

令和6年度第2回広島県地域職業能力開発促進協議会 配付資料

- 資料 No.1 管内の雇用情勢(令和7年1月分)
- 資料 No.2-1 公共職業訓練(離職者訓練)及び求職者支援訓練実施状況
- 資料 No.2-2 ハロートレーニング(離職者向け)令和6年度実績
- 資料 No.2-3 令和6年度求職者支援訓練実施状況
- 資料 No.2-4 令和6年度公共職業訓練実施状況
- 資料 No.2-5 訓練分野別入校状況等一覧<施設内訓練(広島県分)>
- 資料 No.2-6 訓練分野別入校状況等一覧<施設内訓練(独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構分)>
- 資料 No.3 令和7年度広島県地域職業訓練実施計画(案)
- 資料 No.4 公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方
- 資料 No.5 教育訓練給付制度の指定講座拡大について
- 資料 No.6 【中国経済産業局資料】デジタル推進人材育成の取組
- 資料 No.7 【愛媛大学資料】しまなみ未来社会人材育成プラットフォームが実施するパイロットプログラム等の実施状況について
- 資料 No.8 【広島県資料】令和7年度 リスキリング関連支援事業の概要について
- 
- 【参考資料 No.1】 令和6年度における広島県地域職業訓練実施計画
- 【参考資料 No.2】 令和7年度全国職業訓練実施計画(案)

令和7年3月4日(火)

【照会先】

広島労働局職業安定部職業安定課長 吉川 達也

地方労働市場情報官 荻野 倫也

(電話) 082(502)7831

## 管内の雇用情勢（令和7年1月分）

○ 有効求人倍率（季節調整値） 1.40 倍（全国7位／中国地方2位）

前月より0.02ポイント上昇し、3か月ぶりに上昇。

- ・ 就業地別有効求人倍率（同） 1.31 倍 前月より0.02ポイント上昇。
- ・ 正社員有効求人倍率（原数値） 1.29 倍 前年同月より0.01ポイント低下。

○ 新規求人倍率（同） 2.74 倍

前月より0.20ポイント上昇し、2か月連続の上昇。

&lt;雇用情勢の概況（学卒を除き、パートを含む。）&gt;

【基調判断】「県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているが、持ち直しの動きに弱さがみられる。物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要がある。」

## 1 求人・求職の状況（季節調整値）

令和6年	1月	前月比	前月差	ポイント
有効求人数	62,909 人	0.6 %	402 人	3か月ぶりの増加
有効求職者数	44,982 人	▲ 1.0 %	▲ 441 人	2か月連続の減少
新規求人数	22,806 人	2.6 %	586 人	2か月連続の増加
新規求職者数	8,324 人	▲ 4.8 %	▲ 424 人	3か月ぶりの減少

## 2 産業別新規求人数（原数値）

令和6年	1月	前年同月比	前年同月差	ポイント	
産業計	24,040 人	▲ 5.1 %	▲ 1,290 人	3か月連続の減少	
主な産業	建設業	1,617 人	11.4 %	165 人	2か月ぶりの増加
	製造業	2,368 人	▲ 5.0 %	▲ 124 人	17か月連続の減少
	情報通信業	300 人	0.0 %	0 人	前年同月と同水準
	運輸業、郵便業	1,584 人	2.7 %	42 人	2か月連続の増加
	卸売業、小売業	4,046 人	▲ 11.6 %	▲ 533 人	4か月連続の減少
	学術研究、 専門・技術サービス業	688 人	8.3 %	53 人	2か月連続の増加
	宿泊業、飲食サービス業	1,127 人	6.3 %	67 人	3か月ぶりの増加
	生活関連サービス、娯楽業	1,110 人	48.8 %	364 人	3か月ぶりの増加
	教育、学習支援業	342 人	▲ 17.8 %	▲ 74 人	5か月連続の減少
	医療、福祉	5,550 人	▲ 0.8 %	▲ 47 人	4か月ぶりの減少
サービス業	4,055 人	▲ 8.6 %	▲ 380 人	3か月連続の減少	

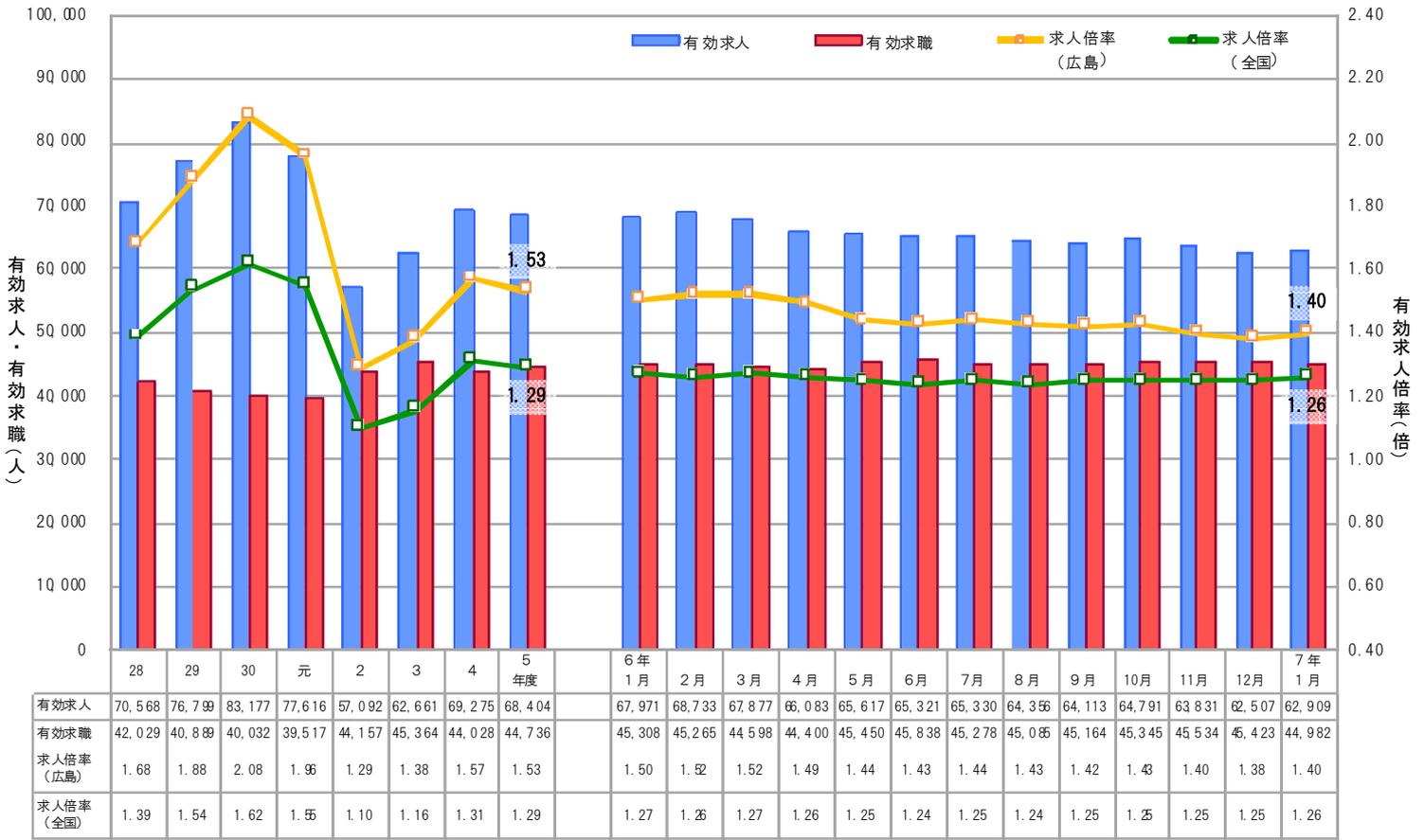
- (注) 1. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。
2. 令和6年12月以前の季節調整値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改定されている。
3. 雇用保険の受給資格決定件数は速報値であり、修正があり得る。
4. 整数値の増減における「0.0」「▲0.0」は、小数点第2位を四捨五入したものである。

## 資料目次

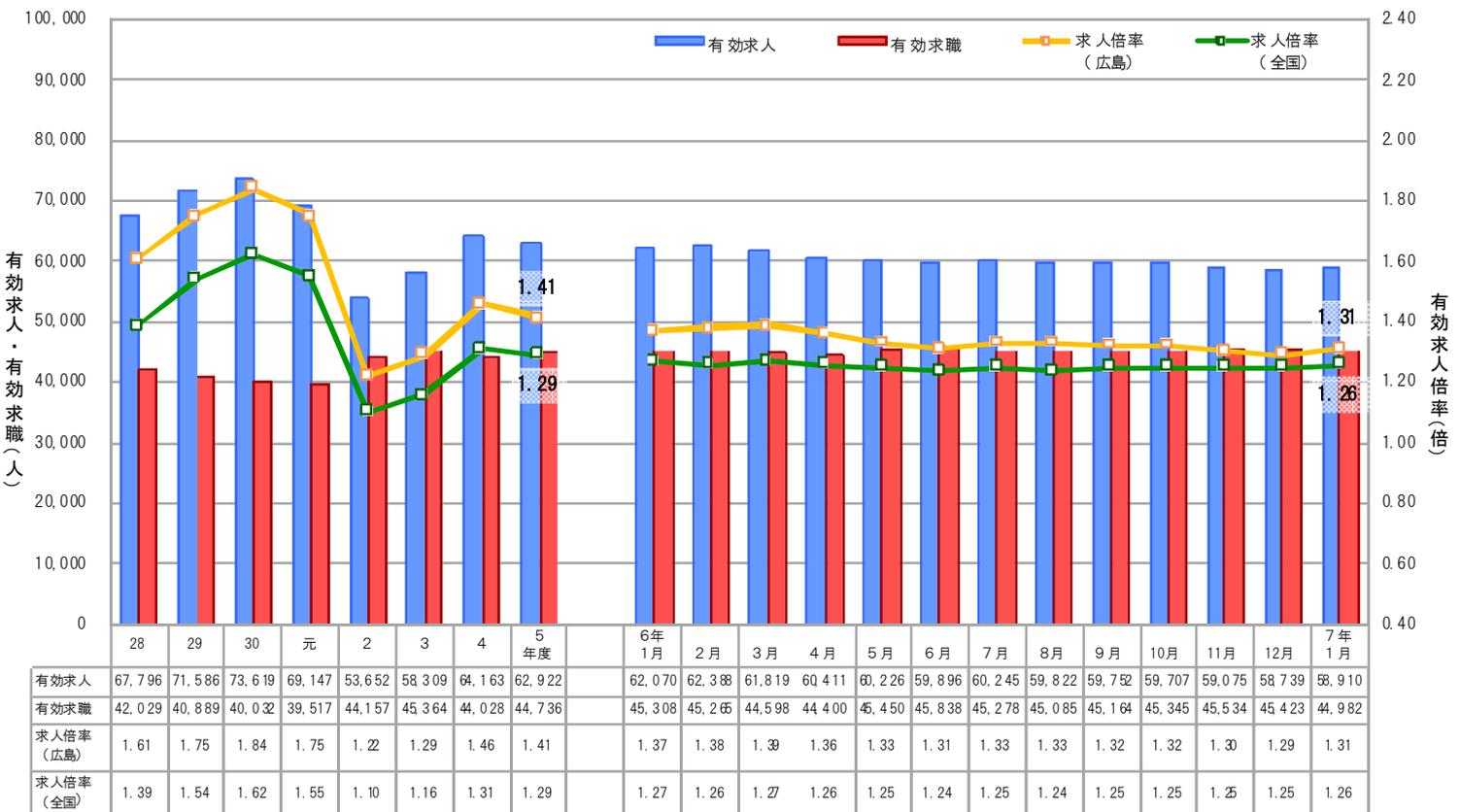
### 【グラフ】

① 有効求人・求職と有効求人倍率の推移（受理地別・季節調整値）	P 1
② 有効求人・求職と有効求人倍率の推移（就業地別・季節調整値）	P 1
③ 新規求人・求職と新規求人倍率の推移（季節調整値）	P 2
④ 正社員有効求人・求職と有効求人倍率の推移（原数値）	P 2
<b>1 労働力需給の動向</b>	
① 有効求人・求職、有効求人倍率の推移（原数値）	P 3
② 新規求人・求職、新規求人倍率の推移（原数値）	P 3
③ 正社員有効求人・求職、有効求人倍率の推移（原数値）	P 3
④ パートタイム有効求人・求職、有効求人倍率の推移（原数値）	P 3
<b>2 産業別新規求人の動向</b>	
① 主な産業の動向（原数値）	P 4
② 主な製造業種別の動向（原数値）	P 4
<b>3 新規求職者の動向（常用）</b>	
① 性別、年齢別新規求職者数（原数値）	P 5
② 就業・不就業状態別新規求職者数（原数値）	P 5
<b>4 有効求人・有効求職者の動向（常用）</b>	
① 有効求人・求職有効求職者数、有効求人倍率の推移（職業計、原数値）	P 5
② 職業別有効求人・有効求職者、有効求人倍率（原数値）	P 5
<b>5 公共職業安定所別有効求人倍率（受理地別・原数値）</b>	P 6
<b>6 職業安定等業務主要指標（その1）</b>	P 7
<b>7 職業安定等業務主要指標（その2）</b>	P 8
<b>8 職業安定等業務主要指標（その3）</b>	P 9
<b>9 職業安定等業務主要指標（その4）</b>	P 10
<b>10 職業安定等業務主要指標（その5）</b>	P 11
<b>11 ハローワークのマッチング機能に関する業務の主要指標についての 数値目標及び実績〈その1〉</b>	P 12
<b>12 ハローワークのマッチング機能に関する業務の主要指標についての 数値目標及び実績〈その2〉</b>	P 12

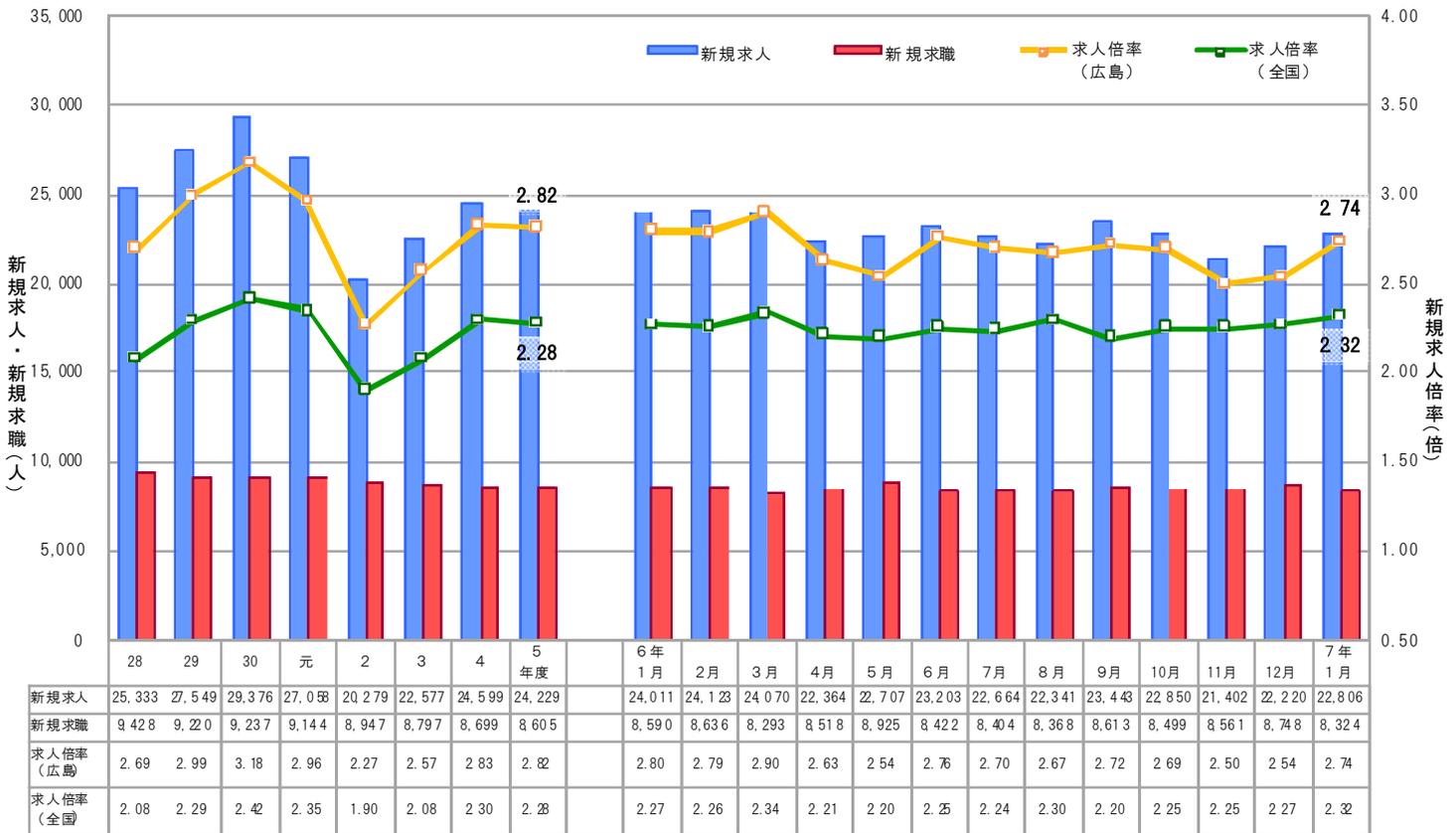
① 有効求人・求職と有効求人倍率の推移（受理地別・季節調整値）



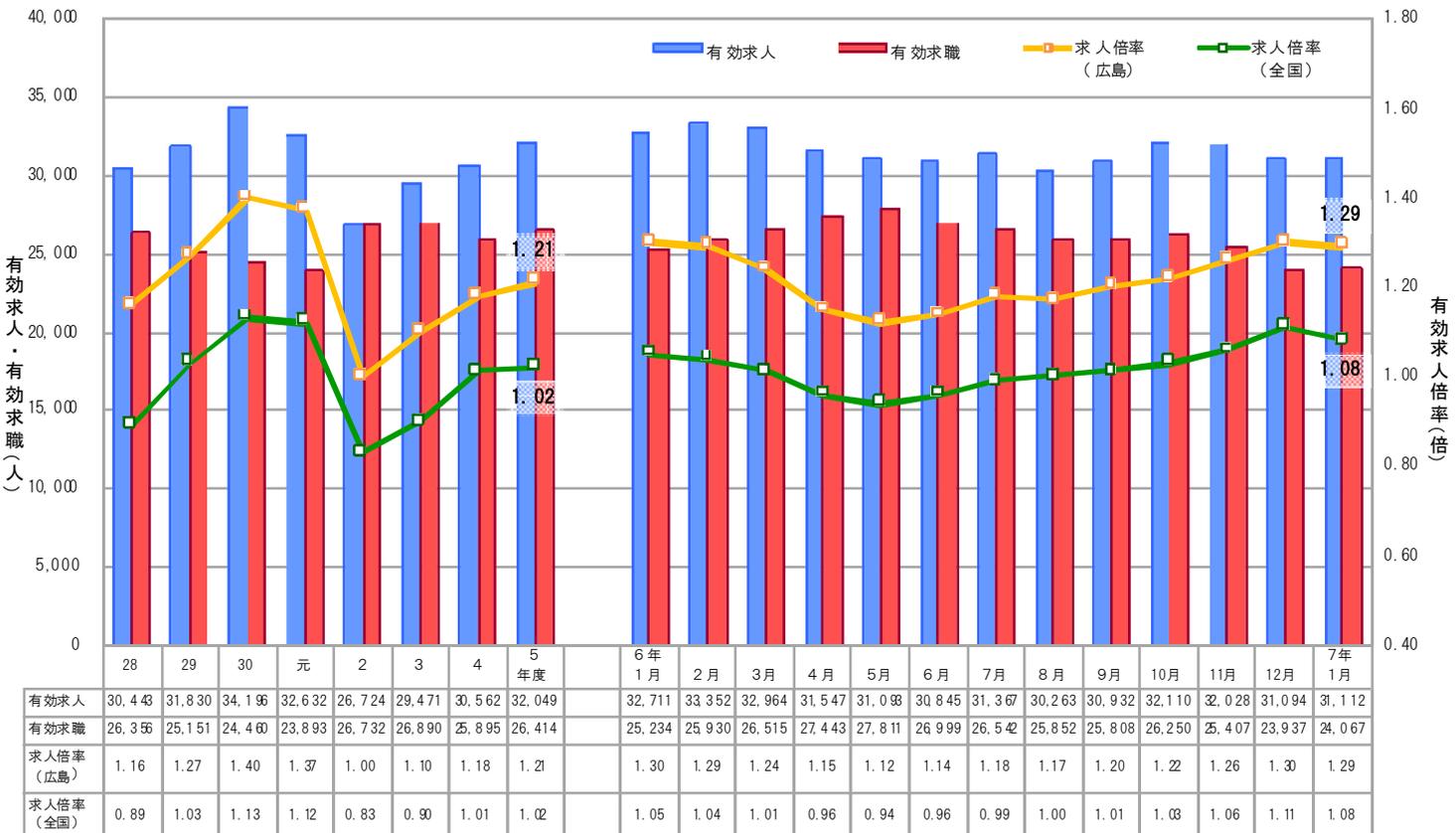
② 有効求人・求職と有効求人倍率の推移（就業地別・季節調整値）



### ③ 新規求人・求職と新規求人倍率の推移（季節調整値）



### ④ 正社員有効求人・求職と有効求人倍率の推移（原数値）



(注)常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

# 1 労働力需給の動向

## ① 有効求人・求職、有効求人倍率の推移(原数値)

項目	年度			四半期				最近3か月		
	3	4	5	令和6年				令和6年		令和7年
				1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	11月	12月	1月
求人	62,661	69,275	68,404	69,884	64,233	63,254	64,754	65,145	63,347	64,035
	9.8	10.6	▲ 1.3	▲ 1.4	▲ 5.5	▲ 6.0	▲ 5.4	▲ 5.3	▲ 7.2	▲ 7.5
求職	45,364	44,028	44,736	43,625	47,989	45,189	44,086	44,534	42,042	42,099
	2.7	▲ 2.9	1.6	3.4	2.2	0.9	1.2	1.2	0.8	▲ 0.9
求人倍率	1.38	1.57	1.53	1.60	1.34	1.40	1.47	1.46	1.51	1.52
季節調整値	—	—	—	1.52	1.44	1.42	1.41	1.40	1.38	1.40
求人倍率(全国)	1.16	1.31	1.29	1.33	1.16	1.22	1.30	1.30	1.35	1.34
季節調整値	—	—	—	1.27	1.25	1.24	1.25	1.25	1.25	1.26

(注) 下段は対前年度比、又は対前年同期比(%)。

## ② 新規求人・求職、新規求人倍率の推移(原数値)

項目	年度			四半期				最近3か月		
	3	4	5	令和6年				令和6年		令和7年
				1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	11月	12月	1月
求人	22,577	24,599	24,229	24,706	22,450	22,238	22,569	21,446	21,381	24,040
	11.3	9.0	▲ 1.5	▲ 2.6	▲ 7.8	▲ 6.4	▲ 6.4	▲ 11.8	▲ 9.7	▲ 5.1
求職	8,797	8,699	8,605	8,841	9,954	7,852	7,512	7,293	6,420	8,865
	▲ 1.7	▲ 1.1	▲ 1.1	▲ 4.0	▲ 0.3	▲ 3.7	1.0	▲ 1.1	3.9	▲ 2.9
求人倍率	2.57	2.83	2.82	2.79	2.26	2.83	3.00	2.94	3.33	2.71
季節調整値	—	—	—	2.85	2.59	2.71	2.58	2.50	2.54	2.74
求人倍率(全国)	2.08	2.30	2.28	2.23	1.93	2.38	2.56	2.56	2.73	2.28
季節調整値	—	—	—	2.31	2.20	2.26	2.25	2.25	2.27	2.32

(注) 下段は対前年度比、又は対前年同期比(%)。

## ③ 正社員有効求人・求職、有効求人倍率の推移(原数値)

項目	年度			四半期				最近3か月		
	3	4	5	令和6年				令和6年		令和7年
				1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	11月	12月	1月
求人	29,471	30,562	32,049	33,009	31,162	30,854	31,744	32,028	31,094	31,112
	10.3	3.7	4.9	6.3	1.6	▲ 4.0	▲ 1.9	▲ 0.5	▲ 3.7	▲ 4.9
求職	26,890	25,895	26,414	25,893	27,418	26,067	25,198	25,407	23,937	24,067
	0.6	▲ 3.7	2.0	2.4	0.4	▲ 2.3	▲ 2.2	▲ 4.8	▲ 3.2	▲ 4.6
求人倍率	1.10	1.18	1.21	1.27	1.14	1.18	1.26	1.26	1.30	1.29
求人倍率(全国)	0.90	1.01	1.02	1.03	0.95	1.00	1.06	1.06	1.11	1.08

(注) 下段は対前年度比、又は対前年同期比(%)。

## ④ パートタイム有効求人・求職、有効求人倍率の推移(原数値)

項目	年度			四半期				最近3か月		
	3	4	5	令和6年				令和6年		令和7年
				1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	11月	12月	1月
求人	24,675	27,398	25,850	26,900	24,421	23,678	24,436	24,519	23,927	24,439
	3.5	11.0	▲ 5.7	▲ 3.8	▲ 7.7	▲ 3.5	▲ 4.2	▲ 5.4	▲ 5.5	▲ 7.8
求職	18,409	18,076	18,268	17,684	20,508	19,052	18,837	19,079	18,050	17,974
	6.1	▲ 1.8	1.1	4.9	4.7	5.5	6.1	5.8	6.6	4.6
求人倍率	1.34	1.52	1.42	1.52	1.19	1.24	1.30	1.29	1.33	1.36
求人倍率(全国)	1.16	1.31	1.28	1.35	1.09	1.15	1.25	1.24	1.30	1.31

(注) 下段は対前年度比、又は対前年同期比(%)。

## 2 産業別新規求人の動向

### ① 主な産業の動向(原数値)

産業		年度			四半期				最近3か月		
		3	4	5	令和6年				令和6年		令和7年
					1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	11月	12月	1月
産業計	広島	22,577	24,599	24,229	24,706	22,450	22,238	22,569	21,446	21,381	24,040
		11.3	9.0	▲ 1.5	▲ 2.6	▲ 7.8	▲ 6.4	▲ 6.4	▲ 11.8	▲ 9.7	▲ 5.1
	全国	802,409	877,310	856,272	878,272	814,381	814,174	837,457	802,467	790,791	907,161
		9.8	9.3	▲ 2.4	▲ 4.6	▲ 4.2	▲ 3.8	▲ 1.6	▲ 2.6	▲ 3.7	▲ 0.4
建設業	広島	1,697	1,630	1,600	1,654	1,531	1,561	1,576	1,622	1,480	1,617
		6.3	▲ 3.9	▲ 1.8	1.8	▲ 5.6	0.0	1.0	5.9	▲ 16.9	11.4
	全国	79,240	79,309	74,518	74,251	71,466	70,353	70,196	65,329	68,452	72,990
		5.9	0.1	▲ 6.0	▲ 5.0	▲ 6.9	▲ 5.7	▲ 3.1	▲ 4.4	▲ 4.9	▲ 0.9
製造業	広島	2,580	2,773	2,587	2,570	2,348	2,395	2,306	2,146	2,089	2,368
		34.8	7.5	▲ 6.7	▲ 7.4	▲ 9.3	▲ 9.2	▲ 9.6	▲ 9.4	▲ 18.6	▲ 5.0
	全国	83,215	89,788	80,747	79,121	73,159	76,029	76,629	72,644	70,830	79,786
		34.0	7.9	▲ 10.1	▲ 10.4	▲ 10.0	▲ 7.6	▲ 4.6	▲ 5.9	▲ 7.6	▲ 2.1
情報通信業	広島	289	262	265	279	289	301	345	343	290	300
		▲ 3.0	▲ 9.3	1.1	11.2	19.4	18.5	21.1	27.0	4.3	0.0
	全国	20,194	21,469	21,691	22,040	21,716	22,443	22,566	20,896	22,272	22,610
		13.7	6.3	1.0	1.3	0.2	5.6	3.5	▲ 5.0	9.3	1.6
運輸業、郵便業	広島	1,391	1,475	1,472	1,443	1,395	1,424	1,429	1,468	1,322	1,584
		8.7	6.0	▲ 0.2	▲ 1.6	▲ 6.6	▲ 4.5	▲ 2.1	▲ 0.2	6.5	2.7
	全国	44,421	48,498	47,595	47,512	45,716	45,710	46,936	45,577	41,299	49,643
		10.2	9.2	▲ 1.9	▲ 3.6	▲ 4.6	▲ 3.4	▲ 1.5	2.0	▲ 6.1	▲ 3.5
卸売業、小売業	広島	4,124	4,508	4,610	4,694	4,364	4,243	3,958	3,940	3,613	4,046
		6.8	9.3	2.3	4.8	▲ 5.4	▲ 8.1	▲ 12.4	▲ 22.9	▲ 10.1	▲ 11.6
	全国	96,931	107,135	104,384	103,648	104,248	102,246	102,258	102,674	90,826	108,545
		4.5	10.5	▲ 2.6	▲ 6.1	▲ 1.4	▲ 3.5	0.1	0.9	▲ 3.8	1.3
学術研究、専門・技術サービス業	広島	547	568	551	549	531	563	554	523	500	688
		12.6	3.8	▲ 3.0	▲ 0.4	▲ 2.9	▲ 1.7	3.9	▲ 1.3	5.9	8.3
	全国	20,880	22,292	22,552	22,820	22,047	22,072	22,544	21,105	21,188	23,256
		10.4	6.8	1.2	1.2	▲ 2.5	▲ 1.6	0.8	▲ 2.7	▲ 4.3	3.2
宿泊業、飲食サービス業	広島	1,172	1,333	1,135	1,049	1,020	911	930	952	674	1,127
		10.7	13.7	▲ 14.9	▲ 22.0	▲ 19.9	▲ 17.5	▲ 16.6	▲ 25.0	▲ 27.9	6.3
	全国	54,390	71,068	70,968	69,089	67,547	66,133	66,502	58,602	64,232	71,194
		9.3	30.7	▲ 0.1	▲ 8.5	▲ 6.0	▲ 9.3	▲ 4.9	▲ 12.2	5.2	▲ 0.4
生活関連サービス業、娯楽業	広島	793	691	749	716	763	730	883	664	825	1,110
		7.2	▲ 12.9	8.4	2.1	▲ 3.2	4.7	11.3	▲ 2.2	▲ 16.4	48.8
	全国	25,745	29,037	28,021	28,210	26,623	26,010	25,748	25,761	22,490	27,955
		10.5	12.8	▲ 3.5	▲ 4.5	▲ 7.3	▲ 7.9	▲ 4.4	▲ 2.7	▲ 8.6	▲ 5.0
教育、学習支援業	広島	266	279	302	360	235	242	254	230	247	342
		2.7	4.9	8.2	13.6	▲ 13.9	▲ 2.4	▲ 21.8	▲ 27.0	▲ 33.2	▲ 17.8
	全国	14,161	14,678	14,434	17,109	12,813	12,312	13,134	12,640	13,419	15,533
		9.4	3.7	▲ 1.7	▲ 7.1	▲ 6.6	▲ 5.9	▲ 5.0	▲ 6.4	▲ 3.7	▲ 5.3
医療、福祉	広島	5,114	5,287	5,017	5,164	5,036	5,289	5,301	4,891	5,364	5,550
		5.8	3.4	▲ 5.1	▲ 4.3	1.3	7.2	6.0	5.8	1.2	▲ 0.8
	全国	206,762	218,528	219,953	226,155	211,119	216,239	221,059	213,363	210,859	236,693
		6.0	5.7	0.7	▲ 0.3	▲ 1.9	▲ 0.3	▲ 0.2	0.4	▲ 4.6	0.0
サービス業	広島	3,406	4,513	4,426	4,310	3,932	3,740	3,859	3,478	3,488	4,055
		28.2	32.5	▲ 1.9	▲ 9.3	▲ 14.9	▲ 15.0	▲ 11.8	▲ 18.8	▲ 19.5	▲ 8.6
	全国	105,777	117,410	115,884	117,087	110,904	110,153	113,782	109,614	104,278	124,153
		15.0	11.0	▲ 1.3	▲ 3.4	▲ 4.5	▲ 4.0	▲ 1.5	▲ 2.4	▲ 4.7	5.0

(注) 下段は対前年度比、又は対前年同期比(%)。

### ② 主な製造業種別の動向(原数値)

年月	食料品	繊維工業	金属製品	はん用機械器具	生産用機械器具	電気機械器具	輸送用機械器具			製造業計
							全数	うち自動車	うち造船	
令和7年1月	489	163	203	211	131	97	421	223	172	2,368
対前年同月比	5.2	▲ 24.5	▲ 20.7	▲ 1.4	44.0	38.6	▲ 5.2	▲ 10.8	▲ 7.5	▲ 5.0

### 3 新規求職者の動向(常用)

#### ① 性別・年齢別新規求職者数(原数値)

年齢区分	全数				男				女			
	フルタイム		パートタイム		フルタイム		パートタイム		フルタイム		パートタイム	
	対前年同月比											
年齢計	5,297	▲ 6.4	3,533	▲ 2.4	2,713	▲ 3.7	1,037	▲ 10.9	2,582	▲ 9.0	2,495	▲ 0.8
19歳以下	51	▲ 12.1	17	▲ 5.6	22	▲ 35.3	7	▲ 12.5	29	▲ 20.8	10	▲ 0.0
20～24歳	502	▲ 9.7	81	▲ 6.6	222	▲ 7.9	26	▲ 73.3	280	▲ 10.8	54	▲ 11.5
25～29歳	723	▲ 3.7	139	▲ 15.8	317	▲ 2.5	24	▲ 4.3	404	▲ 4.9	115	▲ 19.0
30～34歳	544	▲ 9.0	200	▲ 14.9	247	▲ 5.0	17	▲ 21.4	297	▲ 12.1	183	▲ 17.2
35～39歳	459	▲ 13.4	242	▲ 12.6	220	▲ 0.0	12	▲ 20.0	239	▲ 22.9	230	▲ 12.2
40～44歳	486	▲ 11.6	278	▲ 6.1	229	▲ 0.9	11	▲ 35.3	257	▲ 19.4	267	▲ 4.3
45～49歳	566	▲ 12.9	272	▲ 0.7	254	▲ 19.4	18	▲ 14.3	312	▲ 6.9	254	▲ 2.0
50～54歳	624	▲ 2.8	341	▲ 10.4	287	▲ 1.8	32	▲ 10.3	337	▲ 6.4	309	▲ 10.4
55～59歳	512	▲ 3.0	303	▲ 11.4	283	▲ 2.5	51	▲ 27.5	229	▲ 9.1	252	▲ 8.6
60～64歳	443	▲ 8.6	469	▲ 7.3	312	▲ 0.3	157	▲ 8.3	131	▲ 37.9	312	▲ 6.8
65歳以上	387	▲ 0.0	1,191	▲ 8.7	320	▲ 0.3	682	▲ 12.2	67	▲ 1.5	509	▲ 4.3

(注)男女の合計は全数に必ずしも一致しない。

#### ② 就業・不就業状態別新規求職者数(原数値)

年月	新規求職者数	在職者	離職者	雇用者			自営	無業者	家事・育児従事者	その他	
				定年	事業主都合	自己都合					
令和7年1月	8,830	2,427	5,608	5,518	229	1,080	4,168	90	795	256	539
対前年同月比	▲ 3.1	▲ 4.8	▲ 3.8	▲ 3.7	▲ 13.3	▲ 6.6	▲ 2.2	▲ 8.2	▲ 8.8	▲ 8.6	▲ 19.5

(注)「その他」は離職後1年を超える者などである。

### 4 有効求人・有効求職者の動向(常用)

#### ① 有効求人・有効求職者数、有効求人倍率(職業計、原数値)

年月	フルタイム			パートタイム								
	有効求人	有効求職者	有効求人倍率	有効求人	有効求職者	有効求人倍率						
	対前年同月差	対前年同月差	対前年同月差	対前年同月差	対前年同月差	対前年同月差						
令和7年1月	35,906	▲ 2,374	24,067	▲ 1,167	1.49	▲ 0.03	20,534	▲ 1,569	17,888	▲ 809	1.15	▲ 0.14

#### ② 職業別有効求人・有効求職者、有効求人倍率(原数値)



(注) 1 平成21年12月改定の「日本標準職業分類」に基づく区分である。  
 2 「求人数の差」及び「求職者数の差」の欄は、前年同月との差である。  
 3 令和6年1月から職業別大分類の項目順で掲載。

## 5 公共職業安定所別有効求人倍率(受理地別・原数値)

地域	安定所	年度								令和6年												令和7年1月					
		28	29	30	元	2	3	4	5	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	有効求人人数		有効求職者数		有効求人倍率	
																						対前年 同月差			対前年 同月差		対前年 同月差
西部地域	広島	2.31	2.43	2.57	2.43	1.59	1.74	2.00	2.06	2.21	2.16	2.09	1.84	1.78	1.74	1.85	1.90	1.91	1.95	1.99	2.13	23,840	▲ 719	11,268	134	2.12	▲ 0.09
	広島東	2.17	2.37	2.52	2.38	1.49	1.88	2.25	2.18	2.29	2.24	2.20	1.88	1.79	1.85	1.92	1.95	2.01	1.98	2.00	2.04	11,258	▲ 1,152	5,425	14	2.08	▲ 0.21
	可部	0.70	0.74	0.78	0.72	0.52	0.60	0.60	0.55	0.58	0.61	0.56	0.52	0.47	0.47	0.50	0.52	0.53	0.52	0.54	0.57	1,850	25	3,234	103	0.57	▲ 0.01
	廿日市	0.65	0.60	0.70	0.61	0.39	0.53	0.60	0.58	0.66	0.61	0.59	0.53	0.50	0.50	0.51	0.52	0.52	0.50	0.54	0.55	1,466	▲ 184	2,558	65	0.57	▲ 0.09
	大竹	0.79	0.87	0.88	0.94	0.70	0.72	0.78	0.85	0.94	0.80	0.87	0.74	0.63	0.61	0.66	0.75	0.81	0.85	0.78	0.82	307	▲ 65	455	61	0.67	▲ 0.27
	広島西条	1.73	2.87	4.23	3.59	1.51	1.16	1.35	1.13	1.15	1.21	1.14	0.98	0.91	0.95	0.99	0.97	1.00	1.01	1.05	1.07	3,230	▲ 338	3,012	▲ 101	1.07	▲ 0.08
	地域計	1.82	2.04	2.29	2.13	1.29	1.43	1.65	1.62	1.73	1.71	1.65	1.44	1.38	1.38	1.45	1.48	1.50	1.51	1.54	1.62	41,951	▲ 2,433	25,952	276	1.62	▲ 0.11
芸南地域	呉	1.17	1.27	1.35	1.25	0.92	0.94	1.11	1.07	1.18	1.17	1.11	1.00	0.92	0.92	0.96	0.99	1.02	1.05	1.05	1.08	3,064	▲ 431	2,862	▲ 99	1.07	▲ 0.11
	竹原	1.08	1.04	1.34	1.32	0.96	0.97	1.11	1.00	1.10	1.06	1.03	0.93	0.92	0.85	0.81	0.75	0.89	0.77	0.88	0.83	418	▲ 47	443	21	0.94	▲ 0.16
	地域計	1.16	1.24	1.35	1.26	0.92	0.95	1.11	1.06	1.17	1.16	1.10	0.99	0.92	0.91	0.95	0.96	1.00	1.01	1.02	1.05	3,482	▲ 478	3,305	▲ 78	1.05	▲ 0.12
東部地域	福山	1.70	1.88	1.96	1.97	1.54	1.49	1.65	1.67	1.78	1.79	1.71	1.57	1.51	1.53	1.60	1.53	1.54	1.63	1.63	1.52	11,109	▲ 1,961	7,164	▲ 189	1.55	▲ 0.23
	府中	0.82	1.05	1.20	1.05	0.78	0.83	0.95	0.81	0.82	0.82	0.78	0.72	0.66	0.63	0.64	0.68	0.71	0.75	0.79	0.75	946	▲ 29	1,145	▲ 40	0.83	0.01
	尾道	1.53	1.74	2.05	2.00	1.41	1.42	1.61	1.34	1.44	1.46	1.53	1.36	1.26	1.27	1.32	1.42	1.44	1.44	1.49	1.52	2,724	8	1,721	▲ 159	1.58	0.14
	三原	1.43	1.66	1.55	1.62	1.23	1.33	1.48	1.28	1.28	1.26	1.19	1.02	0.93	1.01	1.10	1.17	1.15	1.19	1.13	1.51	1,789	178	1,164	▲ 92	1.54	0.26
	地域計	1.56	1.75	1.86	1.85	1.41	1.40	1.56	1.49	1.57	1.58	1.53	1.39	1.32	1.34	1.40	1.39	1.40	1.46	1.47	1.44	16,568	▲ 1,804	11,194	▲ 480	1.48	▲ 0.09
北部地域	三次	1.59	1.74	1.96	1.95	1.46	1.55	1.53	1.37	1.36	1.28	1.27	1.29	1.15	1.10	1.11	1.18	1.20	1.11	1.23	1.25	997	▲ 108	780	▲ 33	1.28	▲ 0.08
	庄原	1.67	1.77	1.68	1.45	1.07	1.16	1.30	1.15	1.18	1.21	1.15	1.10	1.06	1.10	1.15	1.14	1.15	1.10	1.05	1.12	495	▲ 11	445	16	1.11	▲ 0.07
	安芸高田	1.51	1.66	1.82	1.64	1.30	1.49	1.67	1.40	1.80	1.67	1.44	1.20	1.14	1.17	1.15	1.08	1.21	1.08	1.14	1.17	542	▲ 331	423	▲ 63	1.28	▲ 0.52
	地域計	1.59	1.73	1.85	1.73	1.31	1.43	1.51	1.32	1.44	1.37	1.29	1.22	1.13	1.12	1.13	1.14	1.19	1.10	1.15	1.20	2,034	▲ 450	1,648	▲ 80	1.23	▲ 0.21
広島県全体		1.68	1.88	2.08	1.96	1.29	1.38	1.57	1.53	1.63	1.62	1.56	1.38	1.31	1.32	1.38	1.40	1.42	1.44	1.46	1.51	64,035	▲ 5,165	42,099	▲ 362	1.52	▲ 0.11
季節調整値		-	-	-	-	-	-	-	-	1.50	1.52	1.52	1.49	1.44	1.43	1.44	1.43	1.42	1.43	1.40	1.38	62,909	▲ 5,062	44,982	▲ 326	1.40	▲ 0.10

## 6 職業安定等業務主要指標(その1)

年度/年・月	新規求人・求職								月間有効求人・求職						就 職		充 足				
	① 求 人 数		② 求職申込件数		③ 求人倍率[①÷②]				④ 求 人 数		⑤ 求 職 者 数		⑥ 求人倍率[④÷⑤]		⑦ 就 職 件 数		⑧ 就 職 率 [⑦÷②]		⑨ 充 足 数		⑩ 充 足 率 [⑨÷①]
		前年比		前年比		季節調整値	前年差前月差		前年比		前年比		季節調整値	前年差前月差		前年比		前年比		前年比	
平成28年度	25,333	2.3	9,428	▲ 3.5	2.69		0.16	70,568	3.8	42,029	▲ 5.7	1.68		0.16	3,700	▲ 4.3	39.2	3,891	▲ 5.2	15.4	
29	27,549	8.7	9,220	▲ 2.2	2.99		0.30	76,799	8.8	40,889	▲ 2.7	1.88		0.20	3,573	▲ 3.4	38.8	3,740	▲ 3.9	13.6	
30	29,376	6.6	9,237	0.2	3.18		0.19	83,177	8.3	40,032	▲ 2.1	2.08		0.20	3,296	▲ 7.8	35.7	3,512	▲ 6.1	12.0	
令和元年度	27,058	▲ 7.9	9,144	▲ 1.0	2.96		▲ 0.22	77,616	▲ 6.7	39,517	▲ 1.3	1.96		▲ 0.12	3,065	▲ 7.0	33.5	3,240	▲ 7.7	12.0	
2	20,279	▲ 25.1	8,947	▲ 2.2	2.27		▲ 0.69	57,092	▲ 26.4	44,157	11.7	1.29		▲ 0.67	2,597	▲ 15.3	29.0	2,756	▲ 14.9	13.6	
3	22,577	11.3	8,797	▲ 1.7	2.57		0.30	62,661	9.8	45,364	2.7	1.38		0.09	2,628	1.2	29.9	2,837	2.9	12.6	
4	24,599	9.0	8,699	▲ 1.1	2.83		0.26	69,275	10.6	44,028	▲ 2.9	1.57		0.19	2,503	▲ 4.8	28.8	2,685	▲ 5.4	10.9	
5	24,229	▲ 1.5	8,605	▲ 1.1	2.82		▲ 0.01	68,404	▲ 1.3	44,736	1.6	1.53		▲ 0.04	2,478	▲ 1.0	28.8	2,675	▲ 0.4	11.0	
令和5年 1月	25,302	3.8	8,798	▲ 2.5	2.88	<b>2.87</b>	▲ 0.13	70,710	5.6	39,998	▲ 7.7	1.77	<b>1.62</b>	▲ 0.01	1,839	▲ 13.5	20.9	2,006	▲ 13.9	7.9	
2月	25,132	▲ 0.0	9,190	5.3	2.73	<b>2.78</b>	▲ 0.09	70,085	1.8	42,031	▲ 4.6	1.67	<b>1.55</b>	▲ 0.07	2,439	▲ 3.1	26.5	2,650	▲ 2.0	10.5	
3月	25,688	4.5	9,634	0.1	2.67	<b>2.84</b>	0.06	71,782	2.1	44,532	▲ 3.1	1.61	<b>1.56</b>	0.01	3,549	0.4	36.8	3,730	▲ 4.4	14.5	
4月	24,285	3.5	11,888	▲ 2.4	2.04	<b>2.83</b>	▲ 0.01	68,527	1.7	46,544	▲ 3.1	1.47	<b>1.57</b>	0.01	2,770	▲ 2.8	23.3	2,994	▲ 3.1	12.3	
5月	23,549	0.1	9,465	▲ 1.6	2.49	<b>2.84</b>	0.01	67,318	1.1	47,328	▲ 2.1	1.42	<b>1.57</b>	0.00	2,551	▲ 5.4	27.0	2,790	▲ 3.7	11.8	
6月	25,186	1.6	8,610	▲ 3.4	2.93	<b>2.87</b>	0.03	68,000	1.0	46,955	▲ 1.1	1.45	<b>1.57</b>	0.00	2,683	▲ 4.3	31.2	2,871	▲ 5.6	11.4	
7月	22,802	▲ 4.4	7,987	1.4	2.85	<b>2.68</b>	▲ 0.19	66,542	▲ 1.3	44,933	▲ 0.1	1.48	<b>1.54</b>	▲ 0.03	2,207	▲ 7.0	27.6	2,410	▲ 6.3	10.6	
8月	24,184	▲ 1.4	7,930	▲ 2.1	3.05	<b>2.75</b>	0.07	67,363	▲ 2.4	44,629	1.2	1.51	<b>1.54</b>	0.00	2,137	▲ 1.0	26.9	2,321	0.5	9.6	
9月	24,325	▲ 0.7	8,544	3.8	2.85	<b>2.79</b>	0.04	68,051	▲ 2.0	44,830	2.6	1.52	<b>1.53</b>	▲ 0.01	2,501	4.3	29.3	2,707	5.4	11.1	
10月	24,327	▲ 4.6	8,757	4.1	2.78	<b>2.71</b>	▲ 0.08	68,317	▲ 2.8	45,031	3.7	1.52	<b>1.51</b>	▲ 0.02	2,522	3.4	28.8	2,709	6.0	11.1	
11月	24,309	▲ 3.8	7,375	▲ 1.0	3.30	<b>2.79</b>	0.08	68,797	▲ 3.1	44,013	4.3	1.56	<b>1.50</b>	▲ 0.01	2,386	2.1	32.4	2,598	3.0	10.7	
12月	23,665	0.1	6,180	3.3	3.83	<b>2.87</b>	0.08	68,279	▲ 2.8	41,695	5.4	1.64	<b>1.50</b>	0.00	2,198	2.0	35.6	2,367	3.9	10.0	
令和6年 1月	25,330	0.1	9,131	3.8	2.77	<b>2.80</b>	▲ 0.07	69,200	▲ 2.1	42,461	6.2	1.63	<b>1.50</b>	0.00	1,962	6.7	21.5	2,092	4.3	8.3	
2月	25,107	▲ 0.1	8,679	▲ 5.6	2.89	<b>2.79</b>	▲ 0.01	70,548	0.7	43,629	3.8	1.62	<b>1.52</b>	0.02	2,544	4.3	29.3	2,747	3.7	10.9	
3月	23,682	▲ 7.8	8,713	▲ 9.6	2.72	<b>2.90</b>	0.11	69,904	▲ 2.6	44,784	0.6	1.56	<b>1.52</b>	0.00	3,280	▲ 7.6	37.6	3,490	▲ 6.4	14.7	
4月	22,420	▲ 7.7	12,311	3.6	1.82	<b>2.63</b>	▲ 0.27	65,559	▲ 4.3	47,379	1.8	1.38	<b>1.49</b>	▲ 0.03	2,712	▲ 2.1	22.0	2,909	▲ 2.8	13.0	
5月	22,834	▲ 3.0	9,747	3.0	2.34	<b>2.54</b>	▲ 0.09	64,170	▲ 4.7	48,801	3.1	1.31	<b>1.44</b>	▲ 0.05	2,666	4.5	27.4	2,865	2.7	12.5	
6月	22,096	▲ 12.3	7,803	▲ 9.4	2.83	<b>2.76</b>	0.22	62,969	▲ 7.4	47,787	1.8	1.32	<b>1.43</b>	▲ 0.01	2,492	▲ 7.1	31.9	2,665	▲ 7.2	12.1	
7月	22,732	▲ 0.3	8,122	1.7	2.80	<b>2.70</b>	▲ 0.06	63,776	▲ 4.2	46,151	2.7	1.38	<b>1.44</b>	0.01	2,339	6.0	28.8	2,480	2.9	10.9	
8月	21,295	▲ 11.9	7,300	▲ 7.9	2.92	<b>2.67</b>	▲ 0.03	62,492	▲ 7.2	44,641	0.0	1.40	<b>1.43</b>	▲ 0.01	1,901	▲ 11.0	26.0	2,104	▲ 9.3	9.9	
9月	22,688	▲ 6.7	8,134	▲ 4.8	2.79	<b>2.72</b>	0.05	63,495	▲ 6.7	44,776	▲ 0.1	1.42	<b>1.42</b>	▲ 0.01	2,138	▲ 14.5	26.3	2,361	▲ 12.8	10.4	
10月	24,879	2.3	8,822	0.7	2.82	<b>2.69</b>	▲ 0.03	65,771	▲ 3.7	45,682	1.4	1.44	<b>1.43</b>	0.01	2,570	1.9	29.1	2,728	0.7	11.0	
11月	21,446	▲ 11.8	7,293	▲ 1.1	2.94	<b>2.50</b>	▲ 0.19	65,145	▲ 5.3	44,534	1.2	1.46	<b>1.40</b>	▲ 0.03	2,167	▲ 9.2	29.7	2,395	▲ 7.8	11.2	
12月	21,381	▲ 9.7	6,420	3.9	3.33	<b>2.54</b>	0.04	63,347	▲ 7.2	42,042	0.8	1.51	<b>1.38</b>	▲ 0.02	2,162	▲ 1.6	33.7	2,354	▲ 0.5	11.0	
令和7年 1月	24,040	▲ 5.1	8,865	▲ 2.9	2.71	<b>2.74</b>	0.20	64,035	▲ 7.5	42,099	▲ 0.9	1.52	<b>1.40</b>	0.02	1,818	▲ 7.3	20.5	1,967	▲ 6.0	8.2	

(注) 1 求人・求職関係は、学卒を除きパートタイムを含む。

## 7 職業安定等業務主要指標(その2)

年度/年・月	正社員有効求人・求職						パートタイム有効求人・求職						全国の求人倍率				完全失業者数 [万人]		完全失業率					
	① 求人数		② 常用求職者数		③ 求人倍率[①÷②]		④ 求人数		⑤ 求職者数		⑥ 求人倍率[④÷⑤]		⑦ 新規	⑧ 有効		⑨ 正社員 有効	⑩ パート タイム 有効	⑪ 全国	⑫ 広島	⑬ 全国	⑭ 広島			
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年差	前年比	前年比	前年比	前年比	前年差	前年差	季節 調整値	季節 調整値	季節 調整値	季節 調整値	季節 調整値	季節 調整値	季節 調整値	季節 調整値	季節 調整値				
平成28年度	30,443	3.8	26,356	▲ 7.1	1.16	0.13	29,221	6.0	15,606	▲ 3.3	1.87	0.16	2.08		1.39		0.89	1.73	208	4.0	3.1		2.7	
29	31,830	4.6	25,151	▲ 4.6	1.27	0.11	33,526	14.7	15,660	0.3	2.14	0.27	2.29		1.54		1.03	1.80	190	3.5	2.8		2.4	
30	34,196	7.4	24,460	▲ 2.7	1.40	0.13	37,124	10.7	15,496	▲ 1.0	2.40	0.26	2.42		1.62		1.13	1.81	167	3.5	2.4		2.4	
令和元年度	32,632	▲ 4.6	23,893	▲ 2.3	1.37	▲ 0.03	35,073	▲ 5.5	15,543	0.3	2.26	▲ 0.14	2.35		1.55		1.12	1.71	162	3.4	2.4		2.3	
2	26,724	▲ 18.1	26,732	11.9	1.00	▲ 0.37	23,834	▲ 32.0	17,357	11.7	1.37	▲ 0.89	1.90		1.10		0.83	1.18	192	3.5	2.8		2.4	
3	29,471	10.3	26,890	0.6	1.10	0.10	24,675	3.5	18,409	6.1	1.34	▲ 0.03	2.08		1.16		0.90	1.16	195	3.5	2.8		2.4	
4	30,562	3.7	25,895	▲ 3.7	1.18	0.08	27,398	11.0	18,076	▲ 1.8	1.52	0.18	2.30		1.31		1.01	1.31	179	3.2	2.6		2.2	
5	32,049	4.9	26,414	2.0	1.21	0.03	25,850	▲ 5.7	18,268	1.1	1.42	▲ 0.10	2.28		1.29		1.02	1.28	178	3.0	2.6		2.0	
令和5年 1月	31,045	2.4	24,021	▲ 7.7	1.29	0.12	27,786	3.6	15,931	▲ 7.7	1.74	0.19	2.32	<b>2.35</b>	1.44	<b>1.35</b>	1.09	1.50	164		2.4	<b>2.5</b>		
2月	31,220	1.0	25,211	▲ 4.7	1.24	0.07	27,486	▲ 0.4	16,779	▲ 4.3	1.64	0.07	2.29	<b>2.33</b>	1.41	<b>1.33</b>	1.06	1.49	174		2.5	<b>2.6</b>		
3月	30,850	1.2	26,608	▲ 2.9	1.16	0.05	28,641	▲ 0.1	17,881	▲ 3.3	1.60	0.05	2.13	<b>2.29</b>	1.36	<b>1.32</b>	1.02	1.42	193	3.1	2.8	<b>2.7</b>	2.1	
4月	30,119	2.2	27,232	▲ 2.0	1.11	0.05	27,354	▲ 1.2	19,262	▲ 4.5	1.42	0.05	1.68	<b>2.29</b>	1.24	<b>1.32</b>	0.98	1.23	190		2.7	<b>2.6</b>		
5月	30,301	4.1	27,467	▲ 1.0	1.10	0.05	26,377	▲ 3.9	19,796	▲ 3.6	1.33	▲ 0.01	2.06	<b>2.34</b>	1.21	<b>1.32</b>	0.96	1.17	188		2.7	<b>2.6</b>		
6月	31,631	6.9	27,196	▲ 0.1	1.16	0.07	25,621	▲ 5.8	19,693	▲ 2.5	1.30	▲ 0.05	2.38	<b>2.31</b>	1.23	<b>1.31</b>	0.99	1.17	179	3.2	2.6	<b>2.5</b>	2.2	
7月	31,610	4.3	26,569	0.6	1.19	0.04	24,547	▲ 8.0	18,298	▲ 1.0	1.34	▲ 0.10	2.43	<b>2.27</b>	1.26	<b>1.30</b>	1.01	1.23	183		2.6	<b>2.6</b>		
8月	32,374	4.7	26,745	2.6	1.21	0.02	24,416	▲ 9.7	17,830	▲ 0.8	1.37	▲ 0.13	2.42	<b>2.30</b>	1.28	<b>1.30</b>	1.01	1.27	186		2.7	<b>2.6</b>		
9月	32,452	5.0	26,751	3.4	1.21	0.02	24,653	▲ 8.4	18,027	1.5	1.37	▲ 0.15	2.39	<b>2.24</b>	1.29	<b>1.30</b>	1.02	1.27	182	3.0	2.6	<b>2.6</b>	2.0	
10月	32,178	3.7	26,681	4.5	1.21	▲ 0.01	25,294	▲ 6.4	18,301	2.6	1.38	▲ 0.14	2.40	<b>2.26</b>	1.31	<b>1.29</b>	1.02	1.29	175		2.5	<b>2.5</b>		
11月	32,594	4.8	25,936	4.5	1.26	0.01	25,911	▲ 7.1	18,025	4.2	1.44	▲ 0.17	2.52	<b>2.26</b>	1.32	<b>1.27</b>	1.04	1.31	169		2.4	<b>2.5</b>		
12月	32,300	3.6	24,717	5.4	1.31	▲ 0.02	25,329	▲ 6.0	16,925	5.5	1.50	▲ 0.18	2.78	<b>2.25</b>	1.37	<b>1.27</b>	1.08	1.37	156	2.9	2.3	<b>2.5</b>	2.0	
令和6年 1月	32,711	5.4	25,234	5.0	1.30	0.01	26,514	▲ 4.6	17,179	7.8	1.54	▲ 0.20	2.23	<b>2.27</b>	1.35	<b>1.27</b>	1.05	1.37	163		2.4	<b>2.4</b>		
2月	33,352	6.8	25,930	2.9	1.29	0.05	27,243	▲ 0.9	17,649	5.2	1.54	▲ 0.10	2.28	<b>2.26</b>	1.34	<b>1.26</b>	1.04	1.38	177		2.6	<b>2.6</b>		
3月	32,964	6.9	26,515	▲ 0.3	1.24	0.08	26,943	▲ 5.9	18,225	1.9	1.48	▲ 0.12	2.17	<b>2.34</b>	1.30	<b>1.27</b>	1.01	1.31	185	3.1	2.7	<b>2.6</b>	2.1	
4月	31,547	4.7	27,443	0.8	1.15	0.04	25,297	▲ 7.5	19,882	3.2	1.27	▲ 0.15	1.58	<b>2.21</b>	1.18	<b>1.26</b>	0.96	1.13	193		2.8	<b>2.6</b>		
5月	31,093	2.6	27,811	1.3	1.12	0.02	24,439	▲ 7.3	20,929	5.7	1.17	▲ 0.16	2.02	<b>2.20</b>	1.14	<b>1.25</b>	0.94	1.07	193		2.8	<b>2.6</b>		
6月	30,845	▲ 2.5	26,999	▲ 0.7	1.14	▲ 0.02	23,526	▲ 8.2	20,714	5.2	1.14	▲ 0.16	2.35	<b>2.25</b>	1.16	<b>1.24</b>	0.96	1.07	181	3.5	2.6	<b>2.5</b>	2.3	
7月	31,367	▲ 0.8	26,542	▲ 0.1	1.18	▲ 0.01	23,602	▲ 3.8	19,531	6.7	1.21	▲ 0.13	2.35	<b>2.24</b>	1.20	<b>1.25</b>	0.99	1.13	188		2.7	<b>2.7</b>		
8月	30,263	▲ 6.5	25,852	▲ 3.3	1.17	▲ 0.04	23,576	▲ 3.4	18,719	5.0	1.26	▲ 0.11	2.50	<b>2.30</b>	1.23	<b>1.24</b>	1.00	1.16	175		2.5	<b>2.5</b>		
9月	30,932	▲ 4.7	25,808	▲ 3.5	1.20	▲ 0.01	23,856	▲ 3.2	18,906	4.9	1.26	▲ 0.11	2.31	<b>2.20</b>	1.24	<b>1.25</b>	1.01	1.18	173	2.9	2.5	<b>2.4</b>	2.0	
10月	32,110	▲ 0.2	26,250	▲ 1.6	1.22	0.01	24,862	▲ 1.7	19,381	5.9	1.28	▲ 0.10	2.43	<b>2.25</b>	1.27	<b>1.25</b>	1.03	1.21	170		2.4	<b>2.5</b>		
11月	32,028	▲ 1.7	25,407	▲ 2.0	1.26	0.00	24,519	▲ 5.4	19,079	5.8	1.29	▲ 0.15	2.56	<b>2.25</b>	1.30	<b>1.25</b>	1.06	1.24	164		2.4	<b>2.5</b>		
12月	31,094	▲ 3.7	23,937	▲ 3.2	1.30	▲ 0.01	23,927	▲ 5.5	18,050	6.6	1.33	▲ 0.17	2.73	<b>2.27</b>	1.35	<b>1.25</b>	1.11	1.30	154		2.2	<b>2.4</b>		
令和7年 1月	31,112	▲ 4.9	24,067	▲ 4.6	1.29	▲ 0.01	24,439	▲ 7.8	17,974	4.6	1.36	▲ 0.18	2.28	<b>2.32</b>	1.34	<b>1.26</b>	1.08	1.31						

(注) 1 完全失業者数及び完全失業率は総務省統計局「労働力調査」による。年度欄は年平均値。

## 8 職業安定等業務主要指標(その3)

年度/年・月	産業別新規求人数(主な産業)																						
	① 建設業		② 製造業		③ 情報通信業		④ 運輸業、郵便業		⑤ 卸売業、小売業		⑥ 学術研究、専門・技術サービス業		⑦ 宿泊業、飲食サービス業		⑧ 生活関連サービス業、娯楽業		⑨ 教育、学習支援業		⑩ 医療、福祉		⑪ サービス業		
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	
平成28年度	1,613	0.4	2,644	▲ 2.4	491	6.5	1,606	4.2	5,098	2.9	759	▲ 3.4	1,380	4.2	1,033	8.7	264	1.1	4,971	4.8	3,630	2.6	
29	1,596	▲ 1.1	2,896	9.5	471	▲ 4.1	1,725	7.4	6,041	18.5	775	2.1	1,426	3.3	1,068	3.4	318	20.5	5,370	8.0	4,024	10.9	
30	1,701	6.6	3,136	8.3	411	▲ 12.7	1,778	3.1	7,025	16.3	851	9.8	1,440	1.0	1,074	0.6	278	▲ 12.6	5,625	4.7	4,131	2.7	
令和元年度	1,680	▲ 1.2	2,679	▲ 14.6	378	▲ 8.0	1,694	▲ 4.7	6,128	▲ 12.8	740	▲ 13.0	1,437	▲ 0.2	933	▲ 13.1	378	36.0	5,606	▲ 0.3	3,654	▲ 11.5	
2	1,597	▲ 4.9	1,914	▲ 28.6	298	▲ 21.2	1,280	▲ 24.4	3,861	▲ 37.0	486	▲ 34.3	1,059	▲ 26.3	740	▲ 20.7	259	▲ 31.5	4,833	▲ 13.8	2,656	▲ 27.3	
3	1,697	6.3	2,580	34.8	289	▲ 3.0	1,391	8.7	4,124	6.8	547	12.6	1,172	10.7	793	7.2	266	2.7	5,114	5.8	3,406	28.2	
4	1,630	▲ 3.9	2,773	7.5	262	▲ 9.3	1,475	6.0	4,508	9.3	568	3.8	1,333	13.7	691	▲ 12.9	279	4.9	5,287	3.4	4,513	32.5	
5	1,600	▲ 1.8	2,587	▲ 6.7	265	1.1	1,472	▲ 0.2	4,610	2.3	551	▲ 3.0	1,135	▲ 14.9	749	8.4	302	8.2	5,017	▲ 5.1	4,426	▲ 1.9	
令和5年	1月	1,596	▲ 5.2	2,718	▲ 6.0	289	▲ 22.1	1,560	▲ 0.1	4,383	▲ 2.4	612	▲ 9.2	1,297	19.2	702	▲ 10.7	310	▲ 13.2	5,609	▲ 0.3	4,604	37.4
	2月	1,671	4.6	2,474	▲ 11.9	204	▲ 12.8	1,523	3.1	4,496	▲ 6.8	519	▲ 7.3	1,474	▲ 3.8	739	▲ 4.5	309	▲ 11.2	5,229	▲ 1.0	4,465	7.6
	3月	1,608	▲ 12.8	3,131	0.9	259	4.0	1,319	4.0	4,554	2.8	521	0.6	1,263	16.5	663	19.5	333	24.7	5,345	▲ 0.8	5,193	14.3
	4月	1,537	▲ 9.5	2,356	▲ 4.4	310	4.7	1,477	▲ 1.3	4,420	▲ 6.3	654	▲ 0.2	1,314	7.7	734	22.9	258	9.3	5,137	▲ 2.7	4,896	27.1
	5月	1,532	▲ 6.9	2,239	▲ 4.7	211	▲ 20.1	1,530	7.7	5,504	20.0	490	▲ 13.6	1,175	▲ 28.1	756	▲ 10.2	205	▲ 31.0	4,485	▲ 13.1	4,070	7.2
	6月	1,795	2.4	3,170	▲ 0.7	206	▲ 18.3	1,471	▲ 6.2	3,916	▲ 10.1	498	▲ 6.2	1,331	18.4	875	34.4	356	63.3	5,291	0.5	4,892	0.1
	7月	1,389	▲ 15.4	2,373	▲ 7.0	254	▲ 3.8	1,471	3.7	4,350	▲ 13.2	709	15.1	1,166	▲ 7.2	627	2.0	208	▲ 20.9	4,815	▲ 6.1	4,301	6.7
	8月	1,462	▲ 6.4	2,531	1.7	304	20.6	1,630	4.9	5,326	18.6	494	▲ 17.1	1,071	▲ 35.4	748	▲ 19.4	229	▲ 13.6	4,792	▲ 9.0	4,194	▲ 0.0
	9月	1,833	7.9	3,014	▲ 11.1	204	▲ 10.1	1,372	▲ 3.3	4,174	▲ 2.7	517	▲ 0.2	1,075	▲ 1.8	715	17.0	308	35.1	5,188	2.3	4,699	▲ 5.4
	10月	1,373	▲ 20.1	2,717	▲ 2.4	306	0.7	1,667	16.2	4,425	▲ 12.2	597	▲ 7.6	1,142	▲ 12.9	714	18.8	291	21.3	5,081	▲ 6.7	4,513	▲ 7.0
	11月	1,531	4.8	2,368	▲ 7.4	270	7.6	1,471	▲ 9.9	5,109	12.8	530	▲ 0.7	1,269	▲ 20.1	679	▲ 13.9	315	▲ 6.5	4,622	▲ 13.0	4,283	▲ 6.5
	12月	1,780	18.5	2,565	▲ 19.1	278	0.0	1,241	▲ 8.2	4,017	10.1	472	▲ 6.0	935	▲ 13.3	987	77.2	370	20.9	5,299	▲ 0.6	4,334	▲ 8.3
令和6年	1月	1,452	▲ 9.0	2,492	▲ 8.3	300	3.8	1,542	▲ 1.2	4,579	4.5	635	3.8	1,060	▲ 18.3	746	6.3	416	34.2	5,597	▲ 0.2	4,435	▲ 3.7
	2月	1,596	▲ 4.5	2,409	▲ 2.6	267	30.9	1,632	7.2	5,162	14.8	530	2.1	1,047	▲ 29.0	749	1.4	370	19.7	4,798	▲ 8.2	4,311	▲ 3.4
	3月	1,914	19.0	2,809	▲ 10.3	270	4.2	1,154	▲ 12.5	4,341	▲ 4.7	483	▲ 7.3	1,040	▲ 17.7	653	▲ 1.5	295	▲ 11.4	5,097	▲ 4.6	4,185	▲ 19.4
	4月	1,392	▲ 9.4	2,230	▲ 5.3	296	▲ 4.5	1,340	▲ 9.3	3,962	▲ 10.4	585	▲ 10.6	1,141	▲ 13.2	1,036	41.1	299	15.9	4,874	▲ 5.1	4,075	▲ 16.8
	5月	1,463	▲ 4.5	2,202	▲ 1.7	291	37.9	1,479	▲ 3.3	5,079	▲ 7.7	541	10.4	1,040	▲ 11.5	594	▲ 21.4	221	7.8	5,103	13.8	3,740	▲ 8.1
	6月	1,738	▲ 3.2	2,612	▲ 17.6	281	36.4	1,367	▲ 7.1	4,052	3.5	468	▲ 6.0	880	▲ 33.9	660	▲ 24.6	186	▲ 47.8	5,130	▲ 3.0	3,982	▲ 18.6
	7月	1,481	6.6	2,343	▲ 1.3	360	41.7	1,423	▲ 3.3	3,967	▲ 8.8	602	▲ 15.1	951	▲ 18.4	980	56.3	243	16.8	5,543	15.1	3,961	▲ 7.9
	8月	1,551	6.1	2,142	▲ 15.4	277	▲ 8.9	1,491	▲ 8.5	3,920	▲ 26.4	507	2.6	974	▲ 9.1	600	▲ 19.8	247	7.9	5,190	8.3	3,545	▲ 15.5
	9月	1,651	▲ 9.9	2,701	▲ 10.4	265	29.9	1,359	▲ 0.9	4,841	16.0	579	12.0	807	▲ 24.9	610	▲ 14.7	236	▲ 23.4	5,134	▲ 1.0	3,714	▲ 21.0
	10月	1,626	18.4	2,684	▲ 1.2	403	31.7	1,496	▲ 10.3	4,322	▲ 2.3	639	7.0	1,165	2.0	1,159	62.3	285	▲ 2.1	5,649	11.2	4,610	2.1
	11月	1,622	5.9	2,146	▲ 9.4	343	27.0	1,468	▲ 0.2	3,940	▲ 22.9	523	▲ 1.3	952	▲ 25.0	664	▲ 2.2	230	▲ 27.0	4,891	5.8	3,478	▲ 18.8
	12月	1,480	▲ 16.9	2,089	▲ 18.6	290	4.3	1,322	6.5	3,613	▲ 10.1	500	5.9	674	▲ 27.9	825	▲ 16.4	247	▲ 33.2	5,364	1.2	3,488	▲ 19.5
令和7年	1月	1,617	11.4	2,368	▲ 5.0	300	0.0	1,584	2.7	4,046	▲ 11.6	688	8.3	1,127	6.3	1,110	48.8	342	▲ 17.8	5,550	▲ 0.8	4,055	▲ 8.6

(注) 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分

## 9 職業安定等業務主要指標(その4)

年度/年・月	就業・不就業状態別新規求職者数(パートを含む常用)																							
	① 新規求職者数 [②+③+⑨]		② 在職者		③ 離職者 [④+⑧]		④ 雇用者				⑤ 定年		⑥ 事業主都合		⑦ 自己都合		⑧ 自営		⑨ 無業者 [⑩+⑪]		⑩ 家事・育児 従事者		⑪ その他	
	前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比	
平成28年度	9,388	▲ 3.6	2,438	▲ 1.3	5,770	▲ 3.6	5,678	▲ 3.4	247	0.0	1,262	▲ 8.2	4,158	▲ 2.1	92	▲ 12.4	1,181	▲ 7.9	501	▲ 1.0	680	▲ 12.4		
29	9,177	▲ 2.2	2,485	▲ 1.9	5,578	▲ 3.3	5,488	▲ 3.3	242	▲ 2.0	1,204	▲ 4.6	4,030	▲ 3.1	90	▲ 2.2	1,115	▲ 5.6	449	▲ 10.4	666	▲ 2.1		
30	9,199	0.2	2,492	0.3	5,716	2.5	5,628	2.6	265	9.5	1,245	3.4	4,101	1.8	89	▲ 1.1	991	▲ 11.1	374	▲ 16.7	617	▲ 7.4		
令和元年度	9,105	▲ 1.0	2,439	▲ 2.1	5,780	1.1	5,690	1.1	264	▲ 0.4	1,254	0.7	4,154	1.3	90	1.1	886	▲ 10.6	362	▲ 3.2	524	▲ 15.1		
2	8,902	▲ 2.2	2,217	▲ 9.1	5,952	3.0	5,862	3.0	264	0.0	1,620	29.2	3,961	▲ 4.6	90	0.0	733	▲ 17.3	308	▲ 14.9	426	▲ 18.7		
3	8,758	▲ 1.6	2,330	▲ 5.1	5,629	▲ 5.4	5,534	▲ 5.6	265	0.4	1,321	▲ 18.5	3,923	▲ 1.0	95	5.6	799	9.0	324	5.2	474	11.3		
4	8,666	▲ 1.1	2,272	▲ 2.5	5,604	▲ 0.4	5,513	▲ 0.4	286	7.9	1,167	▲ 11.7	4,027	2.7	91	▲ 4.2	790	▲ 1.1	302	▲ 6.8	488	3.0		
5	8,573	▲ 1.1	2,196	▲ 3.3	5,616	0.2	5,526	0.2	279	▲ 2.4	1,236	5.9	3,966	▲ 1.5	90	▲ 1.1	760	▲ 3.8	288	▲ 4.6	473	▲ 3.1		
令和5年	1月	8,771	▲ 2.4	2,527	▲ 3.0	5,531	▲ 3.2	5,435	▲ 3.0	254	6.7	1,025	▲ 17.8	4,126	0.9	96	▲ 12.7	713	5.9	281	9.8	432	3.6	
	2月	9,168	5.5	2,893	▲ 4.2	5,495	11.6	5,405	11.8	236	29.7	1,091	9.6	4,053	11.7	90	2.3	780	4.4	312	6.8	468	2.9	
	3月	9,605	0.2	2,965	▲ 1.9	5,663	1.3	5,567	1.5	223	▲ 2.6	1,083	▲ 0.5	4,235	2.3	96	▲ 7.7	977	▲ 0.2	337	▲ 3.7	640	1.7	
	4月	11,825	▲ 2.6	2,097	1.1	8,769	▲ 3.3	8,665	▲ 3.2	773	▲ 11.1	2,264	▲ 9.3	5,549	0.5	104	▲ 11.9	959	▲ 4.0	346	0.9	613	▲ 6.6	
	5月	9,427	▲ 1.5	2,069	▲ 5.8	6,510	0.9	6,418	0.9	375	4.2	1,480	1.4	4,494	▲ 0.3	92	3.4	848	▲ 8.6	346	▲ 8.0	502	▲ 9.1	
	6月	8,575	▲ 3.4	2,159	▲ 10.2	5,589	▲ 0.6	5,492	▲ 0.3	222	▲ 18.4	1,255	14.5	3,968	▲ 3.5	97	▲ 11.8	827	▲ 2.5	296	▲ 11.9	531	3.7	
	7月	7,963	1.6	2,012	▲ 2.3	5,297	3.6	5,221	3.4	221	1.8	1,248	6.9	3,713	2.5	76	20.6	654	▲ 1.8	219	▲ 4.4	435	▲ 0.5	
	8月	7,901	▲ 2.1	2,090	0.2	5,130	▲ 2.5	5,059	▲ 2.2	209	▲ 5.4	1,041	7.2	3,777	▲ 4.3	71	▲ 18.4	681	▲ 5.5	244	▲ 8.3	437	▲ 4.0	
	9月	8,513	3.8	2,070	▲ 4.7	5,600	6.9	5,499	6.8	221	4.2	1,135	19.0	4,090	3.4	101	12.2	843	6.6	372	11.0	471	3.3	
	10月	8,725	4.1	2,107	3.8	5,848	6.0	5,761	6.3	272	7.9	1,356	27.2	4,090	0.5	87	▲ 13.0	770	▲ 7.5	307	▲ 9.4	463	▲ 6.1	
	11月	7,336	▲ 1.1	1,941	▲ 4.1	4,741	1.2	4,662	1.6	208	27.6	1,034	20.4	3,386	▲ 4.2	79	▲ 16.0	654	▲ 7.8	279	0.4	375	▲ 13.0	
	12月	6,160	3.4	1,821	▲ 0.6	3,785	4.9	3,713	4.7	150	▲ 3.8	792	7.9	2,734	3.7	72	12.5	554	7.2	217	13.0	337	3.7	
令和6年	1月	9,109	3.9	2,550	0.9	5,828	5.4	5,730	5.4	264	3.9	1,156	12.8	4,262	3.3	98	2.1	731	2.5	280	▲ 0.4	451	4.4	
	2月	8,650	▲ 5.7	2,854	▲ 1.3	5,052	▲ 8.1	4,953	▲ 8.4	208	▲ 11.9	1,011	▲ 7.3	3,710	▲ 8.5	99	10.0	744	▲ 4.6	273	▲ 12.5	471	0.6	
	3月	8,687	▲ 9.6	2,583	▲ 12.9	5,247	▲ 7.3	5,142	▲ 7.6	222	▲ 0.4	1,059	▲ 2.2	3,816	▲ 9.9	105	9.4	857	▲ 12.3	272	▲ 19.3	585	▲ 8.6	
	4月	12,255	3.6	2,142	2.1	9,042	3.1	8,946	3.2	792	2.5	2,446	8.0	5,655	1.9	96	▲ 7.7	1,071	11.7	352	1.7	719	17.3	
	5月	9,698	2.9	2,252	8.8	6,495	▲ 0.2	6,385	▲ 0.5	363	▲ 3.2	1,534	3.6	4,443	▲ 1.1	110	19.6	951	12.1	363	4.9	588	17.1	
	6月	7,758	▲ 9.5	2,008	▲ 7.0	4,954	▲ 11.4	4,871	▲ 11.3	221	▲ 0.5	1,063	▲ 15.3	3,559	▲ 10.3	83	▲ 14.4	796	▲ 3.7	265	▲ 10.5	531	0.0	
	7月	8,087	1.6	1,896	▲ 5.8	5,449	2.9	5,361	2.7	259	17.2	1,268	1.6	3,804	2.5	88	15.8	742	13.5	226	3.2	516	18.6	
	8月	7,285	▲ 7.8	1,897	▲ 9.2	4,741	▲ 7.6	4,664	▲ 7.8	223	6.7	933	▲ 10.4	3,478	▲ 7.9	77	8.5	647	▲ 5.0	200	▲ 18.0	447	2.3	
	9月	8,102	▲ 4.8	1,984	▲ 4.2	5,271	▲ 5.9	5,200	▲ 5.4	222	0.5	958	▲ 15.6	3,990	▲ 2.4	71	▲ 29.7	847	0.5	315	▲ 15.3	532	13.0	
	10月	8,792	0.8	2,130	1.1	5,816	▲ 0.5	5,723	▲ 0.7	254	▲ 6.6	1,265	▲ 6.7	4,162	1.8	93	6.9	846	9.9	302	▲ 1.6	544	17.5	
	11月	7,261	▲ 1.0	1,940	▲ 0.1	4,591	▲ 3.2	4,519	▲ 3.1	179	▲ 13.9	980	▲ 5.2	3,329	▲ 1.7	72	▲ 8.9	730	11.6	292	4.7	438	16.8	
	12月	6,394	3.8	1,775	▲ 2.5	4,017	6.1	3,942	6.2	188	25.3	870	9.8	2,856	4.5	75	4.2	602	8.7	177	▲ 18.4	425	26.1	
令和7年	1月	8,830	▲ 3.1	2,427	▲ 4.8	5,608	▲ 3.8	5,518	▲ 3.7	229	▲ 13.3	1,080	▲ 6.6	4,168	▲ 2.2	90	▲ 8.2	795	8.8	256	▲ 8.6	539	19.5	

(注) 「⑪その他」は、離職後1年を超える者などである。

# 10 職業安定等業務主要指標(その5)

年度/年・月	雇 用 保 険 関 係														基本手当(基本分)				
	① 月末適用事業所数		② 月末被保険者数		③ 資格取得者数		④ 資格喪失者数		⑤ 離職票交付枚数		⑥ 受給資格決定件数		⑦ 初回受給者数		⑧ 受給者実人員		⑨ 受給率	⑩ 支給額	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比	【⑧÷(②+⑧)】	【十万円】	
平成28年度	50,032	1.1	973,836	1.3	15,502	3.7	13,552	1.4	9,051	1.1	2,826	▲ 3.5	2,206	▲ 6.8	9,580	▲ 6.2	1.0	10,849	
29	50,835	1.6	1,000,772	2.8	15,423	▲ 0.5	13,929	2.8	9,031	▲ 0.2	2,725	▲ 3.6	2,139	▲ 3.0	9,178	▲ 4.2	0.9	10,468	
30	51,249	0.8	1,012,413	1.2	15,029	▲ 2.6	14,222	2.1	9,202	1.9	2,773	1.8	2,455	14.8	10,047	9.5	1.0	11,770	
令和元年度	51,642	0.8	1,021,546	0.9	15,128	0.7	14,230	0.1	9,198	▲ 0.0	2,708	▲ 2.3	2,300	▲ 6.3	9,952	▲ 0.9	1.0	11,771	
2	52,345	1.4	1,024,250	0.3	13,207	▲ 12.7	13,152	▲ 7.6	8,855	▲ 3.7	2,893	6.8	2,406	4.6	10,397	4.5	1.0	12,718	
3	52,962	1.2	1,029,858	0.5	12,633	▲ 4.3	13,581	3.3	9,034	2.0	2,586	▲ 10.6	2,208	▲ 8.2	9,972	▲ 4.1	1.0	12,090	
4	53,308	0.7	1,023,784	▲ 0.6	13,732	8.7	13,801	1.6	9,178	1.6	2,568	▲ 0.7	2,136	▲ 3.3	9,357	▲ 6.2	0.9	11,432	
5	53,365	0.1	1,019,229	▲ 0.4	13,334	▲ 2.9	13,835	0.2	9,533	3.9	2,651	3.2	2,256	5.6	9,874	5.5	1.0	12,463	
令和5年	1月	53,303	0.5	1,021,472	▲ 0.2	9,930	3.0	13,752	0.9	9,176	▲ 2.8	1,984	▲ 13.6	1,863	9.2	8,676	▲ 6.1	0.8	11,326
	2月	53,394	0.5	1,021,177	▲ 0.0	11,044	14.1	11,747	11.4	8,116	8.8	2,490	9.5	1,798	▲ 0.8	8,318	▲ 4.5	0.8	9,600
	3月	53,439	0.5	1,020,644	0.1	12,763	19.5	13,488	6.7	9,267	6.2	2,986	17.0	1,961	▲ 2.1	8,433	▲ 4.6	0.8	10,996
	4月	53,476	0.4	1,014,661	▲ 0.3	23,105	▲ 11.6	29,278	6.7	21,025	11.8	3,373	8.9	2,109	1.8	8,169	▲ 2.3	0.8	9,423
	5月	53,514	0.3	1,024,388	▲ 0.1	24,078	13.3	14,468	7.3	9,940	16.6	3,828	5.0	3,212	7.4	9,495	▲ 0.0	0.9	12,264
	6月	53,521	0.2	1,025,133	▲ 0.3	12,859	▲ 8.1	12,142	3.4	8,105	5.6	2,917	1.7	2,578	▲ 1.8	10,032	▲ 0.5	1.0	12,483
	7月	53,528	0.2	1,024,463	▲ 0.4	12,082	▲ 9.5	12,538	▲ 1.9	8,537	0.4	2,406	4.4	2,700	16.7	10,734	4.2	1.0	12,662
	8月	53,556	0.2	1,022,407	▲ 0.4	11,092	▲ 0.3	12,929	2.6	8,936	5.0	2,546	5.1	2,721	11.8	11,411	3.7	1.1	16,412
	9月	53,062	▲ 0.0	1,021,492	▲ 0.4	11,478	9.7	12,383	6.2	8,474	4.4	2,525	11.0	1,847	▲ 3.8	10,603	3.6	1.0	12,965
	10月	53,129	▲ 0.0	1,019,682	▲ 0.2	12,411	▲ 6.5	14,435	▲ 9.5	10,008	1.5	2,922	17.0	2,202	22.7	10,712	12.3	1.0	13,443
	11月	53,185	▲ 0.0	1,020,195	▲ 0.2	11,796	2.2	11,094	▲ 0.9	7,554	2.8	2,283	▲ 1.0	2,376	14.1	10,256	11.5	1.0	13,393
	12月	53,249	0.0	1,016,798	▲ 0.8	9,663	▲ 2.7	9,540	▲ 2.4	6,247	0.3	1,934	▲ 0.2	1,807	1.9	9,451	9.4	0.9	10,793
令和6年	1月	53,309	0.0	1,012,946	▲ 0.8	10,290	3.6	14,134	2.8	9,605	4.7	2,371	19.5	1,958	5.1	9,739	12.3	1.0	13,603
	2月	53,402	0.0	1,012,386	▲ 0.9	10,698	▲ 3.1	11,247	▲ 4.3	7,781	▲ 4.1	2,344	▲ 5.9	1,954	8.7	9,223	10.9	0.9	11,539
	3月	53,454	0.0	1,016,192	▲ 0.4	10,455	▲ 18.1	11,832	▲ 12.3	8,186	▲ 11.7	2,358	▲ 21.0	1,605	▲ 18.2	8,664	2.7	0.8	10,570
	4月	53,514	0.1	1,014,225	▲ 0.0	26,680	15.5	28,789	▲ 1.7	20,386	▲ 3.0	3,230	▲ 4.2	2,272	7.7	9,021	10.4	0.9	10,661
	5月	53,547	0.1	1,019,098	▲ 0.5	19,130	▲ 20.5	14,131	▲ 2.3	9,341	▲ 6.0	3,878	1.3	3,071	▲ 4.4	9,831	3.5	1.0	12,765
	6月	53,555	0.1	1,020,089	▲ 0.5	12,213	▲ 5.0	11,248	▲ 7.4	7,542	▲ 6.9	2,684	▲ 8.0	2,137	▲ 17.1	9,792	▲ 2.4	1.0	11,591
	7月	53,545	0.0	1,019,185	▲ 0.5	12,134	0.4	12,988	3.6	8,897	4.2	2,457	2.1	3,041	12.6	11,212	4.5	1.1	14,567
	8月	53,595	0.1	1,017,171	▲ 0.5	9,667	▲ 12.8	11,742	▲ 9.2	8,253	▲ 7.6	2,294	▲ 9.9	2,253	▲ 17.2	10,831	▲ 5.1	1.1	14,018
	9月	53,145	0.2	1,014,885	▲ 0.6	10,462	▲ 8.9	12,598	1.7	8,285	▲ 2.2	2,226	▲ 11.8	1,775	▲ 3.9	10,515	▲ 0.8	1.0	12,911
	10月	53,194	0.1	1,011,923	▲ 0.8	12,159	▲ 2.0	14,999	3.9	9,970	▲ 0.4	2,654	▲ 9.2	2,182	▲ 0.9	10,222	▲ 4.6	1.0	14,417
	11月	53,238	0.1	1,011,848	▲ 0.8	10,344	▲ 12.3	10,248	▲ 7.6	7,092	▲ 6.1	2,372	3.9	2,012	▲ 15.3	9,380	▲ 8.5	0.9	11,123
	12月	53,318	0.1	1,011,793	▲ 0.5	9,061	▲ 6.2	9,266	▲ 2.9	6,210	▲ 0.6	1,885	▲ 2.5	1,945	7.6	9,311	▲ 1.5	0.9	10,747
令和7年	1月	53,373	0.1	1,007,921	▲ 0.5	9,621	▲ 6.5	13,363	▲ 5.5	9,209	▲ 4.1	2,148	▲ 9.4	1,880	▲ 4.0	9,297	▲ 4.5	0.9	13,037

(注) 1 「②月末被保険者数」及び「⑤離職票交付枚数」は、全被保険者分で、基本手当は延長分を含まず。

2 雇用保険の受給資格決定件数は速報値であり、修正があり得る。

## 11 ハローワークのマッチング機能に関する業務の主要指標についての数値目標及び実績<その1> (令和7年1月末現在)

主要指標	区分	労働局計	広島	広島西条	呉	尾道	福山	三原	三次	可部	府中	広島東	廿日市
就職件数(一般)	数値目標	30,161	6,381	2,596	2,867	1,768	4,651	1,275	1,790	2,304	1,045	3,134	2,350
	実績	22,875	4,765	2,051	2,086	1,383	3,547	1,046	1,344	1,724	899	2,343	1,687
求人充足数(一般)	数値目標	32,317	9,526	2,394	2,458	1,677	5,642	1,002	1,633	1,207	585	4,993	1,200
	実績	24,828	7,307	1,909	1,800	1,298	4,384	842	1,198	959	466	3,800	865

(注)1 数値目標は令和6年度における年間目標値で、実績は当月までの累計である。

2 出張所の数値目標及び実績は、本所(竹原は広島西条、安芸高田及び庄原は三次、大竹は廿日市)に含まれている。

3 就職件数については、オンライン自主応募によるものを含まない。

## 12 ハローワークのマッチング機能に関する業務の主要指標についての数値目標及び実績<その2> (令和6年11月末現在)

主要指標	区分	労働局計	広島	広島西条	呉	尾道	福山	三原	三次	可部	府中	広島東	廿日市
雇用保険受給者の 早期再就職割合	数値目標	33.3	30.4	34.0	33.9	37.7	33.9	37.1	39.3	33.6	37.1	31.7	35.8
	実績	34.5	31.5	35.7	32.8	42.0	35.9	41.7	40.2	33.8	37.4	31.6	37.3

(注)1 数値目標は令和6年度における年間目標値で、実績は2か月後の集計となるため、前月又は前々月までの累計の割合となる。

2 出張所の数値目標及び実績は、本所(竹原は広島西条、安芸高田及び庄原は三次、大竹は廿日市)に含まれている。

公共職業訓練(離職者訓練)実施状況

資料No. 2-1

【離職者訓練(施設内訓練)】

	合 計			広島県立高等技術専門校						広島職業能力開発促進センター(ポリテクセンター広島)					
	開講定員数	受講者数	定員充足率	計画定員数	開講定員数	受講者数	定員充足率	就職者数	就職率	計画定員数	開講定員数	受講者数	定員充足率	就職者数	就職率
令和2年度	746	667	89.4%	120	120	90	75.0%	65	73.9%	626	626	577	92.2%	328	91.4%
令和3年度	776	626	80.7%	120	120	78	65.0%	58	78.4%	656	656	548	83.5%	329	87.3%
令和4年度	752	595	79.1%	120	120	81	67.5%	53	71.6%	632	632	514	81.3%	344	86.2%
令和5年度	744	568	76.3%	120	120	79	65.8%	53	75.7%	624	624	489	78.4%	284	84.5%
令和6年度	585	427	73.0%	120	120	70	58.3%	35	87.5%	604	465	357	76.8%	118	77.1%

※ 計画定員数 当該年度の計画定員数

※ 開講定員数・受講者数・定員充足率 前年度繰越者を除く。令和6年度は令和6年12月末までに開始したコースについて集計。

※ 就職者数・就職率 当該年度に終了したコースの3か月後の実績。令和6年度は令和6年9月末までに終了したコースについて集計。

【離職者訓練(委託訓練)】

	合 計			広島県立高等技術専門校						広島職業能力開発促進センター(ポリテクセンター広島)					
	開講定員数	受講者数	定員充足率	計画定員数	開講定員数	受講者数	定員充足率	就職者数	就職率	計画定員数	開講定員数	受講者数	定員充足率	就職者数	就職率
令和2年度	1,125	977	86.8%	1,325	1,125	977	86.8%	667	73.9%	-	-	-	-	-	-
令和3年度	1,166	985	84.5%	1,340	1,166	985	84.5%	671	71.2%	-	-	-	-	-	-
令和4年度	1,083	917	84.7%	1,343	1,083	917	84.7%	671	71.7%	-	-	-	-	-	-
令和5年度	1,064	810	76.1%	1,355	1,064	810	76.1%	549	73.5%	-	-	-	-	-	-
令和6年度	857	605	70.6%	1,355	857	605	70.6%	186	71.8%	-	-	-	-	-	-

※ 計画定員数 当該年度の計画定員数

※ 開講定員数・受講者数・定員充足率 前年度繰越者を除く。令和6年度は令和6年12月末までに開始したコースについて集計。

※ 就職者数・就職率 当該年度に終了したコースの3か月後の実績。令和6年度は令和6年9月末までに終了したコースについて集計。

## 求職者支援訓練実施状況

【求職者支援訓練】

	合 計			基礎コース						実践コース					
	開講定員数	受講者数	定員充足率	認定上限値	開講定員数	受講者数	定員充足率	就職者数	就職率	認定上限値	開講定員数	受講者数	定員充足率	就職者数	就職率
令和2年度	401	283	70.6%	417	192	119	62.0%	47	49.0%	500	209	164	78.5%	91	58.7%
令和3年度	578	395	68.3%	375	215	117	54.4%	58	62.4%	455	363	278	76.6%	99	49.5%
令和4年度	717	559	78.0%	365	154	125	81.2%	47	52.8%	548	563	434	77.1%	161	50.2%
令和5年度	867	731	84.3%	373	177	143	80.8%	77	60.6%	570	690	588	85.2%	291	53.5%
令和6年度	673	478	71.0%	261	175	122	69.7%	19	67.9%	608	498	356	71.5%	42	61.8%

※ 認定上限値 当該年度の上限値

※ 開講定員数・受講者数・定員充足率 前年度繰越者を除く。令和6年度は令和6年12月末までに開始したコースについて集計。

※ 就職者数・就職率 当該年度に終了したコースの3か月後の実績。令和6年度は令和6年6月末までに終了したコースについて集計。

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

分野		総計			
		コース数	定員	受講者数	定員充足率
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	13	159	137	86.2%
	営業・販売・事務分野	32	496	382	77.0%
	医療事務分野	14	210	114	54.3%
	介護・医療・福祉分野	20	190	100	52.6%
	農業分野	0	0	0	-
	旅行・観光分野	1	20	20	100.0%
	デザイン分野	14	287	196	68.3%
	製造分野	25	310	185	59.7%
	建設関連分野	8	85	76	89.4%
	理容・美容関連分野	2	28	25	89.3%
その他分野	18	155	153	98.7%	
（基礎者支援訓練）	基礎	11	175	122	69.7%
合計		158	2,115	1,510	71.4%
（参考） デジタル分野		38	582	409	70.3%

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員に対する受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

ただし、公共職業訓練については、令和6年9月末までに終了したコース、求職者支援訓練については、令和6年6月末までに終了したコースについて集計。

「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

## 2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

分野		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練					
		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練 + 求職者支援訓練 (離職者向け) (実践コース)	IT分野	7	65	54	87.7%	83.1%	71.4%	6	94	83	116.0%	88.3%	76.9%
	営業・販売・事務分野	30	457	353	96.3%	77.2%	67.7%	2	39	29	97.4%	74.4%	-
	医療事務分野	12	180	94	56.7%	52.2%	68.5%	2	30	20	66.7%	66.7%	-
	介護・医療・福祉分野	15	95	50	60.0%	52.6%	91.7%	1	15	8	60.0%	53.3%	-
	農業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	旅行・観光分野	1	20	20	115.0%	100.0%	-	0	0	0	-	-	-
	デザイン分野	3	40	34	102.5%	85.0%	53.8%	11	247	162	114.6%	65.6%	54.3%
	製造分野	0	0	0	-	-	-	3	45	29	75.6%	64.4%	75.0%
	建設関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	2	28	25	139.3%	89.3%	58.3%
	その他分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
(求職者支援訓練) 基礎コース)	基礎							11	175	122	85.7%	69.7%	67.9%
	合計	68	857	605	84.0%	70.6%	71.8%	38	673	478	101.3%	71.0%	-
	(参考) デジタル分野	10	105	88	93.3%	83.8%	63.0%	17	341	245	115.0%	71.8%	60.4%

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
営業・販売・事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
医療事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
介護・医療・福祉分野	4	80	42	55.0%	52.5%	87.5%	0	0	0	-	-	-
農業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
デザイン分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
製造分野	2	40	28	70.0%	70.0%	87.5%	20	225	128	62.2%	56.9%	83.8%
建設関連分野	0	0	0	-	-	-	8	85	76	98.8%	89.4%	78.0%
理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
その他分野	0	0	0	-	-	-	18	155	153	112.9%	98.7%	63.2%
合計	6	120	70	60.0%	58.3%	87.5%	46	465	357	85.8%	76.8%	77.1%
(参考) デジタル分野	0	0	0	-	-	-	11	136	76	61.0%	55.9%	73.0%

## 令和6年度 求職者支援訓練 実施状況

コース名・分野	①令和6年度開講予定コースの申請・認定状況						②令和6年度開講したコースの応募・受講状況(4月～12月)							③令和6年度に修了したコースの3か月後の雇用保険適用就職率(4月～6月)					
	①認定定員 (上限値)	②申請数		③認定数		認定率 (③/①)	④認定定員		⑤開講定員		開講率 (⑤/④)	⑥応募者	⑦受講者	充足率 (⑦/⑤)	⑧コース	⑨受講者	⑩修了者等 ※1	⑪就職者	就職率 (⑪/⑩)
		コース	定員	コース	定員		コース	定員	コース	定員									
基礎コース	261	19	339	16	245	93.9%	11	175	11	175	100.0%	150	122	69.7%	3	33	28	19	67.9%
実践コース	608	49	1018	37	684	112.5%	27	498	27	498	100.0%	532	356	71.5%	6	76	68	42	61.8%
介護福祉系	80	1	15	1	15	18.8%	1	15	1	15	100.0%	9	8	53.3%	0	0	0	0	--
医療事務系	60	5	75	4	60	100.0%	2	30	2	30	100.0%	20	20	66.7%	0	0	0	0	--
デジタル系	280	31	727	23	468	167.1%	17	341	17	341	100.0%	392	245	71.8%	4	54	48	29	60.4%
IT	120	7	127	7	109	90.8%	6	94	6	94	100.0%	109	83	88.3%	1	15	13	10	76.9%
デザイン (WEB)	160	24	600	16	359	224.4%	11	247	11	247	100.0%	283	162	65.6%	3	39	35	19	54.3%
その他分野	188	12	201	9	141	75.0%	7	112	7	112	100.0%	111	83	74.1%	2	22	20	13	65.0%
営業・販売・ 事務	--	6	114	3	54	--	2	39	2	39	100.0%	38	29	74.4%	0	0	0	0	--
デザイン	--	0	0	0	0	--	0	0	0	0	--	0	0	--	0	0	0	0	--
理容美容	--	3	42	3	42	--	2	28	2	28	100.0%	39	25	89.3%	1	14	12	7	58.3%
製造関係	--	3	45	3	45	--	3	45	3	45	100.0%	34	29	64.4%	1	8	8	6	75.0%
その他	--	0	0	0	0	--	0	0	0	0	--	0	0	--	0	0	0	0	--
合計	869	68	1,357	53	929	106.9%	38	673	38	673	100.0%	682	478	71.0%	9	109	96	61	63.5%

※1 ⑩修了者等とは、修了者と就職理由中退者の合計から公共訓練受講(予定)者と訓練終了日において65歳以上の者を除いた数。

# 令和6年度公共職業訓練実施状況

資料No. 2-4

単位:人

	合 計		広島県立高等技術専門学校			広島職業能力開発促進センター (ポリテクセンター広島)			広島県立技術短期大学校			福山職業能力開発短期大学校 (ポリテクカレッジ福山)			広島障害者職業能力開発校		
	定員数	受講者数	定員数	受講者数	就職率	定員数	受講者数	就職率	定員数	受講者数	就職率	定員数	受講者数	就職率	定員数	受講者数	就職率
<b>離職者訓練</b>	1,581	1,032	977	675	-	604	357	77.1%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち施設内訓練	724	427	120	70	87.5%	604	357	77.1%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち委託訓練	857	605	857	605	71.8%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>学卒者訓練</b>	330	209	230	127	-	-	-	-	30	8	-	70	74	-	-	-	-
うち普通課程	230	127	230	127	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち専門課程	100	82	-	-	-	-	-	-	30	8	-	70	74	-	-	-	-
<b>障害者訓練</b>	193	138	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	193	138	-
うち施設内訓練	105	56	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	105	56	75.0%
うち委託訓練	88	82	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	88	82	47.6%
<b>在職者訓練</b>	1,985	2,470	165	94	-	1,330	1,767	-	40	11	-	450	598	-	-	-	-
<b>合 計</b>	4,089	3,849	1,372	896	-	1,934	2,124	-	70	19	-	520	672	-	193	138	-

※ 定員数:年間の定員数(前年度繰越分を除く。)

※ 受講者数:令和6年12月末現在(前年度繰越者を除く。)

※ 就職率:令和6年4月～令和6年9月末までに修了したコースの3か月後の実績。

※ 障害者委託訓練には在職者訓練コース(定員数24人、受講者24人)を含む。

## 訓練分野別計画数・応募・入校・就職状況一覧（公共職業訓練）

## 施設内訓練（広島県分）

施設名 訓練系	定員		応募（率）		入校（率）		就職（率）	
	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度
<b>県立技術短期大学校</b> 機械システム系	30	30	12 (30%)	9 (30%)	10 (30%)	8 (27%)	6 (100%)	-
<b>県立広島高等技術専門学校</b> (広島地域)								
金属加工系	20	20	8 (45%)	5 (25%)	6 (45%)	4 (20%)	2 (100%)	-
電力系	20	20	16 (100%)	5 (25%)	14 (95%)	4 (20%)	14 (100%)	-
建築施工系	20	20	16 (65%)	13 (65%)	16 (60%)	13 (65%)	11 (73%)	-
<b>県立呉高等技術専門学校</b> (呉・東広島地域)								
金属加工系	20	10	7 (25%)	8 (80%)	6 (25%)	7 (70%)	5 (100%)	-
機械系	20	20	5 (60%)	7 (35%)	4 (60%)	6 (30%)	2 (100%)	-
IT系	-	20	-	26 (130%)	-	19 (95%)	-	-
機械系（機械製図）	40	40	27 (65%)	27 (68%)	31 (73%)	28 (70%)	20 (71%)	14 (88%)
社会福祉系	40	40	34 (95%)	30 (75%)	32 (85%)	28 (70%)	23 (82%)	13 (87%)
<b>県立福山高等技術専門学校</b> (福山地域)								
金属加工系	20	20	10 (20%)	14 (70%)	10 (15%)	8 (40%)	7 (88%)	-
機械系	20	10	5 (50%)	3 (30%)	7 (50%)	2 (20%)	6 (100%)	-
電力系	20	20	23 (95%)	14 (70%)	19 (75%)	12 (60%)	15 (94%)	-
第二種自動車系	20	20	22 (85%)	21 (105%)	20 (75%)	19 (95%)	9 (100%)	-
建築施工系	10	10	5 (70%)	10 (100%)	5 (70%)	9 (90%)	4 (100%)	-
<b>県立三次高等技術専門学校</b> (三次地域)								
金属加工系	10	10	3 (30%)	9 (90%)	2 (20%)	8 (80%)	1 (100%)	-
第二種自動車系	20	20	18 (40%)	11 (55%)	16 (30%)	10 (50%)	6 (100%)	-
建築施工系	10	10	8 (80%)	6 (60%)	6 (60%)	6 (60%)	6 (100%)	-
社会福祉系	40	40	18 (48%)	14 (35%)	16 (45%)	14 (35%)	10 (71%)	8 (89%)
合計	380	380	237 (62%)	232 (61%)	220 (58%)	205 (54%)	147 (86%)	35 (88%)

※「応募率」は定員に対する応募者の割合。「入校率」は定員に対する入校者の割合。「就職率」（就職中退者を含む）は修了者及び中退就職者に対する就職者の割合。

※2年課程の訓練については、定員は1年分の定員、入校は1年生の入校者数、就職は2年生の就職者数。

## 訓練分野別計画数・応募・入所・就職状況一覧（公共職業訓練）

## 施設内訓練（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構分）

令和6年12月末 現在

## 広島職業能力開発促進センター（橋渡し訓練を除く）

年度	訓練系	年間定員	12月末定員	応募者(率)	入所者数(率)	就職者数(率)
令和5年度	機械系	177	141	93 (53%)	86 (49%)	72 (92%)
	電気・電子系	133	103	124 (93%)	105 (79%)	72 (76%)
	居住系	220	160	183 (83%)	170 (77%)	140 (86%)
	橋渡し訓練	94	88	152 (162%)	128 (136%)	- -
	合計	624	492	552 (88%)	489 (78%)	284 (85%)
令和6年度	機械系	165	132	75 (57%)	71 (54%)	29 (81%)
	電気・電子系	133	93	65 (70%)	57 (61%)	33 (87%)
	居住系	212	154	154 (100%)	134 (87%)	56 (71%)
	橋渡し訓練	94	86	105 (122%)	95 (110%)	- -
	合計	604	465	399 (86%)	357 (77%)	118 (77%)

※定員は、年間計画数を示す。

※入所率は、定員に対する入所者の割合を示す。

※広島職業能力開発促進センター就職者・率は令和6年9月修了生までの数・率を示す。

## 福山職業能力開発短期大学校

年度	訓練科	定員	応募者	入所者数(率)	就職(内定)者数
令和5年度	生産技術科	25	46 (184%)	27 (108%)	20 進学2
	電気エネルギー制御科	20	14 (70%)	20 (100%)	11 進学9
	電子情報技術科	25	52 (208%)	22 (88%)	13 進学12
	合計	70	112 (160%)	69 (99%)	44 進学23
令和6年度	生産技術科	25	42 (168%)	24 (96%)	19 進学2
	電気エネルギー制御科	20	24 (120%)	20 (100%)	8 進学7
	電子情報技術科	25	35 (140%)	30 (120%)	12 進学6
	合計	70	101 (144%)	74 (106%)	39 進学15

## 令和 7 年度 広島県地域職業訓練実施計画（案）

令和 7 年●月●日

## 第 1 総説

## 1 計画のねらい

この計画は、計画期間中における職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 条）第 16 条第 1 項の規定に基づき公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）（以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号）第 4 条第 1 項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、国及び広島県が一体となって、労働者の公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）を受ける機会を十分に確保し、実施するための重要な事項を定めたものである。

## 2 計画期間

計画期間は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。

## 3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

## 第 2 令和 6 年度における公的職業訓練の実施状況

## 1 最近の雇用情勢

広島県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているが、持ち直しの動きに弱さがみられる。物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要がある。

令和 6 年度の新規求職者数は、令和 6 年 11 月末現在で 69,532 人（前年同月比 98.5%）であり、そのうち求職者支援法第 2 条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は 34,734 人（前年同月比 101.6%）となっている。

## 2 受講者数及び定員充足率（令和 6 年 12 月末現在）

## (1) 公共職業訓練（離職者訓練）

		受講者数	（前年同期比）	定員充足率
広島県立高等技術専門校	施設内訓練	70 人	88.6%	58.3%
	委託訓練	605 人	88.7%	70.6%
広島職業能力開発促進センター	施設内訓練	357 人	92.0%	76.8%

(2) 求職者支援訓練	受講者数	(前年同期比)	定員充足率
基礎コース	122 人	109.9%	69.7%
実践コース	356 人	83.5%	71.4%

(3) 公共職業訓練（若年者・学卒者訓練）	受講者数	(前年同期比)	定員充足率
県立技術短期大学校	8 人	80.0%	26.7%
県立高等技術専門学校	127 人	96.9%	55.2%
福山職業能力開発短期大学校	74 人	107.2%	105.7%

(4) 公共職業訓練（障害者訓練）	受講者数	(前年同期比)	定員充足率	
広島障害者職業能力開発校	施設内訓練	56 人	124.4%	53.3%
	委託訓練※	82 人	107.9%	93.2%

※障害者委託訓練には在職者訓練コースを含む

(5) 在職者訓練	受講者数	(前年同期比)	定員充足率※
広島県立高等技術専門学校	94 人	75.8%	57.0%
広島職業能力開発促進センター	1,767 人	101.7%	132.9%
県立技術短期大学校	11 人	137.5%	27.5%
福山職業能力開発短期大学校	598 人	99.2%	132.9%

※在職者訓練の定員充足率のみ年間定員に対する率

### 3 就職率

(1) 公共職業訓練（離職者訓練）	就職者数	就職率	(前年同期比)	
広島県立高等技術専門学校	施設内訓練	35 人	87.5%	22.5P
	委託訓練	186 人	71.8%	▲1.4P
広島職業能力開発促進センター	施設内訓練	118 人	77.1%	▲7.0P

(2) 求職者支援訓練	就職者数	就職率	(前年同期比)
基礎コース	19 人	67.9%	1.2P
実践コース	42 人	61.8%	8.1P

※施設内訓練及び委託訓練は令和6年9月までに、求職者支援訓練は令和6年6月までに終了したコースの終了後3か月までの就職率。

### 4 検証

令和6年度（令和6年12月末現在）の離職者向け公的職業訓練（上記2（1）及び（2））の受講者数は、1,510人（前年同期比89.6%）となっており、新規求職者数の減少傾向と同様に、職業訓練を通じ知識や技能の習得を希望する求職者は減少している。

定員充足率を分野別で見ると、介護・医療・福祉分野で充足率が低くなっている。訓練終了後の就職率は高いことから、事前説明会の拡充や受講勧奨の強化を図るとともに、より受

講しやすいコース設定を検討する必要がある。

デジタル分野については、申込者が多く、定員充足率も高い。広島県においても、人手不足で人材確保が見込めない中、企業のデジタル化は今後益々進展することが見込まれる。そのため、デジタル人材の育成は喫緊の課題であり、より人材ニーズを反映した訓練カリキュラムとすることが重要である。

就職率については、広島県立高等技術専門校の委託訓練及び広島職業能力開発促進センターの施設内訓練を除き昨年同期と比較し高くなっている。引き続き、ハローワークと訓練実施機関との連携等による就職支援を強化するとともに、訓練内容が求人ニーズに即した内容となっているかどうか、適宜検討を行っていく。

### 第3 令和7年度の公的職業訓練の実施方針

#### 1 背景

生産年齢人口の減少に伴う人手不足への対応やデジタル・トランスフォーメーションの進展といった変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するために、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

このような背景のもと、広島県においては、「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」を育成すべき人材像として掲げ、公的職業訓練のみならず、リスキリングの推進をはじめとした職業能力開発の促進に取り組んでいる。

#### 2 人材ニーズ

デジタル人材の育成及び確保は事業所の規模や業界を問わず喫緊の課題となっており、高度な技能を有した人材が求められる一方で、ITの基礎的な技能を活かした事務職等の職種においても活躍してほしいといったニーズも高まっている。

介護・福祉分野は、広島県においても人材不足が深刻な状況であり、福祉関係機関とも連携しながら、引き続き人材育成に係る対応を積極的に行う必要がある。

また、広島県の基幹産業である製造業においては、ものづくりを支えてきた熟練技能や知識が、若年者に円滑に継承されるよう、現場の戦力となる人材育成を図ることが課題となっている。

さらに、離職者の再就職に資する職業訓練の実施に加え、在職者の生産性向上に資する職業訓練の充実を求める声も中小企業を中心として強く、地域において多様な職業能力開発の

機会を確保・提供することが重要となっている。

### 3 実施方針

離職者を対象とする公的職業訓練については、IT 分野の資格取得を目指すコースなど、デジタル分野の重点化を図る。その際、令和 6 年度のワーキンググループの検証結果を踏まえた訓練カリキュラムの設定にあたっての留意事項について、訓練実施機関に周知を図ることなどにより効果的な訓練コースの設定に努める。また、介護・福祉分野等の人手不足分野や、ものづくりの基本となる技能等を習得するための訓練分野については、引き続き同程度の訓練規模により重点的に実施する。(分野別の計画については別添 1 参照)。

在職者訓練については、デジタル分野での人材育成を強化するとともに、生産性向上に資する訓練や産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する訓練を重点項目として実施する。

### 4 推進体制

公的職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上では、国や県等の関係行政機関はもとより、地域の訓練実施機関や労使団体等の幅広い協力が求められる。

このため、広島県地域職業能力開発促進協議会の開催等を通じて、関係者の連携・協力の下に、地域のニーズを踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとする。

また、広島県地域職業能力開発促進協議会の下に設置される公的職業訓練効果検証ワーキンググループにおいて、訓練効果の把握・検証を行い、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

## 第 4 令和 7 年度における公的職業訓練の対象者数等

### 1 離職者に対する公的職業訓練

#### (1) 公共職業訓練（施設内訓練）

##### ア 対象者数

訓練施設名	訓練科目	定員
呉高等技術専門学校	・介護サービス科 ・CAD ワーク科	80人
三次高等技術専門学校	・介護サービス科	40人
広島職業能力開発 促進センター	・テクニカルオペレーション科 ・機械加工技術科 ・機械加工技術科（短期デュアルコース） ・金属加工科 ・金属加工科（短期デュアルコース） ・精密板金科 ・住宅リフォーム技術科 ・住宅点検科 ・ビル管理技術科 ・電気設備技術科 ・電気設備技術科（短期デュアルコース）	604人 (うちデジタル系 170人)

	・生産システム技術科 ・スマート生産サポート科	
合 計	16科	724人

イ 職業訓練の内容等

- ・ 施設内訓練については、ものづくりの基本となる技能等を習得するための職業訓練を実施するとともに、人材不足が深刻な分野や成長が見込まれる分野等に重点をおいたコース設定を行う。
- ・ 広島職業能力開発促進センターにおいては、働く現場で必要なチームで働く力、仕事の分析力、自ら考え行動する力等を付与することを目的に、定員の一部について本コースに先立って1か月間の導入講習（橋渡し訓練）を実施するコースや、パート・アルバイト等の不安定な就労を繰り返している状態にある者等の安定的な雇用への移行を促進する短期デュアルコースを実施する。また、ものづくり分野への女性の進出、子育て等により就業から離れていた者等の学び直し層の受講を促進するため、全てのコースに託児サービスを付加して実施する。

(2) 公共職業訓練（委託訓練）

ア 対象者数

コース名	訓練分野	定員
知識等習得コース	・介護、IT、事務等	1,250人
長期高度人材育成コース	・介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、IT	60人
デュアルシステムコース	・IT、事務等	40人
合 計	6分野	1,350人 (うちデジタル系 230人)

イ 職業訓練の内容等

- ・ 委託訓練については、人手不足分野であり求人ニーズの高い介護分野や求職者ニーズの高い事務系分野を中心に実施する。
- ・ デジタル人材の育成として、技術革新に対応する内容の4か月・5か月のコース及び、国家資格である基本情報技術者の取得を目指し、プログラミング等を学ぶ6か月のコースを拡充する。

### (3) 求職者支援訓練

#### ア 対象者数

コース別	認定規模	コース割合
基礎コース	261人	30%
地域ニーズ枠	30人	
実践コース	608人	70%
介護福祉系	80人	
医療事務系	60人	
デジタル系	280人	
IT	(120人)	
デザイン (WEB)	(160人)	
その他	188人	
製造・建設関連分野	(45人)	
理容美容関連分野	(43人)	
営業販売事務分野等	(100人)	
地域ニーズ枠	30人	
合計	869人	100%

※ 地域別は、西部地区70%、東部、南部及び北部地区30%を目安とする。ただし、介護福祉系及び医療事務系については認定規模を確保するため地域別の設定を行わないことを可能とする。

#### イ 職業訓練の内容等

- ・ 求職者支援訓練については、主に雇用保険を受給することができない方に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、訓練認定規模869人を上限とする。
- ・ 訓練内容は、基礎的能力を習得する基礎コースを全体の30%程度、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する実践コースを全体の70%程度とする。その際、デジタル分野、人材不足分野に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとする。
- ・ 育児や介護中の求職者や、就職氷河期世代のうち不安定な就労に就いている方等が主体的に受講できるように、実施期間や時間に配慮する等、対象者の特性・訓練ニーズに応じたコース設定に努める。特に、子育て中の求職者については、育児と職業訓練の両立を支援するため、託児対応等コースの設定を推進する。
- ・ 地域ニーズ枠として、広島県経済の持続的発展に寄与し、ものづくり産業の人材育成に対応できる訓練コースの設定を推進する。

ものづくり分野（基礎コース・実践コースそれぞれ定員上限30人）

#### ウ 認定単位期間等

- ・ 認定単位期間

原則として毎月求職者支援訓練を認定することとする。認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間については、広島労働局及び独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部のHPで周知する

- ・ 余剰定員・振り替えの取扱い

認定単位期間における地域別の余剰定員については、同一認定単位期間の他地域への振り替えを可能とする。また、認定単位期間において実践コースの全国共通分野（介護福祉、医療事務、デジタル系）の訓練コースが認定されなかった場合の余剰定員については、同一認定単位期間の「その他」分野への振替を可能とする。なお、認定コースの定員が認定枠に満たなかった場合の繰り越し分や中止コースの繰り越し分については、第3四半期以降、基礎・実践間の振替や実践コースの他分野への振替を可能とする。

- ・ 新規参入枠

新規参入枠は年間規模の30%（ただし実践コースは10%とする。）とし、原則として四半期ごとに募集する。なお、実践コースの新規参入枠については、第3四半期以降に予算状況を踏まえて年間規模の30%まで上限を変更することができる。また、実績枠に余剰定員が発生した場合は、認定枠の活用のため認定単位内で新規参入枠へ振り替えることも可能とする。

#### (4) 職業訓練の効果的な実施のための取組

##### ア 周知・広報

- ・ 関係機関が連携し、公的職業訓練の活用及び各種媒体を通じた周知・広報に努め、公的職業訓練の認知度の向上及びさらなる活用促進を図る。

##### イ 就職支援等

- ・ 公共職業安定所は、公的職業訓練の受講希望者に対しては、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング等を通じ、訓練目標の明確化を図るとともに、適切な訓練コースの選択を支援する。また、受講開始後は担当者制等により、きめ細やかな就職支援を行う。
- ・ 訓練実施機関は、訓練期間中にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの機会を設け、訓練修了後の求職活動の方向性を明確化するとともに、就職支援に取り組む。また、公共職業安定所と連携し、訓練効果を活かすことができる求人情報の提供等、就職に向けた支援を充実させる。
- ・ 喫緊の課題であるデジタル分野の人材育成に関して、デジタル分野の訓練内容の理解促進を図り、適切な受講あっせんにつなげるため、職業訓練担当者や職業紹介担当

者を対象とした、訓練実施機関による訓練内容の説明会を実施する。

#### ウ 効果検証

- ・ 公的職業訓練効果検証ワーキンググループでの検証を行うと共に、訓練受講者からのアンケートや、訓練実施機関との定期的な情報共有等によって、訓練効果が期待できる内容、訓練効果を上げるために改善すべき内容等を整理し、改善策を検討する。
- ・ ワーキンググループでの検証結果を、訓練カリキュラムの設定にあたって留意すべき事項としてまとめ、訓練実施機関募集時に広島県立高等技術専門校及び広島職業能力開発促進センターのホームページに掲載し、訓練実施機関に広く周知を行う。
- ・ 効果的な職業訓練を行うため、令和7年度に事業所の訓練ニーズ調査の実施を検討する。

#### (5) 目標（就職率）

公共職業訓練（施設内訓練）	82.5%
公共職業訓練（委託訓練）	75%
求職者支援訓練（基礎コース）	58%
求職者支援訓練（実践コース）	63%

## 2 学卒者に対する公共職業訓練

### (1) 対象者数

訓練施設名	訓練科目	定員
広島高等技術専門校	・自動車板金科 ・電気設備科 ・建築インテリア科	60人
呉高等技術専門校	・溶接加工科 ・機械システム科 ・デジタル技術科	50人
福山高等技術専門校	・自動車整備科 ・溶接加工科 ・機械システム科 ・電気設備科 ・建築科	80人
三次高等技術専門校	・自動車整備科 ・溶接加工科 ・建築科	40人
広島県立技術短期大学校	・機械システム技術科 ・制御システム技術科	30人
福山職業能力開発短期大学校	・生産技術科 ・電気エネルギー制御科 ・電子情報技術科	70人
合 計	19科	330人

### (2) 職業訓練の内容等

- ・ 学卒者訓練については、新規高等学校卒業者等を対象に、ものづくりの現場の戦力となる技能者の育成を図るため、職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得させることを目的とした比較的長期間の公共職業訓練を実施するものとする。

### 3 障害者に対する公共職業訓練

#### (1) 対象者数

訓練施設名	訓練科目	定員
広島障害者職業能力開発校	・CAD 技術科 ・情報システム科 ・Web デザイン科 ・OA ビジネス科 ・事務実務科 ・総合実務科	105人
訓練施設名	コース	定員
民間職業訓練施設	・知識 技能習得訓練コース ・実践能力習得訓練コース ・e ラーニングコース ・特別支援学校早期訓練コース ・在職者訓練コース	93人 ※協議中

#### (2) 職業訓練の内容等

- ・ 障害者職業能力開発校においては、精神障害者を始めとする職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れ、個々の受講者の障害特性等に応じた公共職業訓練を一層推進する。

#### (3) 目標（就職率）

施設内訓練 70%

委託訓練 55%

### 4 在職者に対する公共職業訓練

#### (1) 対象者数

訓練施設名	講座・セミナー	定員
広島県立技術短期大学校	6 講座 〈主な講座〉・3次元 CAD ・マシニングセンタ	60人
広島県立高等技術専門学校 (4校)	13 講座 〈主な講座〉・汎用旋盤技術 ・電気工事士講習 ・溶接技能講習 ・建設機械整備講習	175人
広島職業能力開発 促進センター	169 コース 〈主なセミナー〉・機械加工・溶接 ・シーケンス/PLC 制御 ・スマートデバイスによる PLC 制御技術	1,571人
福山職業能力開発 短期大学校	48 コース 〈主なセミナー〉・実践機械設計技術 ・電子回路設計技術 ・IoT 機器を活用した組込みシステム開発技術	500人
合 計	236 講座・コース	2,306人

#### (2) 職業訓練の内容等

- ・ 在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する技能及びこれに関する知識を習得させる職業訓練であって、民間教育訓練機関において

実施することが困難なものを実施する。

- ・ 広島県立技術短期大学校及び広島県立高等技術専門校において、企業の変化に対応し、企業ニーズをとらえた訓練を実施する。
- ・ 広島職業能力開発促進センター、福山職業能力開発短期大学校においては、DXに対応するためのコース設定増に努めるものとする。

## 第5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

### 1 地域リスキリング推進事業（県及び市町）

中小企業や介護分野の事業者等、地域に必要な人材確保のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスキリングの推進に資する事業を、県及び市町において実施する。

なお、地域リスキリング推進事業の一覧については、別途、本協議会に報告する。

### 2 生産性向上支援訓練（（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部）

公共職業訓練以外の訓練として、専門的知見を有する民間機関等と連携し、企業が抱える生産性向上に関する課題や人材育成ニーズに対応したオーダーメイドの訓練を引き続き実施し、地域の事業者のリスキリングの推進に寄与する。

なお、令和4年度から中小企業等のDXの推進に資する人材育成支援コース（DX対応コース）を設定しているが、令和7年度においても更なる重点課題として取り組むこととする。

令和7年度公共職業訓練(離職者向け)及び求職者支援訓練分野別計画(案)

広島県

		令和6年度計画					令和6年度実績 ※12月末現在		令和7年度計画				
		全体計画数	公共職業訓練(都道府県)		公共職業訓練 (高齢・障害・求職者 雇用支援機構)	求職者支援訓練	全体		全体計画数	公共職業訓練(都道府県)		公共職業訓練 (高齢・障害・求職者 雇用支援機構)	求職者支援訓練
			施設内	委託						施設内	委託		
分野		定員	定員	定員	定員	定員	受講者数	定員	定員	定員	定員	定員	
公共職業訓練(離職者向け) + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	305	-	185	-	120	159	137	350	-	230	-	120
	営業・販売・事務分野	1,000	-	955	-	45	496	382	965	-	920	-	45
	医療事務分野	60	-	-	-	60	210	114	60	-	-	-	60
	介護・医療・福祉分野	375	80	215	-	80	190	100	360	80	200	-	80
	農業分野	0	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-
	旅行・観光分野	30	-	-	-	30	20	20	0	-	-	-	-
	デザイン分野	160	-	-	-	160	287	196	160	-	-	-	160
	製造分野	353	40	-	298	15	310	185	363	40	-	298	25
	建設関連分野	140	-	-	120	20	85	76	140	-	-	120	20
	理容・美容関連分野	30	-	-	-	30	28	25	43	-	-	-	43
	その他分野	234	-	-	186	48	155	153	241	-	-	186	55
求職者支援訓練(基礎コース)		261				261	175	122	261				261
合計		2,948	120	1,355	604	869	2,115	1,510	2,943	120	1,350	604	869
(参考) デジタル分野		682	-	185	217	280	582	409	680	-	230	170	280

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

# 公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方（令和7年度実施分）

## 1 目的

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

## 2 構成員

地域職業能力開発促進協議会の構成員のうち、広島労働局、広島県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部とする。

## 3 検証手法

検証対象の訓練分野を選定し、当該分野の訓練コースの対象へのヒアリングを行い、その結果から訓練効果等に関して検証し、改善促進策（案）を検討。

## 4 具体的な進め方

- ①地域協議会で検証対象の訓練分野を選定。
- ②ワーキンググループ（WG）は、選定された分野の中から訓練コースを3コース以上選定し、各コースの対象の3者にヒアリング。（ヒアリング対象：訓練修了者、訓練修了者の採用企業、訓練実施機関）
- ③WGは、ヒアリング結果を踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体について「訓練効果が期待できる内容」、「訓練効果を上げるために改善すべき内容」を整理。改善促進策（案）を検討。
- ④WGは、地域協議会に改善促進策（案）を報告し、次年度の地域職業訓練計画の策定に反映。

	令和6年度	令和7年度上半期	令和7年度下半期
中央協議会			2月 中央協議会
地域協議会		対象分野の選定	10～11月 地域協議会 2～3月 地域協議会
ワーキンググループ		ヒアリング → 結果整理 → 改善促進策（案）検討	地域協議会から検討結果を報告 ワーキンググループからの報告 →次年度の計画策定に反映

# 効果検証対象分野（案）（令和7年度実施分）

## 1 効果検証対象分野

### デジタル分野（IT分野・Webデザイン分野）

※介護・医療・福祉分野→Webデザイン分野

## 2 選定理由

・デジタル人材の確保が、業界を問わず量・質ともに不足している現状において、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和5年12月閣議決定）」では、職業訓練におけるデジタル分野の重点化を図る方針が示されており、地域ニーズに応じた訓練コースの設定等の取組を通じて、デジタル人材の育成・確保を推進していくことが目指されている。

・県内の離職者向け公共職業訓練においては、デジタル分野（IT分野・Webデザイン分野）の定員充足率は数年高い水準にあるものの、就職率や関連就職率は低迷している状況である。このことから、訓練内容と求人ニーズとの間にミスマッチが生じていることがうかがえる。

令和7年度の公的職業訓練効果検証においては、デジタル分野を選定し、IT分野及びデジタル分野において、地域の実情や求人ニーズに応じた訓練コースの設定が講じられているかを検証することとする。

※介護・医療・福祉分野については、令和5年度から2カ年の訓練修了生等へのヒアリングを通じて、訓練内容に関する改善促進策を実施機関等へ周知し、一定の程度まで反映させることができたため、来年度は対象分野としていない。

# 民間訓練機関の皆様へ

広島労働局と広島県では離職者や求職者等によりよい訓練の提供を目指して、IT 分野及び介護・医療・福祉分野について、訓練修了者、採用企業等からのヒアリング等を実施し、内容を取りまとめました。

については、訓練カリキュラム等の設計に当たり次のことを配慮し、適切かつ効果的なコース設定に取り組んでいただきますようお願いいたします。

## IT 分野

- ✓ 訓練期間に相応した無理のないレベル設定
- ✓ 応用ツールの基礎となる内容の充実
- ✓ コミュニケーション能力を培うカリキュラムの設定
- ✓ 地域の求人ニーズに沿った幅広い基礎知識・スキル等の付与
- ✓ 就職実績や体験談を含む説明会等の実施
- ✓ 求人ニーズや求職者ニーズを踏まえた仕上がり像の一層の具体化、見える化

## ○ヒアリング概要

### 【訓練生】

- ・ 事前説明会で修了者の話（異業種からの転職者やプログラミング従事者等の話）があると良い。
- ・ SE としての考え方や必要な資格を早めに知っておきたかった。
- ・ 内容が難しく訓練期間が短く感じた。もう少しゆっくり教えてほしい。
- ・ 受講生のレベルに差があり、質問しにくい雰囲気があった。講師の増加や授業後の質問対応を検討してほしい。
- ・ プレゼンテーションに必要な対話スキルをもう少し学びたかった。

### 【採用企業】

- ・ 訓練で学んだ知識・スキルを実務と紐づけて活用していくことや、システムをより良く改善するための考えを提案できること等を期待している。
- ・ グラフやデータベースの利用（プレゼンテーション実習）、サイバーセキュリティに関する知識等を、より一層学んでおくことが望ましい。

## 介護・医療・福祉分野

- ✓ 対話スキルを培うカリキュラムの設定
- ✓ 就職支援の充実
- ✓ 介護現場の実情を伝えることができる講師の選定
- ✓ 施設外実習での職務理解
- ✓ 介護施設の種類毎で必要となるスキルの習得
- ✓ 就職実績や体験談を含む説明会等の実施
- ✓ 求職者ニーズと求人ニーズを踏まえた仕上がり像の一層の具体化、見える化

## ○ヒアリング概要

### 【訓練生】

- ・ 就職前に介護の事前知識があることで、移動の際の声掛けや介助がスムーズにできた。
- ・ 就職先のグループホームでは、認知症の入居者が多いため、もう少し対話スキルを学びたかった。
- ・ 訓練開始時点で、訓練の内容やレベルに不安を感じていたため、自分にあった訓練を選ぶためには、見学や説明会の充実、わかりやすい資料による説明が必要だと思う。
- ・ 施設の種類（デイサービス、グループホーム等）ごとの実習、見学だけでも複数箇所あればよかった。
- ・ 事前説明会に参加し、「基礎から学べる」というのが有難かったし、スタッフからの声掛けもよかった。

### 【採用企業】

- ・ 職業訓練の中で実習等の経験があると、実際の業務に際しての不安感は少ない。
- ・ 認知症高齢者の方とのコミュニケーションと対応技術を習得しておくことが望ましい。
- ・ 7~8割を占める認知症の方への対応力を身につけられる訓練があるとなお良い。
- ・ 訓練修了生に期待していることは、基本的な知識・実技を身につけていることはもちろん、実習等で実際の仕事風景を見て、実態を把握していることである。



広島労働局・広島県

## 広島県公的職業訓練効果検証ワーキンググループ設置要綱

### 1 目的

広島県公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

### 2 構成員

WGは、以下に掲げる者を構成員とする。

また、必要に応じ、広島県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）の構成員の出席を求めることができる。

- ① 広島労働局
- ② 広島県
- ③ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部

### 3 検証手法及び協議会への報告

検証手法は、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリングにより行うものとする。

なお、検証対象コースの選定、ヒアリングの内容及び実施方法、ヒアリングを踏まえた効果検証・検討、及び協議会への報告については、令和4年8月25日付け職発0825第1号・開発0825第2号「地域職業能力開発促進協議会の設置・運営について」別添3「公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領」の4 WGの具体的な進め方に沿って実施する。

### 4 事務局

WGの事務局は、広島労働局職業安定部訓練課に置く。

### 5 その他

この要綱に定めるもののほか、WGに関し必要な事項は別に定める。

## 附 則

この要綱は、令和4年10月28日から施行する。

この要綱は、令和5年10月24日から施行する。

## 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領

### 1 目的

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

### 2 WGの構成員

「地域職業能力開発促進協議会設置要綱策定要領」の1（3）の構成員のうち、都道府県労働局、都道府県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構とし、必要に応じて、地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）構成員の中から任意の者を追加する。

なお、協議会の構成員として委任した者と同じのものとする必要はなく、構成員の機関・団体の職員等で差し支えないが、協議会の事務に従事する者として、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

### 3 検証手法

検証手法は、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリングにより行うものとする。

なお、各種データの統計処理による分析については、訓練カリキュラムの改善に資する場合に限り各協議会で実施することも可能であるが、都道府県労働局職員以外の者が直接関わって分析を実施する場合は、①分析するデータの種類・範囲、②分析手法、③分析の実施者等を明らした上で、事前に、本省に協議すること。

### 4 WGの具体的な進め方

#### （1）検証対象コースの選定

ア 予め協議会にて検証対象となる訓練分野を選定しておき、WGでは当該訓練分野の中で訓練修了者が比較的多い訓練コースを3コース（ただし、異なる訓練実施機関が実施するものとする。）以上選定する。

イ 検証対象は、アで選定したコースの訓練実施機関と、各訓練コースにつき訓練修了者1人以上、当該訓練修了者を採用した採用企業1社以上とする。具体的には、3コースを選定すると、訓練実施機関3者、訓練修了者3人以上及び採用企業3社以上が対象となる。

なお、ヒアリングの対象とする訓練修了者の選定にあたっては、同一の性別又は年齢層に偏らないよう配慮すること。

その他、就職氷河期世代、就職困難者、ひとり親等といった様々な事情を抱える方々について検証することも有意義であることから、訓練修了者のうちの一人は、例えば離職期間が長い、離転職を繰り返している等の履歴のある者をできる限り選定することが望ましい。

## (2) ヒアリングの内容等

ア ヒアリングは直接又はweb会議のいずれでも差し支えない。

イ ヒアリング内容は以下の項目を必須とし、協議会独自に質問項目を追加しても差し支えない。

### ① 訓練実施機関へのヒアリング

- ・訓練実施にあたって工夫している点
- ・訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況
- ・訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

### ② 訓練修了者へのヒアリング

※訓練機関の接遇など、受講中の満足度ではないことに留意。

- ・訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
- ・訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの
- ・就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

### ③ 訓練修了者を採用した企業へのヒアリング

- ・訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの
- ・訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等
- ・訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること（同程度の経験等を有する者同士を比較。採用事例がない場合は想定）

## (3) ヒアリングを踏まえた効果検証等

(2)のヒアリングを踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体において、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理する。

## (4) 効果検証結果を踏まえた検討

(3)の効果検証結果を踏まえ、訓練カリキュラム等の改善促進策（案）等を検討し、協議会への報告事項を整理する。

### 【訓練カリキュラムの改善促進策（例）】

○ 委託訓練について、

- ・説明会資料又は委託要綱等の内容に追加

- ・ 公募条件又は入札の加点要素として付加
  - 汎用性の高い訓練（就職支援）内容について、
    - ・ 求職者支援訓練において、訓練実施期間中に独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が行う実施状況の確認の際に周知
    - ・ 申請・認定事務の際に周知
    - ・ 求職者支援訓練の実施機関開拓の際に周知
- (5) 協議会への報告
- WGの効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策（案）等については協議会に報告する。

## 教育訓練給付制度の指定講座拡大について

厚生労働省 広島労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

# 教育訓練給付の概要

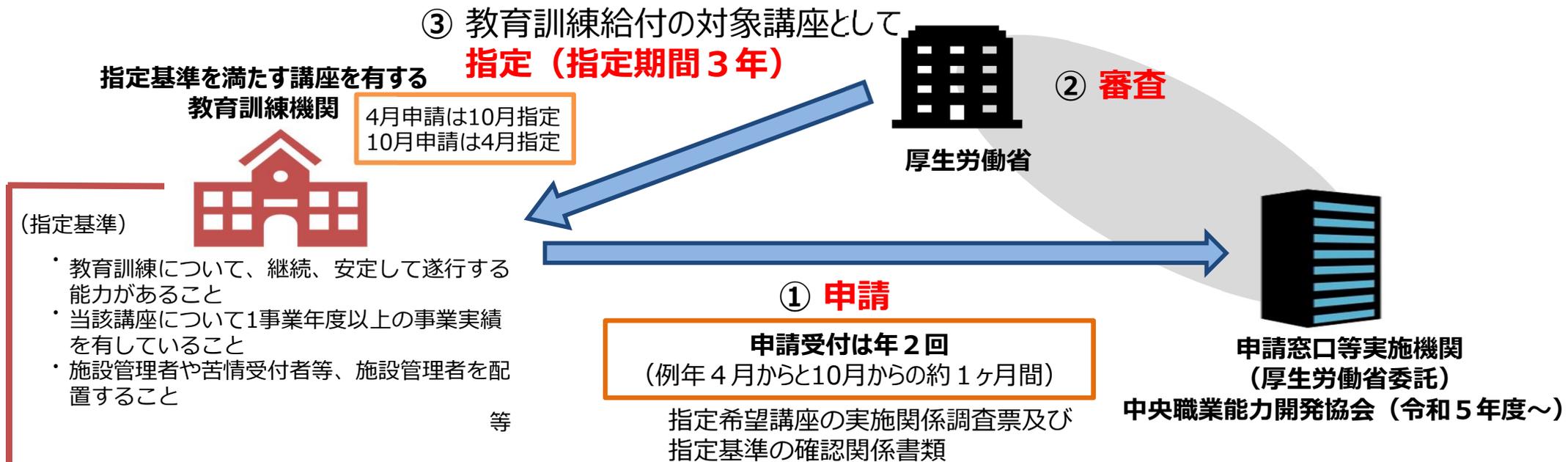
労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

	専門実践教育訓練給付 ＜特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象＞	特定一般教育訓練給付 ＜特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象＞	一般教育訓練給付 ＜左記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象＞
給付内容	<p><u>受講費用の50%（上限年間40万円）</u> を6か月ごとに支給。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>追加給付①: 1年以内に資格取得・就職等 ⇒<u>受講費用の20%（上限年間16万円）</u></li> <li>追加給付②: 訓練前後で賃金が5%以上上昇(※1) ⇒<u>受講費用の10%（上限年間8万円）</u></li> </ul>	<p><u>受講費用の40%（上限20万円）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>追加給付: 1年以内に資格取得・就職等(※1) ⇒<u>受講費用の10%（上限5万円）</u></li> </ul>	<p><u>受講費用の20%（上限10万円）</u></p>
支給要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>在職者又は離職後1年以内</u>（妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付の対象期間が延長された場合は最大20年以内）の者</li> <li>○ <u>雇用保険の被保険者期間3年以上</u>（初回の場合、専門実践教育訓練給付は<u>2年以上</u>、特定一般教育訓練給付・一般教育訓練給付は<u>1年以上</u>）</li> </ul>		
講座数	3,011講座	801講座	12,111講座
受給者数	36,324人（初回受給者数）	3,670人	76,257人
講座指定要件	<p><u>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 業務独占資格又は名称独占資格に係る養成施設の課程</li> <li>② 専門学校<sup>文部科学省連携</sup>の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム</li> <li>③ 専門職大学院の課程</li> <li>④ 大学等の職業実践力育成プログラム<sup>文部科学省連携</sup></li> <li>⑤ 第四次産業革命スキル習得講座等の課程（ITSSレベル3以上）(※2) <sup>経済産業省連携</sup></li> <li>⑥ 専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程</li> </ol>	<p><u>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係る養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程等</li> <li>② 一定レベル（ITSSレベル2）の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程 (※2)</li> <li>③ 短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム <sup>文部科学省連携</sup></li> </ol>	<p><u>次のいずれかの類型に該当する教育訓練</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等の取得を訓練目標とするもの</li> <li>② ①に準じ、訓練目標が明確であり、 （訓練効果の客観的な測定が可能なもの 民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等）</li> </ol>

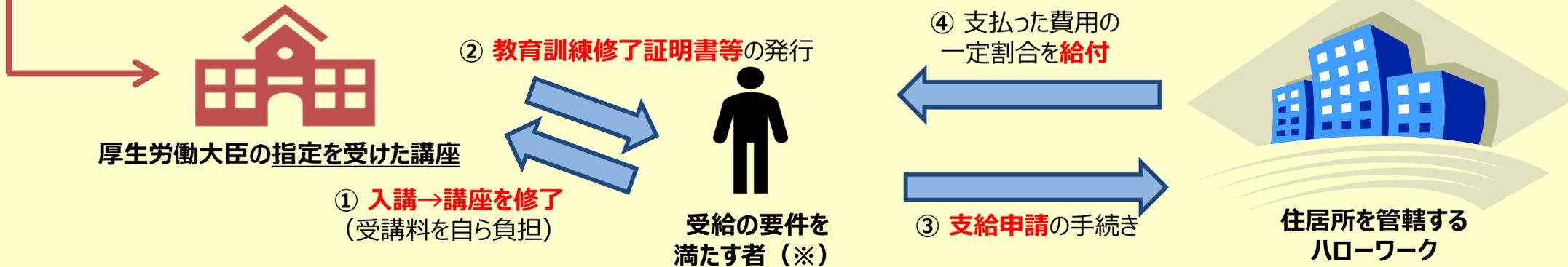
（注）講座数は2024年10月時点、受給者数は2023年度実績（速報値）。（※1）2024年10月1日以降に受講開始した者について適用。（※2）2024年10月1日付け指定から適用。

# 教育訓練給付の指定申請等の概要

## 1. 教育訓練給付の対象講座になるまでの流れ



## 2. 教育訓練給付を受給するまでの流れ



（※）特定一般教育訓練・専門実践教育訓練については、講座の受講開始1ヶ月前までに、訓練前キャリアコンサルティングを受け、ジョブ・カードを作成し、ハローワークにおいて、受給資格確認を行うことが必要

# 広島県における指定講座拡大に向けた取組の状況

## ○運輸関係

- ・広島県指定自動車学校協会へ講座指定勧奨を依頼。
- ・講座指定を受けていない自動車学校3校へ制度説明及び講座指定を勧奨。

## ○日本語教員関係

- ・日本語教員養成講座を実施している2校へ制度説明及び講座指定を勧奨。

# 広島県における新規指定講座の状況（令和7年4月1日認定）

## ○専門実践教育訓練

- 15講座（臨床工学1、建築学1、介護福祉士4、看護師3、調理師1、ホテル関係2、美容関係3）

## ○特定一般教育訓練

- 5講座（自動車免許5）

## ○一般教育訓練

未発表

# デジタル推進人材育成の取組

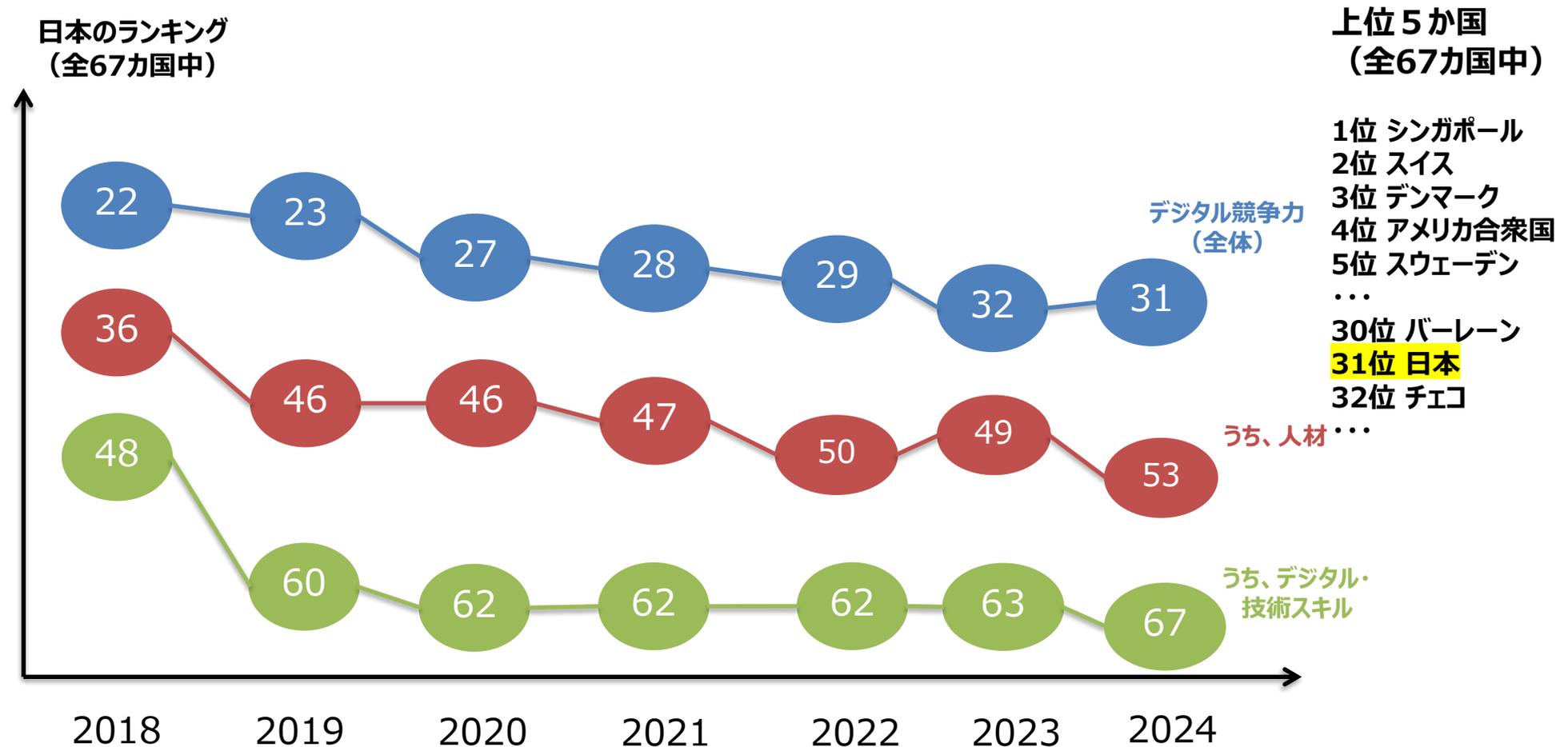
令和7年2月

中国経済産業局

地域経済課（産業人材政策担当）

# 日本のデジタル競争力は低下傾向

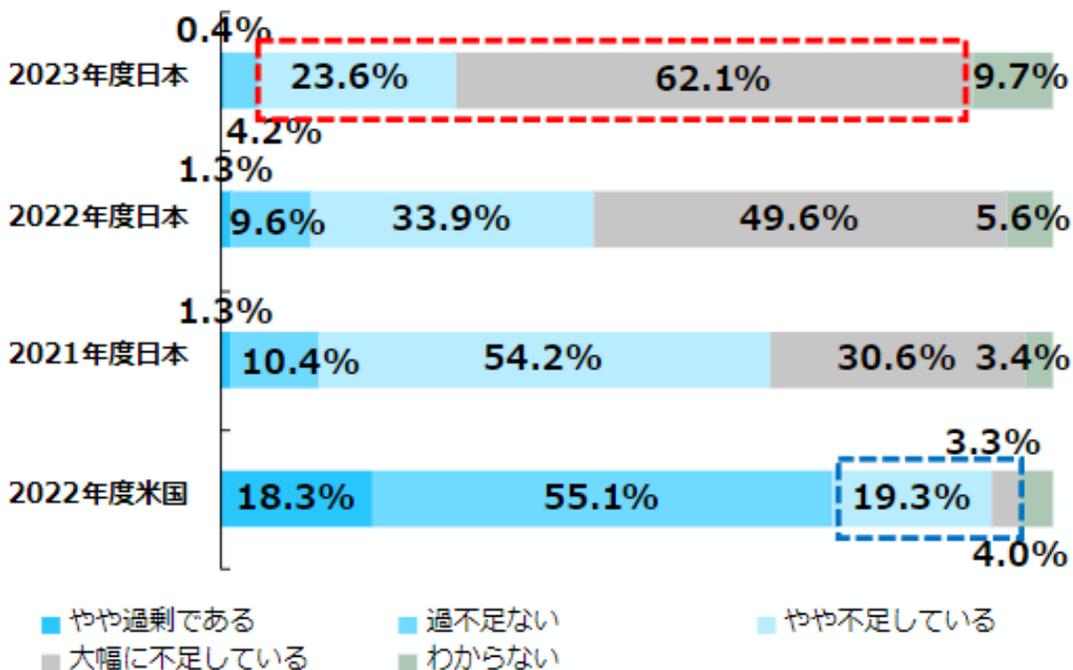
- 世界デジタル競争力ランキング2024で、日本は67か国中31位と低迷。
- 2023からは全体順位を1つ上げたものの、「人材/デジタル・技術スキル」の順位は低下。



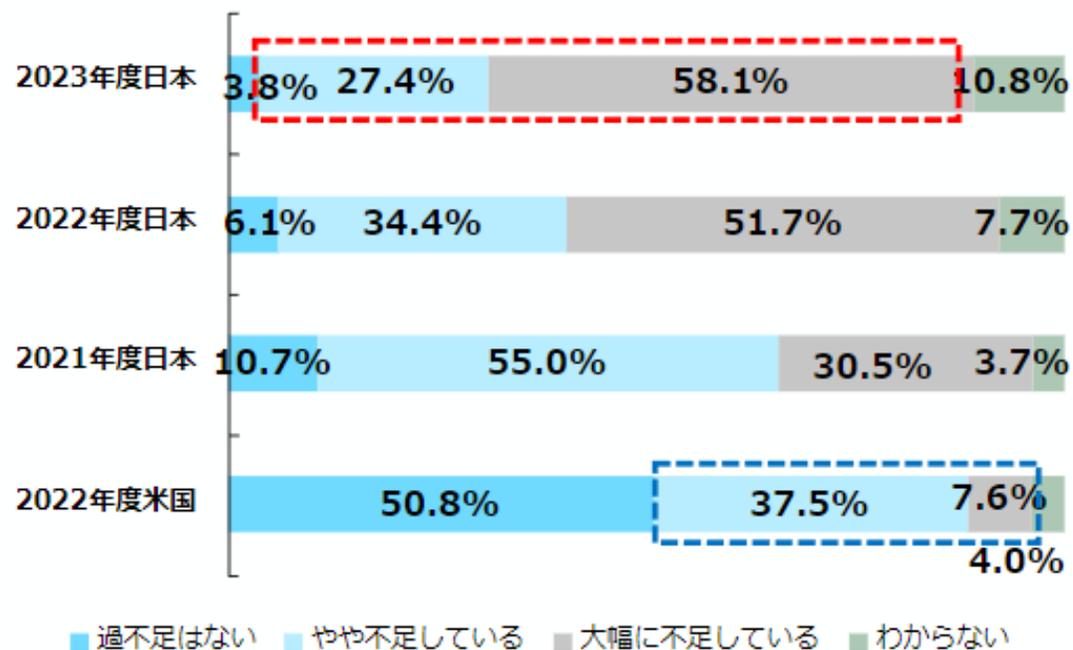
# 日本企業におけるDXの担い手不足

- 日本企業におけるDXを推進する人材の「量」及び「質」は米国に比べて圧倒的に不足。

## DXを推進する人材の「量」の確保

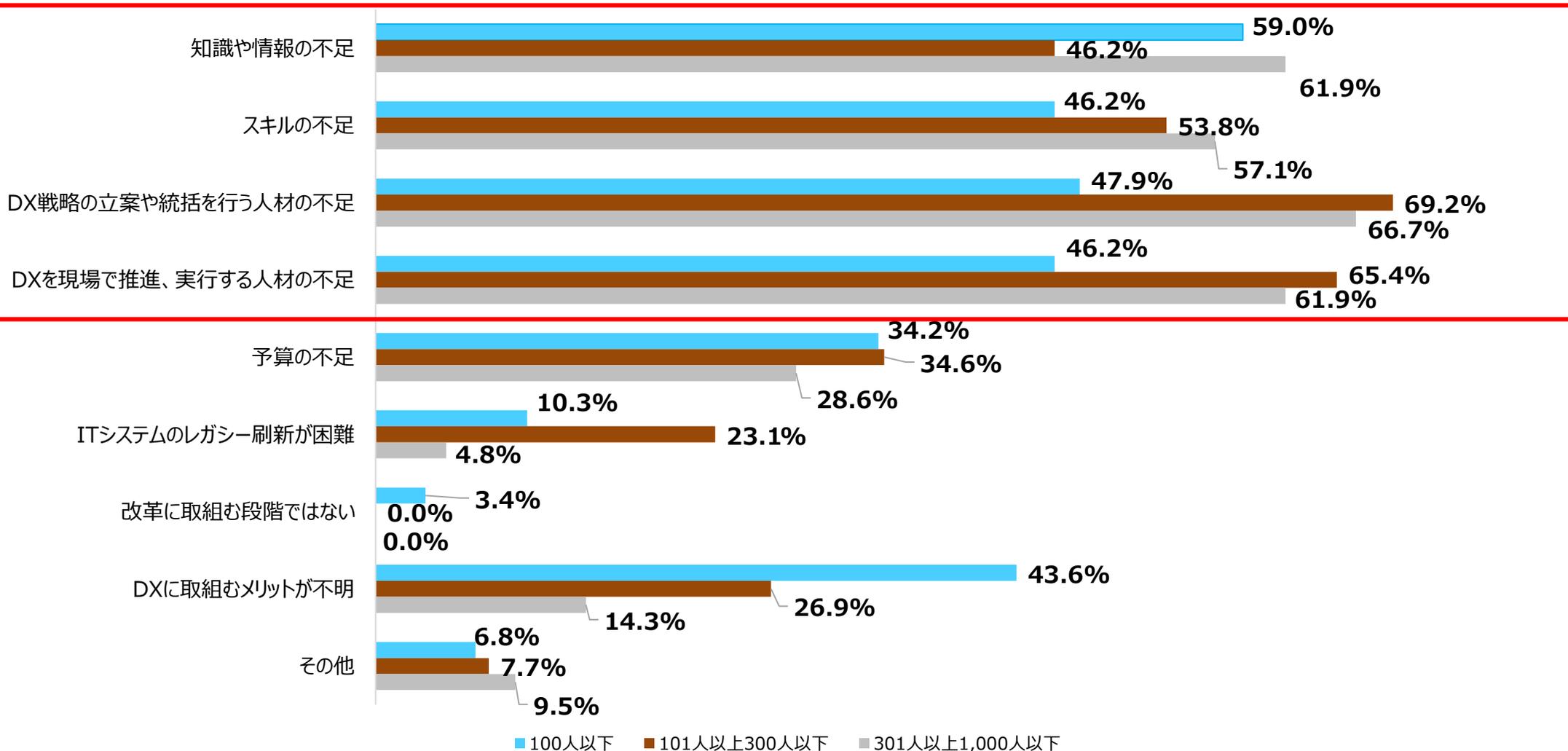


## DXを推進する人材の「質」の確保



# DXに取り組まない理由

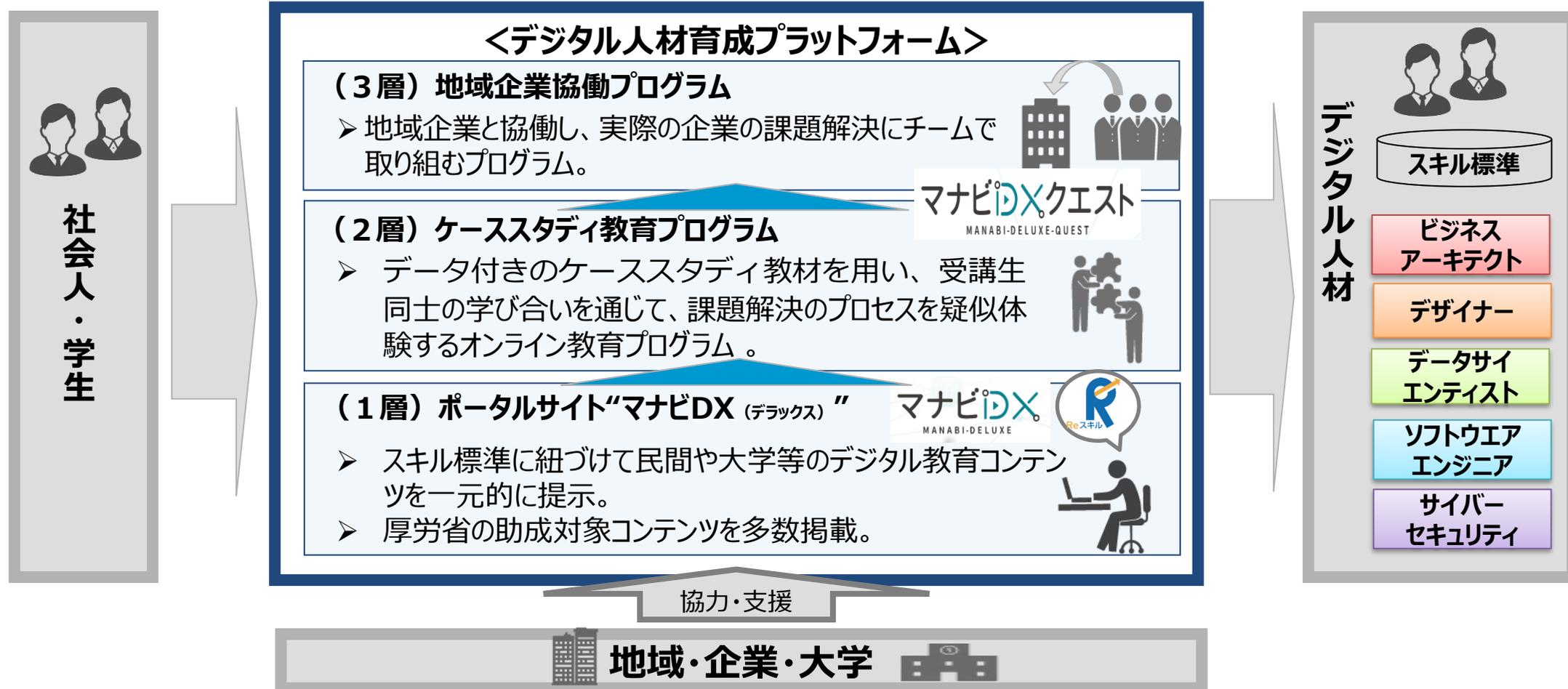
- DX推進の主な課題は、「人材不足」「知識・情報不足」「スキル不足」が上位。
- 今日では、人材の育成確保、経営者・企業の意識改革が本質的に重要となっている。



(注) DX取組予定で「DXに取り組む予定はない」「DXに取り組むか、分からない」と回答した企業が対象であり、「1,001人以上」はn数が1であったためグラフからは除外。  
 出典：独立行政法人情報処理推進機構「DX動向2024（本文）」（2024年6月27日）を基に作成。

# デジタル人材育成プラットフォーム

- デジタル田園都市国家構想の実現に向け、地域企業のDXを推進するデジタル人材を育成するプラットフォームを構築し、企業内人材(特にユーザー企業)や個人のリスキリングを推進。
- 民間企業等が提供する教育コンテンツ・講座を一元的に集約・提示するポータルサイト「マナビDX」の整備に加えて、ケーススタディ教育プログラムや地域企業協働プログラムを提供し、DXを推進する実践人材を育成。



# 1層: オンライン教育ポータルサイト「マナビDX(デラックス)」

- デジタル人材に求められるスキルを自ら学べるよう、民間・大学等が提供する様々な学習コンテンツや講座をスキル標準（分野・レベル）に紐付け、ポータルサイトに提示（約230社・約730講座（2024年10月時点））。

マナビDX MANABI-DELUXE

講座一覧 マナビDXとは マナビDXでの学び方 講座提供希望の事業者の方へ

スキル標準から探す ▼ 何を学びたいですか? 検索 🔍

マナビDXは **すべての人**に **学びの場**を提供します

- かんたん** ●登録不要 ●ログイン不要
- あんしん** ●政府運用サイト ●審査済み講座
- うれしい** ●無償の講座多数 ●前提知識不要

① 全てのビジネスパーソン向けのDXリテラシー標準、  
② DX推進人材向けのDX推進スキル標準を整備し、  
それに基づき市場で提供されている学習コンテンツを  
整理し、掲載する。

### 学習コンテンツ

ビジネスアーキテクト	デザイナー	データサイエンティスト
ソフトウェアエンジニア	サイバーセキュリティ	
Reスキル講座	DXリテラシー	etc...



# マナビDXの掲載講座例 (現在 約230社、約730講座)

 **レベル4**  
(専門的知識)  
169講座

ビジネス アーキテクト	デザイナー	データ サイエンティスト	ソフトウェア エンジニア	サイバー セキュリティ
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業企画</li> <li>・変革マネジメント</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロセスデザイン</li> <li>・人間中心設計プロセス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・深層学習実践</li> <li>・データサイエンス実践</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Webエンジニア</li> <li>・アプリ開発実践</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム監査</li> <li>・支援士試験</li> </ul>
 <b>第四次産業革命スキル習得講座について順次追加 →昨年10月以降開講講座よりレベル3も対象に</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・PMP</li> <li>・CompTIA Project+</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスデザイン</li> <li>・UI/UXデザイン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機械学習応用</li> <li>・データ分析応用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サーバー構築</li> <li>・CompTIA Cloud+</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハッキング手法</li> <li>・インシデント対応</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロマネ入門</li> <li>・アジャイル基礎</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デザイン思考入門</li> <li>・イラレ、フォトショ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AI基礎</li> <li>・Python初級</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラウド基礎</li> <li>・DB基礎</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CompTIA Security+</li> <li>・DevSecOps</li> </ul>

 **レベル3**  
(応用的知識)  
95講座

 **レベル2**  
(基本的知識)  
163講座

 **レベル1**  
(初歩的知識)  
302講座

リテラシーに関する講座  
(例) データ・技術の活用事例、DXの背景～社会の変化、AI、ツールの活用

# 生成AI時代のDX推進に必要な人材・スキルの考え方2024 (令和6年6月) <概要>

～変革のための生成AIへの向き合い方～

- 生成AI技術は急速に進展し、国内企業の導入が加速も、本格的な利活用には課題
- **生成AIの利活用を妨げる課題と解決に向けた示唆、生成AI時代のDX推進人材のスキル、政策対応**を取りまとめ

## (1) 生成AIの利活用の現在地

- 開発者の貢献や企業の前向きな生成AI導入 (国内企業の生成AIの社内利活用・推進は1年前から大きく進展)
- 一方、組織として生成AIの日常業務への組み込み、新サービス創出、これを後押しする経営層の関与が停滞 (世界平均より低い)

## (2) 生成AI利活用の課題、解決策と今後

- 組織として**生成AIを日常業務に組み込んで利用**する取組や、**新たなサービス創出につながる活用**、また、これを後押しするような**経営層の関与において停滞**

### ➢ 利活用を妨げる課題解決に向けた示唆

#### ・生成AIへの理解不足と向き合い方

目的志向のアプローチ、環境整備と実験、答えでなく問いを深める

#### ・経営層の姿勢、関与

経営層自身がビジョン・方針を定め、変革推進人材の役割を定義

#### ・推進人材とスキル

スキルトレンドをデータドリブンに捉え、人材定義・教育・活躍の場作り

#### ・データの整備

全社的なデータマネジメントとデータ「目利き」人材の育成・確保

### ➢ **経験機会の喪失と実践的な教育・人材育成**

### ➢ **開発生産性の革新で、新たなベンダー・ユーザーの契機**

## (3) 生成AI時代のDX推進に必要な人材・スキル

- 生成AIの業務での活用により知識や技術が補填されるため、**DX推進人材はより創造性の高い役割としてリーダーシップや批判的思考などパーソナルスキルやビジネス・デザインスキルが重要**となる
- DX推進人材には「問いを立てる力」や「仮説を立て・検証する力」、に加えて「**評価する・選択する力**」が求められる

### 求められるスキル

- ・ビジネスアーキテクト：選択肢から適切なものを判断する選択・評価する力
- ・デザイナー：独自視点の問題解決能力、顧客体験を追求する姿勢
- ・データサイエンティスト：利活用スキル（使う、作る、企画）、背景理解・対応スキル（技術的理解、技術・倫理・推進の各課題対応）
- ・ソフトウェアエンジニア：AIスキル（AIツールを使いこなす）、上流スキル（設計・技術面でビジネス側を牽引）、対人スキル
- ・サイバーセキュリティ：AI活用の利益とリスク評価、社内管理スキル、コミュニケーションスキル

## (4) 生成AIを利活用するための人材・スキルのあり方に関する対応 <経済産業省における政策対応>

- 「デジタルスキル標準」(DSS)の見直し
- 「デジタルガバナンス・コード」の見直し
- AI学習機会の裾野の拡大
- 生成AI時代に求められる継続的な学びの実現に向けた環境整備

# デジタルスキル標準の改訂〈概要〉（令和6年7月）

- 急速に普及する生成AIの影響を踏まえ、「DX推進スキル標準（DSS-P）」を改訂し、**補記の追加**と**共通スキル項目の見直し**を実施。主なポイントは以下3点。

## 1 生成AIを含む新技術への向き合い方・行動の起こし方

補記の追加

1. 新技術に触れた上でのインパクト・リスクの見極め
2. 新技術を用いるための仕組み構築と、DXを推進する組織・人材への変革促進
3. 新技術の変化のスピードに合わせたスキルの継続的な習得

## 2 DX推進人材における生成AIに対するアクション

補記の追加

活用する

DX推進人材の自身の業務における生成AIの活用例

調査、デザイン作成、データ生成・プログラミング支援、セキュリティ検知等

開発、提供する

DX推進人材が顧客・ユーザーへ生成AIを組み込んだ製品・サービスを開発、提供する際の行動例

生成AIのもたらす価値定義、データの収集・整備、生成AIモデルの設定（チューニング、RAG等）、ガイドラインの策定等

## 3 共通スキルリスト

追加・変更

生成AIの影響を踏まえて、カテゴリー「データ活用」「テクノロジー」の学習項目例を追加・変更

（主な追加・変更項目）

- ✓ 大規模言語モデル・画像生成モデル・オーディオ生成モデル
- ✓ 生成AI（プロンプトエンジニアリング、コーディング支援、ファインチューニング、生成AIの技術活用、生成AI開発）

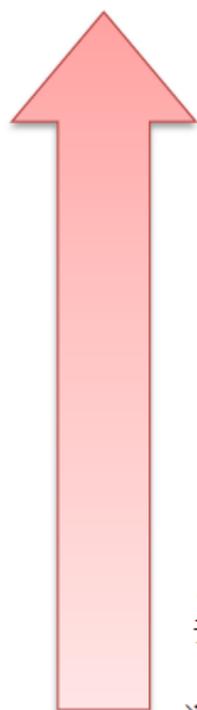
# 【参考】サイバーセキュリティ人材の育成・確保に係る状況

- マクロでみると、国内のサイバーセキュリティ人材は約11万人不足しているとの民間調査結果がある（次頁参照）。
- 「サイバーセキュリティ人材」について、セキュリティに関する知識・スキル水準の程度に階層別に分解した場合、
  - ① トップ人材の育成・確保については、セキュリティ・キャンプの取組を通じて質的效果はみられるも、**規模が依然として不足**。
  - ② 高度専門人材や専門人材として活躍が期待される「登録セキスペ」については、**実態を伴う活躍イメージを十分に提示できておらず**、大幅な登録者数の増加につながらない（結果として量が不足）。活躍の場がないとする登録セキスペがいる一方、人材不足を課題に上げる中小企業等もあり、**ミスマッチも生じている**。
  - ③ 「登録セキスペ」ほど高度かつ網羅的な水準が求められない専門人材のうち、**特に中堅・中小企業等の内部でセキュリティ対策を推進する者**については、企業内部での人材育成に資する効果的な施策も見られず、**圧倒的に人材が不足している状況**。

セキュリティに関する知識・  
スキル水準の程度

各層の育成・確保に  
向けた主な施策

課題



## トップガン

例) 大手セキュリティ企業に就職する者、ベンダーとして起業する者など

セキュリティ・キャンプ

質よりも量が不足

…世界で活躍する人材を輩出するなど、一定の政策効果はある上、参加希望者数は年々増加しているが、スケールしていない。また、サイバーセキュリティ供給側としての起業促進にはつながらっていない。

## 高度専門人材

例) 規模が大きいユーザー企業のセキュリティ担当者、大手ベンダー実務担当者など

中核人材育成プログラム

活躍の場が限定的・市場のミスマッチ

…登録セキスペを必要とする需要側企業（中小企業等）において、①サイバーセキュリティ対策の必要性が理解されていない場合（登録セキスペの活躍の場がない）や、②人材不足が懸念される場合（登録セキスペとのミスマッチが起きている）がある。…結果として、登録更新に係る費用を支払うだけの動機が失われ、登録者数の大幅な増加には至っていない。

## 専門人材

例) 中堅・中小企業のユーザーのセキュリティ担当者、地方ベンダー実務担当者など

登録セキスペ制度

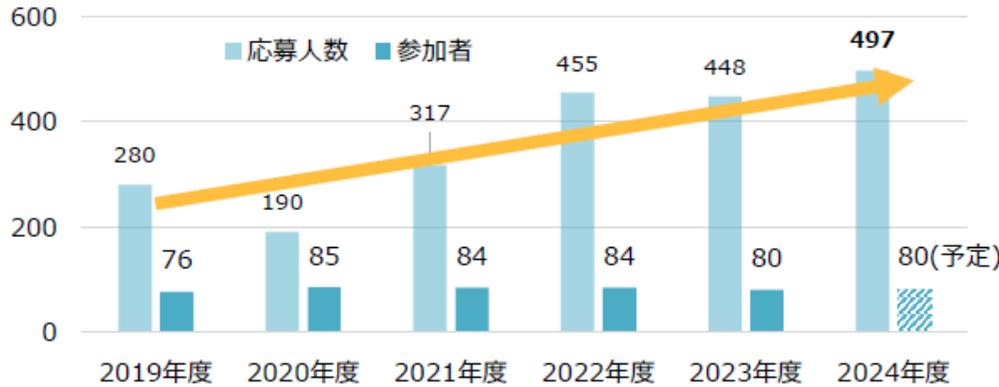
施策の空白地帯

…登録セキスペほど高度な知識・スキル水準は求められないが、ある程度の水準を確保した「ちょうど良い」人材が圧倒的に不足。その課題にアドレスする効果的な人材施策もみられない。  
(試験制度はあるが、実戦的なスキルは測れない。)

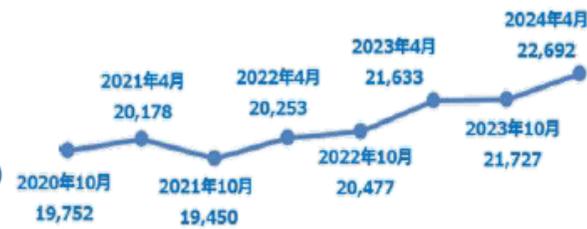
※プラス・セキュリティ人材については、セキュリティに関する知識・スキル水準の高低とは別軸であるため、対象外とする。

# 【参考】サイバーセキュリティ人材の育成・確保に係る状況

## セキュリティ・キャンプ 全国大会の参加状況



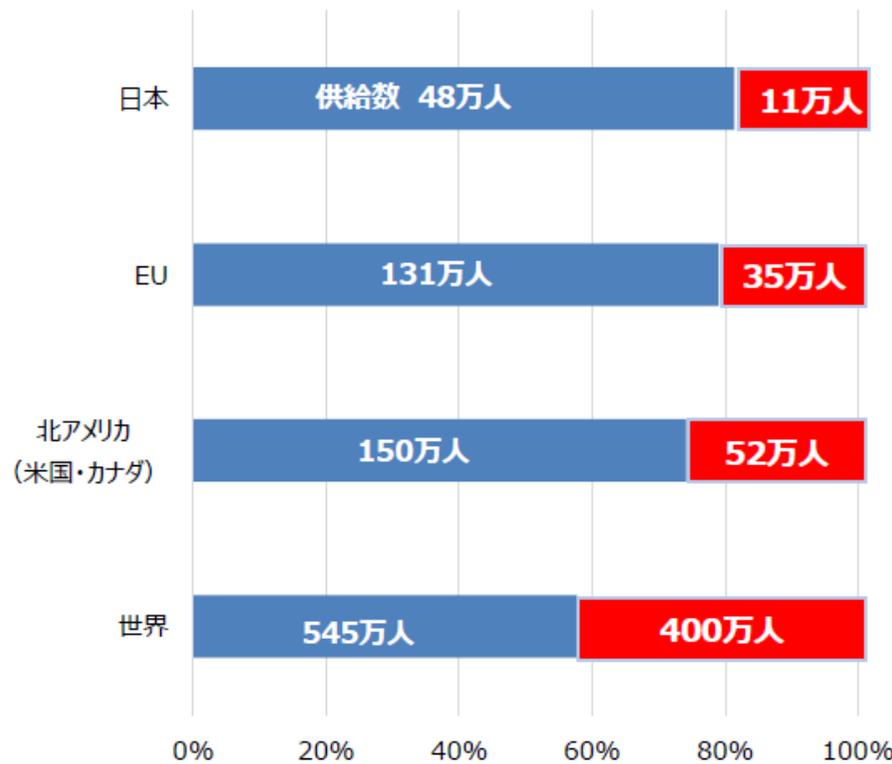
## 登録セキスペ 登録者数の推移



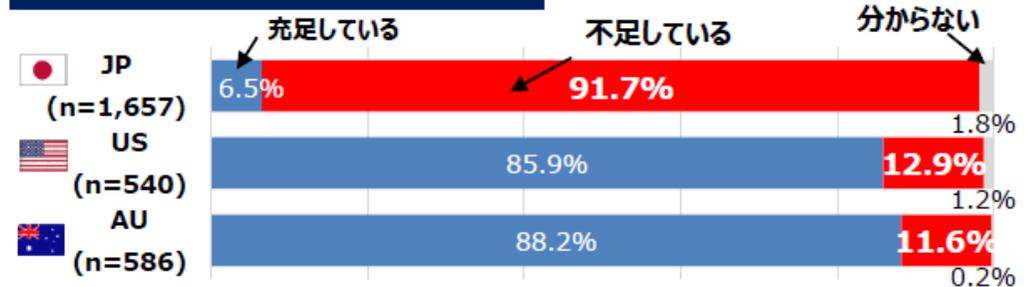
## 登録セキスペ 消除理由上位5位

- 1位 メリットなし、かつ費用が高額
- 2位 転職、異動、業務上不要
- 3位 費用が高額
- 4位 メリットがない
- 5位 転職 + 費用負担されなくなった

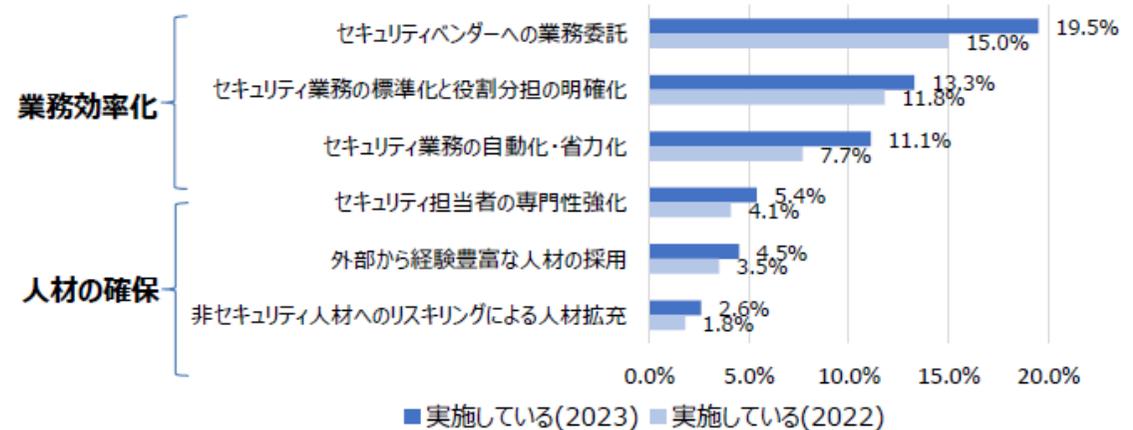
## セキュリティ人材の不足状況①



## セキュリティ人材の不足状況②



## セキュリティ人材不足を補う施策の実施状況



ISC2 Cybersecurity Workforce Study 2023を基に経済産業省作成

出典：NRI セキユア 企業における情報セキュリティ実態調査2023

# 【参考】半導体人材の育成に向けた取組状況

- 半導体産業を支え、その将来を担う人材の育成・確保に向けては、産業界、教育機関、行政の個々の取組に加えて、**産学官が連携した地域単位の取組（地域コンソーシアム）が6地域で進んでいる。**
- **オールジャパンでこれら産官学の連携促進を進めるため、LSTCが旗振り役となる。**また、**次世代半導体の設計・製造基盤の確立**を図るべく、LSTCを中心として、半導体の設計・製造を担う**プロフェッショナル・グローバル人材の育成**を目指す。

## 地域単位の取組（地域コンソーシアム）

### 九州半導体人材育成等 コンソーシアム

- (産) ソニー、JASM、TEL九州、SUMCO等  
(学) 九州大、熊本大、佐世保高専など  
(官) 九州経済産業局、熊本県など
- ✓ 今後、魅力発信コンテンツ作り、教育・産業界、海外との連携強化等を検討。

### 東北半導体・エレクトロニクス デザインコンソーシアム

- (産) キオクシア岩手、TEL宮城など  
(学) 東北大、一関高専など  
(官) 東北経済産業局、岩手県など
- ✓ 企業訪問、半導体製造プロセスの実習等、半導体産業の魅力発信に向け取組を強化。

### 中国地域半導体関連産業 振興協議会

- (産) マイクロンなど  
(学) 広島大、岡山大、呉高専など  
(官) 中国経済産業局、広島県など
- ✓ 今後、半導体関連スキルマップの作成やワークショップの実施等を検討。

### 中部地域半導体人材育成等 連絡協議会

- (産) キオクシアなど  
(学) 名古屋大、岐阜高専など  
(官) 中部経済産業局、三重県など
- ✓ 今後、工場見学会、インターンシップ、特別講義等を検討。

### 北海道半導体人材育成等 推進協議会

- (産) ヲピダスなど  
(学) 北海道大、旭川高専など  
(官) 北海道経済産業局、北海道など
- ✓ 今後、実務家教員派遣、工場見学等を実施し、産学の接点作りを強化。

### 関東半導体人材育成等 連絡会議

- (産) ルネサスなど  
(学) 茨城大、小山高専など  
(官) 関東経済産業局、茨城県など
- ✓ 今後、工場見学会、インターンシップ、魅力発信イベント等を検討。

## 産業界の取組

- ✓ JEITAによる出前授業、工場見学、高専カリキュラム策定への貢献等

## 教育機関の取組

- ✓ 高専における半導体カリキュラムの実施、大学での研究開発を通じた人材育成等

## 国の取組

- ✓ 成長分野の国際競争力を支える、デジタル人材育成推進協議会の実施等

## LSTCの取組

- ✓ 産官学の連携促進の旗振り役、プロフェッショナル・グローバル人材の育成

資料No. 7

# しまなみ未来社会人材育成プラットフォームが実施する パイロットプログラム等の実施状況について

【事務局】 国立大学法人 愛媛大学 地域協働推進機構  
地域専門人材育成・リカレント教育支援センター  
副センター長 **正本英紀**

# しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム (R6.9.23発足)

会長: 板垣 義男 ((一社)えひめ暮らしネットワーク 代表理事)

しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム  
(経済団体等4・企業2・官公署7・NPO等4・大学3)

業界等の雇用動向や 人材ニーズ及び地域事情等の 把握	愛媛労働局・ <b>広島労働局</b> (職業安定部) 就職・転職支援・失業者、転職希望者への情報発信	法定 協議会	ハローワークでの周知・キャリアコンサル ティング、地域職業能力開発促進協議会
	愛媛県中小企業家同友会・ <b>広島県中小企業家同友会呉支部</b> 事業継続、創業支援、企業人材育成	受講 勧誘	所属会員へのプログラム受講・部分受講に関 する周知(メーリングリスト)
	(一社)えひめ暮らしネットワーク 移住支援、地域ビジネス創出支援	地域 ニーズ	県内コワーキングスペース(15拠点)への情 報提供・移住者/移住希望者への情報提供
	<b>今治商工会議所・呉商工会議所</b>	企業 ニーズ	所属会員へのアンケート協力、プログラム 受講・部分受講に関する周知
	伊予銀行・広島銀行(松山支店)・三井住友信託銀行(松山支店) ESG動向・地域経済動向	金融 動向	地域経済動向とスタートアップの現状、 地方創生に向けた取組事例
プログラムの開発・実施	NPO法人四国グローバルネットワーク SDGs, 社会連携	講演者 支援	講演者候補の提示, EPOとの連携, 関係 NPOへの情報提供(メーリングリスト)
	四国経済産業局・ <b>中国経済産業局(地域経済部)</b> 企業のGX・DXに関する支援・人材育成	受講者 支援	講演者候補の提示, GX・DXに関する企業支 援制度の情報提供
	<b>中国四国地方環境事務所</b> 脱炭素先行地域, エコツーリズム	受講者 支援	講演者候補の提示, GXに関する地域指定や 地方自治体・企業支援に関する情報提供
	<b>パソナJOBHUB(ソーシャルイノベーション部)</b> 人材育成メソッド	メソッド 事例提供	人材育成・活用に関する情報提供
	<b>アビリティセンター</b> キャリアアップ・キャリアチェンジ	メソッド 事例提供	キャリアアップ・キャリアチェンジに関する 情報提供
開発したプログラムの他の 教育機関・企業・地方公共団体 等への横展開	<b>(公社)日本技術士会(四国本部・中国本部)</b> 技術者倫理, 資質向上及び継続研鑽	受講者 発掘	所属会員へのプログラム受講・部分受講に関 する周知(メーリングリスト)
	<b>今治市(市民が真ん中課)・呉市(企画課)</b>		庁内ネットワーク, ウェブでの情報提供
	<b>島根大学(地域未来協創本部)</b>	横展開 推進	地域コミュニティラボ等, 先行事例の提供
	愛媛大学・ <b>広島大学</b> (プラットフォーム共同事務局)		他の高等教育機関・地方自治体等との連携

# パイロットプログラムの実施状況 (12/21終了)

## 令和6年度 地域創生イノベーター育成プログラム (東予) (11日/63時間)

<b>未来社会構築プログラム(共通科目)</b>	<b>I 地域を取り巻く新たな潮流</b>	1 ガイダンス(プログラムの概要と <b>未来社会構築</b> の考え方)(2) (大学における地域連携体制、社会の動向、プログラムの目的)	愛媛大学(地域協働推進機構)	今治	愛媛大学 共通教育科目 「地域と世界」	
		2 SDGsの推進に向けて (2) (概要と意義、HOTEL WHY)	愛媛大学、BIG EYE COMPANY			
		3 変動する社会-DX・カーボンニュートラル・レジリエンス- (4) (Town&Gown、RX、地域人材、防災まちづくり)	広島大学、四国経済産業局、パソナJOBHUB、愛媛大学			
		4 科学技術におけるインクルージョン (3) (イノベーションマッチング、産学民官連携、地域レジリエンス学環)	島根大学、愛媛大学			
		5 海事・グリーンイノベーションを巡る動向① (4) (内外海事の動向、CO2吸着コンクリート、海洋探査、クルーズ)	笹川平和財団、島根大学、海洋研究開発機構、瀬戸内海汽船㈱			呉
		6 海事・グリーンイノベーションを巡る動向② (4) (水素社会構築(Q-PIT)、バイオマス利用、洋上風力発電)	中国四国地方環境事務所、四国運輸局、九州大学、秋田洋上風力発電㈱			今治
	<b>II 問題解決の手法を学ぶ</b>	7 地域資源活用のダイナミクス (4) (神山まるごと高専、アートマネジメント、食、UIターン)	神山学園、鳥取大学、NPO法人きずな、(一社)えひめ暮らしネットワーク	今治	地域創生イノベーター育成プログラム (南予) →別メニュー	
		8 地域創生に向けた研究シーズ① (4) (紙産業、養殖、観光まちづくり、包括ケア)	愛媛大学	今治		
		9 地域創生に向けた研究シーズ② (4) (スマートまちづくり、スマート農業、食味、時間健康科学)	広島大学	呉		
	<b>III 成果発表</b>	11 産学民官連携のための合意形成手法(3) (プロジェクト推進、合意形成手法、イノベーションマッチング)	愛媛大学、(有)環境とまちづくり、NPO法人四国グローバルネットワーク	今治	地域創生イノベーター育成プログラム (南予) →別メニュー	
		12 政策形成演習(4) (グラフィックレコーディング、ワールドカフェ、マイプロジェクト作成)	広島大学、愛媛大学ほか	今治・呉		
		13 マイプロジェクト発表・講評(4)	広島大学、愛媛大学	今治・呉		
	<b>各会場</b>	<b>IV 修了式(呉)</b>				

# 地域ニーズを踏まえた講演者の配置

## 1 Town&Gown構想

企業ニーズ・個人ニーズとは大きく異なる

今治会場  
(9月28日)



**金子 慎治** 広島大学Town&Gown室長

地球環境戦略研究機関を経て、2002年から広島大学に着任し、アジアを中心とした途上国の環境経済・政策研究を展開。副学長(グローバル化推進担当)を経て、2021年からは、理事・副学長(グローバル化担当)を担当。Town&Gown構想推進の中軸として活躍。

## 2 海洋・海事/カーボンニュートラル

呉会場(10月12日)



**小森 雄太** 笹川平和財団 海洋政策研究所 主任研究員

大学院修了後、研究機関の研究職、議員秘書、民間企業、NPOと極めて多彩な業務経験を経た後、2013年から海洋政策研究財団(現笹川平和財団海洋政策研究所)に勤務。海洋ガバナンス、北極に関する科学技術政策、新たな海洋プラットフォーム形成等に従事。



**新 大軌** 鳥根大学大学院 自然科学研究科 教授

低炭素・資源循環型社会、安全・安心な社会構築のため、建設材料(セメント)の材料設計や技術開発に関連した研究を進めており、持続可能な社会の構築に貢献するため、企業との共同研究や国家プロジェクトに関連した研究も多い。



**阿部 なつ江** 海洋研究開発機構 SIP海洋統括プロジェクトチーム 主任研究員

地球内部のマントルについて研究。2023年にアメリカの科学掘削船「ジョイデス」/リュージョン号に乗船し、国際深海科学掘削計画(IODP)の一環として、大西洋海底の岩石を採取。また日本の地球深部探査船「ちきゅう」も含めて、これまで同様の航海に9回参加。



**仁田 一郎** 瀬戸内海汽船 代表取締役社長

愛媛大学卒業後、西武百貨店に入社した後、1992年瀬戸内海汽船へ入社。1996年に代表取締役社長に就任。その後、広島県旅客船協会会長、広島商工会議所運輸部会長を務める。新たなコンセプトで2019年に就航したフェリー「シーパセオ」は様々な賞を受賞。



**河野 順** 国土交通省 四国運輸局長

1993年に運輸省(現国土交通省)入省後、船用工業課舟艇室専門官や日本小型船舶検査機構、大臣官房技術審議官(海事局担当)を経て、2024年より現職。造船業は日本の経済安全保障上なくてはならない産業という観点から、産業及び技術の継承に注力。



**松本 広重** 九州大学 カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所 副所長

固体電気化学、イオン導電性固体の基礎と応用、特に、プロトン伝導性酸化物の基礎と応用を扱い、固体酸化物燃料電池・水蒸気電解等のエネルギー・環境分野への応用、ナノイオニクスなどの新しい現象の解明への取り組みを行っている。



**井上 聡一** 秋田洋上風力発電 代表取締役社長

1990年丸紅入社。以後一貫してインフラ・電力分野に携わり、海外を中心に幅広く新規事業開発、M&A業務、事業会社経営を経験。2014年から2018年迄、英国にて丸紅が事業参入した洋上風力据付事業を行う事業会社の会長として従事。その後、丸紅ベトナム会社の社長を経て、2024年4月より現職。

今治会場(10月26日)

## 3 地方創生・ソーシャルイノベーション

1 地域を取り巻く新たな潮流



**田中 達也** ゼロ・ウェイスト

地域課題をテーマとした事業に関わったことから上勝町の活動に携わる。2015年、町の掲げる「ゼロ・ウェイスト」の理念に基づき、「RISE & WIN Brewing Co. BBQ & General Store」を立ち上げる。現在、BIG EYE COMPANYの代表としてHOTEL WHYの運営に携わる。



**加藤 遼** 人材育成

総務省地域力創造アドバイザー/デジタル庁 シェアリングエコノミー伝道師。民間企業において大手からベンチャーまで幅広い業界の人材採用・育成に携わった後、行政・企業・NPOなどと連携して、事業企画・開発・立上げに取り組む。



**服部 大輔** 技術コミュニティラボ

JSTコーディネイトスタッフ、徳島県地球温暖化防止活動推進センター 上席研究員、四国大学准教授を経て現職。産学官連携や産学官連携に必要な科学技術コミュニケーションの普及・定着に尽力。技術コミュニティラボの開催やアントレプレナーシップで注目される。



**大南 信也** 神山プロジェクト

神山学園理事/NPO法人グリーンバレー理事。建設業を営みつつ、1990年代からAIR(神山アーティスト・イン・レジデンス)、サテライトオフィス誘致を経て、神山まるごと高専の開校に成功するなど、民間主導の画期的な町おこしに尽力。



**石田 陽介** アートセラピー・アートマネジメント

精神科総合病院におけるアートセラピスト勤務を経て、くらしの中に芸術養生が息づくウェルビーイング(健康で幸福)な地域社会の仕組みづくり「ソーシャル・アートセラピー」の実践研究活動に取り組む。鳥取大学において、美術館セラピープロジェクトを推進中。



**山内 章正** 食を中心としたまちづくり **R5東予プログラム修了者**

商社勤務を経てガソリンスタンドの経営に尽力しながら、自家発電型のガソリンスタンドの整備や西条市教育委員として防災教育の推進など、防災分野における取組にも貢献。近年はNPO法人きずなの副理事長として、「食を中心とした持続可能なまちづくり」に取り組む。



**板垣 義男** 移住支援

東京での広告会社に勤務していたが、2011年の東日本大震災をきっかけに妻の出身地である松山市へ移住。出版会社を経て、えひめ移住コンシェルジュとして県内の移住促進事業に従事。えひめ暮らしネットワーク代表理事。



**前田 眞** 地域づくり・中間支援

大学で建築を学び、都市計画コンサルタント業務に従事した後松山へJターンし、独立。その後NPO法人の代表理事に就任。平成27年から愛媛大学で地域連携コーディネーターに就任した後、現在は客員教授、地域づくりや中間支援組織の育成に多くの実績を持つ。



**澤田 俊明** 合意形成技術

南環境とまちづくり代表・徳島大学客員教授・NPO法人郷の元気代表理事など多彩な顔を持つ。これまで数多くの合意形成に取り組んだ実績を持ち、コロナウィルスまん延以降は感染症対策対応のため、メタバースなどの多彩な手法を試行。



**常川 真由美** 中間支援・ESD

大学卒業後、タイで植林・村落開発ボランティアに参加。帰国後は、建設コンサルタント会社、起業・会社経営等を経てえひめグローバルネットワーク(現四国グローバルネットワーク)に所属。その後四国環境パートナーシップオフィス(四国EPO)所長として多くの実績を持つ。



**正本 英紀** 地方創生・脱炭素社会

地域専門人材育成・リカレント教育支援センター副センター長・技術士。徳島県職員として気候変動対策を中心に、空港対策・人材育成・地方創生・Society5.0推進など民間主導型の事業に長年従事し、企画提案により競争的資金や民間外部資金を獲得してきた。

2 問題を解決の方法を学ぶ

3 成果発表

3 成果発表

# パイロットプログラムの実施状況

## (R6 地域創生イノベーター育成プログラム (東予))



### ① 正規受講者: 20名

うち, プログラム修了者: 18名

### ② 部分受講者: 延べ633名 (暫定)

※南予プログラム選択必修受講者, 東予プログラム部分受講者, 学部生集中講義受講者, 大学院生受講者(地域レジリエンス学環), 呉会場対面受講者, 広島大学会場対面受講者の延べ人数の合計

① 地方自治体・経済団体・EPOちゅうごく/四国EPO(kintone)・大学などのウェブサイト, Slack(旅と学びの協議会)を多層的に展開し, 情報発信

② 今治経済クラブ例会や愛媛県ランチウェビナーなどのイベントにおいて周知

③ 広島県の経済団体や研修機関に直接訪問し協力要請を行ったほか, 愛媛県・広島県内のハローワークにチラシやしおりを配置



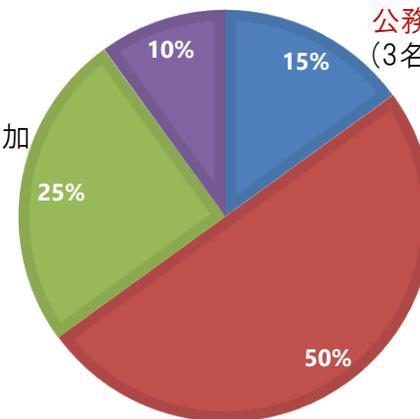
参加者の伸び悩みは周知とは異なる問題である可能性が高い。

### ③ 外部講演者比率

年度	人数	比率 (%)
2022	20	58.8
2023	22	56.4
2024	16	51.6

### 正規受講者の職種 (9月開始時点, 20名)

■ 公務員 ■ 職社員 ■ 自営業・フリーランス ■ 無職・主婦

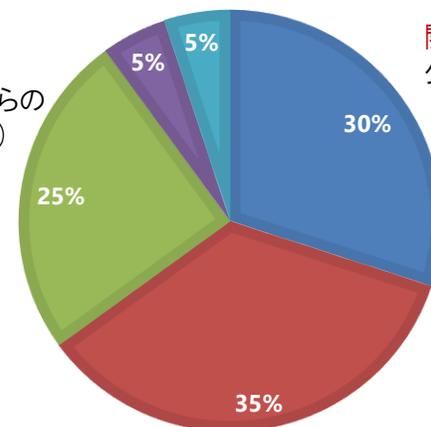


公務員の参加者が少ない(3名)

中堅企業経営者の参加がない

### 正規受講者の居住地 (9月開始時点, 20名)

■ 今治市 ■ 愛媛県(今治市以外) ■ 四国三県 ■ 広島県 ■ その他



開催地からの参加者が少ない(今治6/呉0)

首都圏/四国三県からの参加(オンライン効果)

## ① フォローアップミーティング

### 呉ミーティング (10/12, 23名参加)

令和6年度 しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム

## フォローアップミーティング in 呉

### 開催趣旨

地域創生イノベーター育成プログラムに出講した様々な専門分野の講演者の皆様と、受講者や地元の大学・地方自治体・経済団体・企業等の関係者が一堂に会し、名刺交換や情報共有を図るフォローアップミーティングを開催します。

新たなイノベーションを生み出す上で必要な異分野・異主体との連携を進めるための人脈を広げる機会となりますので、ぜひご参加ください。

### 会合情報

#### ●対象者

- ・地域創生イノベーター育成プログラム受講者
- ・広島県・愛媛県内の地方自治体・経済団体・企業・NPO等に所属し、異分野・異主体での連携に関心のある皆様
- ・広島大学・愛媛大学の教職員・大学院生・学生
- ・しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム会員の皆様

#### ●定員

40名

#### ●日程及び会場

令和6年10月12日(土) 17:15~18:15  
 広まちづくりセンター  
 (広島県呉市広古新開2丁目1番3号(広市民センター5階))

### 参加講演者



笹川平和財団  
 海洋政策研究所 **国際海事動向**  
 主任研究員 **小森 雄太**



島根大学大学院  
 自然科学研究科 **CO2吸着コンクリート**  
 教授 **新 大軌**



海洋研究開発機構 **地球深部探査船**  
 SIP海洋統括  
 プロジェクトチーム  
 主任研究員 **阿部 なつ江**



瀬戸内海汽船 **海域ニューツーリズム**  
 (前代表取締役社長)  
 顧問 **仁田 一郎**



**パーソナリティ**  
 広島大学 学術・社会連携室  
 参事(地域連携)  
**横原 晃二**

### 会合のテーマ

講演者の皆様が直前まで出講されていた「地域創生イノベーター育成プログラム」でのテーマである「**海事・グリーンイノベーションを巡る動向**」をテーマとして情報交換を行うこととします。

### 会合の流れ

#### ① 名刺交換

参加者と講演者、講演者相互、参加者相互など、様々な立場での名刺交換及び情報交換の時間を設定させていただきます。

#### ② 講演者からの話題提供

講演者の皆様から、今後地域の企業や地方自治体、NPO等との連携の可能性に関する情報を出していただきます。

#### ③ 受講者・地元団体等からの質問

参加者の皆様からの御質問を頂きます。

申込先 (10月4日(金)までに下記のフォームからお申込ください。)

愛媛大学 地域協働支援部 地域協働課 地域創生イノベーター育成プログラム(東予)係  
 申込フォーム <https://forms.office.com/r/W45V6wXUj>  
 電話: 089-927-8512 E-mail: rishu@stu.ehime-u.ac.jp

### 今治ミーティング (10/26, 14名参加)

令和6年度 しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム

## フォローアップミーティング in 今治

### 開催趣旨

地域創生イノベーター育成プログラムに出講した様々な専門分野の講演者の皆様と、受講者や地元の大学・地方自治体・経済団体・企業等の関係者が一堂に会し、名刺交換や情報共有を図るフォローアップミーティングを開催します。

新たなイノベーションを生み出す上で必要な異分野・異主体との連携を進めるための人脈を広げる機会となりますので、ぜひご参加ください。

### 会合情報

#### ●対象者

- ・地域創生イノベーター育成プログラム受講者
- ・愛媛県・広島県内の地方自治体・経済団体・企業・NPO等に所属し、異分野・異主体での連携に関心のある皆様
- ・愛媛大学・広島大学の教職員・大学院生・学生
- ・しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム会員の皆様

#### ●定員

40名

#### ●日程及び会場

令和6年10月26日(土) 17:15~18:15  
 今治地域産業振興センター  
 (愛媛県今治市旭町2丁目3-5)

### 参加講演者



国土交通省  
 四国運輸局 **国内造船動向**  
 局長 **河野 順**



九州大学  
 カーボンユートラル・  
 エネルギー国際研究所 **水素利用技術**  
 副所長 **松本 広重**



秋田洋上風力発電 **洋上風力発電**  
 代表取締役  
 社長 **井上 聡一**



しまなみ未来社会人材  
 育成プラットフォーム **地域ハブ人材育成**  
 会長 **板垣 義男**  
 ((一社)えひめ暮らしネットワーク 代表理事)



**パーソナリティ**  
 愛媛大学  
 地域協働推進機構  
 機構長 **杉森 正敏**

### 会合のテーマ

講演者の皆様が直前まで出講されていた「地域創生イノベーター育成プログラム」でのテーマである「**海事・グリーンイノベーションを巡る動向**」をテーマとして情報交換を行うこととします。

### 会合の流れ

#### ① 名刺交換

参加者と講演者、講演者相互、参加者相互など、様々な立場での名刺交換及び情報交換の時間を設定させていただきます。

#### ② 講演者からの話題提供

講演者の皆様から、今後地域の企業や地方自治体、NPO等との連携の可能性に関する情報を出していただきます。

#### ③ 受講者・地元団体等からの質問

参加者の皆様からの御質問を頂きます。

申込先 (10月18日(金)までに下記のフォームからお申込ください。)

愛媛大学 地域協働支援部 地域協働課 地域創生イノベーター育成プログラム(東予)係  
 申込フォーム <https://forms.office.com/r/gPb2kEyEJfj>  
 電話: 089-927-8512 E-mail: rishu@stu.ehime-u.ac.jp

## 風力・水素・造船のマツチング

各講師と地方自治体・企業とのマツチングの場に、大学研究者等を派遣し、風力・水素・造船相互のイノベーションマツチングの醸成を支援



愛媛大学 森脇工学部長(10/12)



愛媛大学船舶海洋工学センター  
 松下副センター長(10/12)



板垣会長(10/26)

※ 参加者数は現地での直接計数によるものであり、延べ参加者数はこれよりも多い可能性がある。

# ② クロージングフォーラム/アイデアミーティング

## 呉クロージングフォーラム (2/13, 呉市)

<令和5年度「地域ニーズに 대응する産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業」採択>  
<令和6年度 しまなみ未来社会人育成プラットフォーム クロージングフォーラム>

### リカレント教育推進フォーラム in 呉

#### 開催趣旨

地域におけるリカレント教育を推進する産学民官金の連携組織として発足した「しまなみ未来社会人育成プラットフォーム」では、地域のハブ人材をどう育てていくかのヒントを探るため、現場の一端で活躍する人材を講演者としてお招きして情報提供をいたすとともに、来年度以降の地域人材の育成のあり方について話し合うフォーラムを開催します。ぜひご参加ください。

#### 開催情報

##### ●対象者

- ・「地域創生イノベーター育成プログラム」の受講者
- ・広島県・愛媛県内の地方自治体・経済団体・企業・NPO等に所属し、地域イノベーションやリカレント教育に関心のある皆様
- ・広島大学・愛媛大学の教職員・大学院生・学生
- ・しまなみ未来社会人育成プラットフォーム会員の皆様
- ・海洋文化都市くれ推進協議会会員の皆様

##### ●定員 (一般参加者を含む)

40名(プラットフォーム参加者・随行者含む)

##### ●日程及び会場

令和7年2月13日(木) 13:00~16:30  
呉阪急ホテル 4階皇城の間  
(広島県呉市中央1丁目1-1)

#### フォーラム日程

##### 13:00-13:15 「地域創生イノベーター育成プログラム(東予)」修了式

今年度に本プラットフォームのパイロットプログラムの位置づけとして開講した「地域創生イノベーター育成プログラム(東予)」の修了者代表へ、履修証明書を授与します。

##### 13:30 開会

##### 13:35-15:05 キーノートスピーチ (45分×2講演)

大下真央氏(サントリーホールディングス)及び川本思心氏(北海道大学大学院教育推進機構)から、社会人育成及び「地域共創型リカレント教育」に関する情報提供をいただきます。

##### 15:15-16:30 トークセッション、

キーノートスピーチ登壇者の大下氏及び川本氏にしまなみ未来社会人育成プラットフォーム会長及び大学関係者を交えて、今後の地域人材育成、とりわけその鍵となる「地域ハブ人材」の創出に向けて話し合っていきます。

##### 16:30 開会

申込先 (2月10日(月)までに下記のフォームからお申込ください。)

しまなみ未来社会人育成プラットフォーム事務局 (愛媛大学地域協働支援部地域協働課内)  
申込フォーム <https://forms.office.com/r/9kbpstHC1X4>  
電話: 089-927-8512 E-mail: rikasien@stu.ehime-u.ac.jp



## アイデアミーティング (2/14, 広島大学)

<令和5年度「地域ニーズに 対応する産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業」採択>  
<令和6年度 しまなみ未来社会人育成プラットフォーム アイデアミーティング>

### アイデアミーティング in 広島大学

#### 開催趣旨

地域ハブ人材の育成を掲げて発足した「しまなみ未来社会人育成プラットフォーム」では、地域人材、とりわけ異分野や異主体をつなぐ「地域ハブ人材」の育成に向けてのアイデアを集めるミーティングを開催します。  
未来社会の構築を地域でつづいていくためにはどういった人材が必要なのかについて話し合います。参加自由ですので、ぜひお越しください。

#### 開催情報

##### ●参加対象者

- ・地域創生イノベーター育成プログラム受講者
- ・愛媛県・広島県内の地方自治体・経済団体・企業・NPO等に所属し、異分野・異主体での連携に関心のある皆様
- ・愛媛大学・広島大学の教職員・大学院生・学生
- ・しまなみ未来社会人育成プラットフォーム会員の皆様

##### ●参加定員

10名程度

##### ●日程及び会場

令和7年2月14日(金) 13:30~16:30  
広島大学 ミライクリエ  
(広島県東広島市鏡山一丁目4-5(東広島キャンパス南側 広島大学会館隣))

#### ミーティングの流れ

キーノートスピーチ及び愛媛大学と広島大学が共同開講した「地域創生イノベータープログラム(東予)」の実施状況を踏まえた上で、来年度に向けた事業取組のアイデアを練っていきます。

#### 議題のテーマ

- 1 来年度のパイロットプログラムの構成  
今年度に絞り込んだ「海洋・海事分野」や「カーボンニュートラル」について、受講者の参加状況や意見等を踏まえながら、新たなリカレントプログラム構成案について議論していきます。
- 2 地域の人材育成の支援体制  
社会人育成に理解を得ていくため、経営層や管理職への説得・交渉・提案など、支援体制のあり方について検討します。
- 3 広域連携の可能性  
「全国Town&Gown構想推進協議会」構成員や北海道大学等、「地域共創型リカレントプログラム」の先進大学等との連携の可能性について議論していきます。

申込先 (2月7日(金)までにご連絡ください。)

しまなみ未来社会人育成プラットフォーム事務局 (愛媛大学地域協働支援部地域協働課内)  
電話: 089-927-8512 E-mail: rikasien@stu.ehime-u.ac.jp

## フォーラムのねらい

今年度を締めくくるとともに、**次年度リカレント教育事業の展望**を見出すためのフォーラムをプラットフォーム会合併催の形で実施。

- ① 若手・中堅層のイノベーション
- ② 科学技術コミュニケーション

## ミーティングのねらい

競争的資金獲得に向けた企画提案書作成のためのアイデア創出に向け、有識者と事務局が意見を出し合う**実務家ミーティング**を開催。



## 地域共創型リカレントプログラムの開発に寄与

# 【参考】クロージングフォーラム/アイデアミーティング講師紹介

7

## 講師 大下 真央 (サントリーホールディングス未来事業開発部/MoveHearts代表取締役)



1991年、広島県東広島市西条生まれ。ANA羽田空港国際線のグランドスタッフを経験後、**経済産業省Next Innovator始動2018**の4期に選抜参加。高校生が地域を旅して学ぶ実践型教育プログラム「イノ旅」や、旅の効用を科学的に検証することを目指す「旅と学びの協議会」の立ち上げを行う。

2023年より大手飲料メーカー新規事業担当として働く傍ら、**MoveHearts株式会社を設立**。日本全国で地域と連携し、地域の人と未来がつながりイノベーションが生まれることを目指す新たなコミュニティづくりを石川県能登町、長野県軽井沢、愛媛県、熊本県南阿蘇などで開催。今後も全国に展開予定。

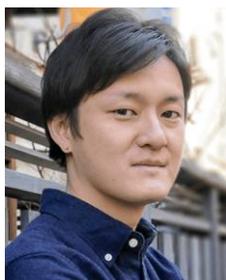
## 講師 川本 思心 (北海道大学 大学院教育推進機構 リカレント教育推進部長/理学研究院准教授)



1976年生まれ。2005年、**北海道大学科学技術コミュニケーター養成ユニット**(第1期選科)修了。専門は科学技術コミュニケーション、科学技術社会論。博士課程まではミズノの再生研究をしていたが、基礎研究と社会の関係や、専門家の役割、科学技術への「イメージ」への関心もち、現在の分野に転身。研究だけではなく、東工大や**北大CoSTEP**で科学技術コミュニケーション教育にも取り組む。

現在は、特に**専門家間のコミュニケーションやデュアルユース問題**に関心を持ち、マクロな視点での量的分析だけではなく、個別の文脈が見えてくるフィールドでの実践や歴史的な事例研究も重視。

## 講師 加藤 遼 (パナソニックJOBHUB ソーシャルイノベーション部長/デジタル庁 シェアリングエコノミー伝道師ほか)



1983年岐阜県生まれ横浜市育ち。法政大学社会学部を卒業し、人材派遣サービスの営業に従事した後、若者雇用・中小企業経営・東北復興・観光立国・シェアリングエコノミーなどをテーマに、**企業・行政・NPO連携**による事業やプロジェクトの企画・開発・運営に従事。

現在は、社内外の複数の事業やプロジェクトを通じて、個人が主役の生き方やはたらき方を応援する仕組みの構築や、人や自然に想いを馳せる旅の創造に注力。「**旅するようにはたらく**」文化の醸成を通じた、**シェアリングエコノミー**(共助経済)や**サーキュラーエコノミー**(持続循環型経済)の再構築への貢献を企図。

# ③ 公開講座 / 公開政策形成演習

## 呉公開講座 (10/12, 11/30)



令和6年度  
愛媛大学 地域創生  
イノベーター育成  
プログラム

地域課題解決に向けた  
研究シーズを学ぶ

参加費  
無料

広島大学の研究者による  
『地域創生につながる公開講座』

■日時 2024年 対面講座  
**11月30日(土) 9:00～16:40**

■場所 ひろ協働センター (広島県呉市広古新開2丁目1-3  
広市民センター4階)

「全体最適を目指したスマートなまちづくり」 「食生産を通じた地域課題解決の試み」 「地域食材を活用した商品開発とおいしさの評価」 「実践的な時間健康科学を地域社会に生かす」

			
広島大学先進理工学 科学研究科 教授 <b>田中 貴宏</b>	広島大学統合生命科学 研究科 教授 <b>三本木 至宏</b>	広島大学人間社会 科学研究科 准教授 <b>富永 美穂子</b>	広島大学医系科学 研究科 准教授 <b>田原 優</b>

申込先 広島大学学術社会連携室地域連携部 TEL: 082-424-5871  
E-mail: [chiikirenkei@office.hiroshima-u.ac.jp](mailto:chiikirenkei@office.hiroshima-u.ac.jp)  
※申込は、メールにより、参加者のお名前・メールアドレス・(あれば勤務先等)を記載の上、11月27日(水)までにご連絡ください。

共催 愛媛大学・広島大学

## 東広島政策形成演習 (12/14・21)



令和6年度  
愛媛大学 地域創生  
イノベーター育成  
プログラム

対象：地域のハブ人材を  
目指す学生、社会  
人など

参加費  
無料

政策形成演習 (2日間) によって  
『地域協働、プロジェクト作成、  
合意形成、プレゼンを学ぶ』

■日時 2024年 対面講座  
**12月14日(土) 9:00～16:40**  
**12月21日(土) 9:00～16:40**

■場所 広島県東広島市鏡山1-4-1  
広島大学工学部 実験研究棟C1 1階 (裏面に位置図)

講師：正本 英 紀 愛媛大学地域協働推進機構 准教授  
地域専門人材育成・リカレント教育支援センター副センター長・技術士。徳島県職員として気候変動対策を中心に、空港対策・人材育成・地方創生・Society5.0推進など民間主導型の事業に長年従事し、企画提案により競争的資金や民間外部資金を獲得してきた。

12月21日(土)には、マイプロジェクトの発表(プレゼンテーション)をしていただきます。

申込先 広島大学学術社会連携室地域連携部 TEL: 082-424-5871  
E-mail: [kure-tgo-admin@office.hiroshima-u.ac.jp](mailto:kure-tgo-admin@office.hiroshima-u.ac.jp)  
※申込は、メールにより、参加者のお名前・メールアドレス・(あれば勤務先等)を記載の上、12月11日(水)までにご連絡ください。

共催 愛媛大学・広島大学



12/21政策形成演習(榎原参事)



12/14政策形成演習(正本准教授)

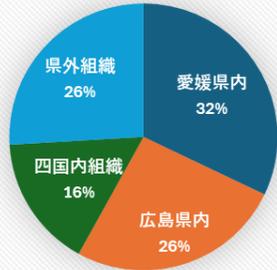
呉公開講座のほかに、政策形成演習についても**広島県側会場**として広島大学を確保し、正規受講者2名のほか、一般受講者が参加できるようにした。

## ① 地域ニーズ調査 (4月-1月, 暫定集計値)

正本准教授

### 地域ニーズ調査 (地域別)

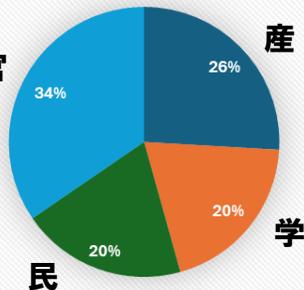
地域的には、比較的均等に調査を実施



■ 愛媛県内 ■ 広島県内 ■ 四国内組織 ■ 県外組織

### 地域ニーズ調査 (主体別)

官の比率がやや高い。



■ 企業・経済団体 ■ 大学・高専等 ■ NPO・社会団体 ■ 国・地方自治体

81部署から意見を聴取。可能なアイデアを抽出するとともに、意見内容の傾向について、これまでのR3-R5の調査の取りまとめ結果(3月)と比較するなど、今後分析を実施する予定。

## ② 先進プログラム調査

企画スタッフ: 3名

正本准教授ほか

### ア 北海道大学 (リカレント教育推進部, 12/24) CoSTEP/北大道新アカデミーほか



企画スタッフ: 3名

### イ 熊本大学 (熊本創生推進機構, 1/28) 地域未来創造塾(県内外6地域で開催)



企画スタッフ: 3名(マッチング)

### ウ 九州大学 (エネルギー教育研究機構, 1/29) Q-DeCSワークショップ, 学生支援プログラム



※このほか、地域イノベーションに関する大学院等のプログラムについて、香川大学大学院及び広島大学大学院で調査を実施。

## ③ 職業能力開発促進協議会への報告

正本准教授

### ア 愛媛県協議会 (10/22)

「しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム及び地域共創型リカレントプログラムについて」と題して、事業の企画提案書について説明。



2/26の会合で開催実績について報告

### イ 広島県協議会 (11/1)

「しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム及び地域共創型リカレントプログラムについて」と題して、事業の企画提案書について説明。



3/4の会合で開催実績について報告

## ④ 外部への報告

7/31に開催された「京都学びフェスタ2024 リカレントサミット」や、2/7に開催された「なら産地学官リカレント教育プログラムシンポジウム」において、しまなみ未来人材育成プラットフォームの取組を紹介。

杉森機構長



# 次年度事業の実施（競争的資金の獲得）

## R6プログラム受講者内訳（地域別）

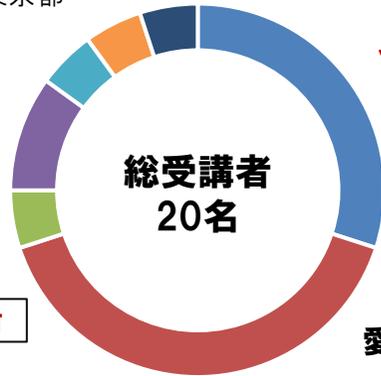
高知県・香川県・東京都  
各1名

徳島県  
2名

広島県  
1名

東広島市

R4以前



今治市  
6名

西条市  
4名

愛媛県（その他）  
8名

従来の実施地域と比べて、開催地からの受講者が顕著に少ない

新しい知見が浸透しない！

組織の人材育成に対する優先度や意識が極めて低い（川上の問題）

組織の経営譲渡や若返り、外部人材の投入といった「企業統治」の観点からの川上の対策を同時に実施しないと、地域共創型のリカレント教育は進まない！

☆第一段階（～R6）→川下（大学）から打てる手は全て打つ！

ソーシャルイノベーターの育成

外部の若手・中堅人材によるオムニバス講義

地域特性への配慮（海洋・海事・CNの強化）

経営層・管理職候補を受講者ターゲットに

総受講時間を下限の60時間にまで圧縮

受講料の暫定無料化

☆地域共創型リカレントプログラムの実施は「第二段階」へ

プラットフォームの本領を發揮するステージ



加藤 遼

総務省 地域力創造アドバイザー  
デジタル庁 シェアリングエコノミー伝道師  
(パナJOBHUB ソーシャルイノベーション部長)

中堅層の再教育推進と経営者への啓蒙推進は車の両輪！

大学の責務としてのプログラムメソッドの開発や受講支援の強化といった、特定の教員が引っ張る第一段階の取組はほぼ完成で、出し尽くした感がある。今後は特色あるテーマや外部講師の選定、新手法を取り入れた合意形成演習の適切な実施といった、メンテナンスの段階に移行。

一方で、市長が陣頭に立ちTown&Gownを標榜する今治市と呉市からの参加者が少ないところが憂慮すべきところ。いいプログラムをつくっても経営層がカットしては意味がない。GX・DX・イノベーション推進のための地域ハブ人材を育成するためには、迂遠だが、まずは中間層の再教育を図るために、まずは経営層の意識改革から始めないといけない。

愛媛大学・広島大学の地域共創型リカレントプログラムの取組はNext Stepに入った。経営層の意識・スキル改革は、産業振興、地方創生に続き、人材育成の分野でも最重要事項。これを進めるためには一つの大学だけの取組では不可能。広域連携・異主体連携による「知恵と力の結集」が必要。

海をまたいだ産学民官の協働組織である、「しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム」の機能強化が、今後の地域協働型リカレント教育、さらにはTown&Gownの推進に極めて大きな役割を果たすことになる。

# リカレント教育エコシステム構築支援事業

→14日(金) 夕方に文科省Web説明会

令和6年度補正予算額(案)

21億円



## 背景・課題

- 地方創生や産業成長のためには、「**リ・スキリングなどの人的資源への最大限の投資が不可欠**」(令和6年10月4日 施政方針演説)。
- VUCAの時代に必要とされるスキルは、資格や検定を超えた「**分野横断的知識・能力**」「**理論と実践の融合**」等であり、リカレント教育を大学等の責務として行う。
- 骨太2024においても、**地方の経営者等の能力構築や、最先端の知識や戦略的思考を身に付ける**ことについて、記載あり。

## 経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)2024(令和6年6月21日閣議決定)

- (2) 三位一体の労働市場改革  
地域の産学官のプラットフォームを活用したリ・スキリングの対象に**経営者を追加し、2029年までに、約5,000人の経営者等の能力構築に取り組む**。大学と業界が連携して、最先端の知識や戦略的思考を身に付けるリ・スキリングプログラムを創設し、**2025年度中に、約3,000人が参加することを目指す**。
- (4) 科学技術の振興・イノベーションの促進  
イノベーション創出に向けた地域や産業界の学び直しニーズを踏まえつつ、産業界・個人・教育機関によるリカレント教育エコシステムの創出に向けた取組を加速する。

## 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024改訂版(令和6年6月21日閣議決定)

- 三位一体の労働市場改革の早期実行  
(3) ③リ・スキリングのプラットフォームの構築  
企業成長や労働移動につながる教育プログラムを産学協働体制で開発するとともに、産学官連携で地域のリ・スキリングのプラットフォームを構築する。

## 事業内容

	主な補助対象	リ・スキリング対象者	成果
メニュー① 【地方創生】	地方自治体・地方大学	中小企業の経営者や地域ニーズを踏まえた人材	産学官金労言等の連携による地方創生
メニュー② 【産業成長】	最先端の教育研究を行う大学	成長分野(DXやサプライチェーン・マネジメント等)に関わる人材	産業成長や構造転換への対応

※支援対象:プラットフォームや協働体制構築経費、産学官連携コーディネーター等の人件費、外部講師への謝金等

### ①地方創生

産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援  
(約4千万円×25か所)

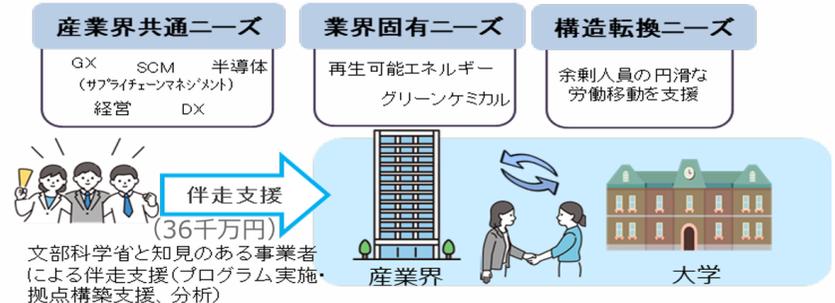


#### アウトプット(活動目標)

- ◆ 地方創生に資する地域単位の産学官連携プラットフォームの構築・教育プログラムの開発 ⇒ 25箇所
- ◆ 産業成長に資する産学協働体制の構築・教育プログラム開発 ⇒ 18箇所

### ②産業成長

リカレント教育による新時代の産学協働体制構築事業  
(約4千万円×18か所)



#### アウトカム(成果目標)

- ◆ 2029年までに経営者等約5,000人の能力構築に取り組む
- ◆ 2025年度中に最新の知識や戦略的思考を身に付けるリ・スキリングプログラムに約3,000人が参加する

#### インパクト(国民・社会への影響)

- ◆ 地方創生と産業成長
- ◆ 働きながら学ぶ社会人の増加
- ◆ 個人・産業界(企業)・教育機関によるリカレント教育エコシステムの自走・充実・改善  
(担当:総合教育政策局生涯学習推進課)

# 「しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム」次年度実施事業の概要 (案)

## 1 パイロットプログラム (60h) の刷新

### ① イノベーター育成への回帰

若手・中堅人材を中心に、創業や新事業創出に携わった先行イノベーターの積極的な講演者誘致を図る。



大下 真央氏  
(サントリーHD)

### ② 地方創生メニューの復元強化

地方創生に関する先進事例を取り上げる講義を増加させるほか、GX、イノベーション等についての講義も地域実装事例中心の内容としていく。



旭川デザイン  
センター

### ③ 人的ネットワーク形成の充実

合意形成演習やマイプロジェクトプレゼンなどの実習の場を活用し、受講者相互の人的ネットワークの構築に活用していく。



政策形成演習  
(広島大学)

受講者アンケート・地域ニーズ調査

UIJターナーやキャリアチェンジ希望者、社内創業者、新規事業開発者を対象とした地域プログラムメニューを確立

## 2 人材育成の支援体制の強化

### ① 経営層へのアプローチ 新規

経済団体・金融機関と連携しながら、企業の**経営者候補**や**地方自治体の管理職**を対象としたセミナーを開催し、地域における人材育成、特に「**地域ハブ人材**」の育成の必要性に対する理解を深めてもらう。

経営者・管理職セミナー：2か所×3回実施

### ② Town&Gown構想との連携 新規

全国協議会との連携を図りながら、「スマート社会産官学民協働まちづくりフォーラム」における講義の**オンライン配信**によるプログラムメニューへの活用や**事例発表における情報発信**の推進など連携の展開を図る。

フォーラム活用



2024フォーラム

広報取組と開催地受講者のかい離

Town&Gown構想の原点に立ち返り、未来技術の社会実装を支援する地域ハブ人材を開催地域で育成していくための取組を推進

## 3 広域連携の推進

共同事業検討

地域共創型リカレントプログラム連携

### ① 地域リカレントプログラムアライアンス 新規

広島大学・島根大学・愛媛大学の連携を基軸に、先端的な地域共創型リカレントプログラムを推進する**北海道大学**(CoSTEP及び北大道新アカデミー)や**熊本大学**(未来創造塾)とのアライアンス構築及び**サミットの開催**を目指す。



サミット開催

### ② プラットフォーム会員の更なる加盟拡大

発足時に懸案となっていた、広島県側の**民間企業**や**中間支援NPO**等への加盟交渉の継続のほか、**全国Town&Gown推進協議会メンバー**(立命館アジア太平洋大学)や周辺市町村(例：上島町：高専等)への加盟に向けた働きかけを行い、**プラットフォームの重層化**を進める。



地方の大学におけるプログラム事例を相互に持ち寄るとともに、プログラム企画・推進に関わる団体を増やすことで、面的展開を推進

地域共創型リカレントプログラムを地方創生のための有力なツールとして育て上げていく！

【共通】事務局機能の充実 強化

### 【地域デザインチーム】

広島大学、島根大学と愛媛大学が連携しながら、地域共創型リカレント教育に協力いただける外部の若手・中堅人材情報の更なる充実と大学間共有を図る。

### 【スーパーバイザー】

各大学における人材育成に関する企画(リカレントプログラムや長期研修)の立案・実施担当者の配置、資質向上や連携について取り組んでいく。

### 【プログラムの質保証】

マイクロクレデンシャルによるプログラム管理について検討を行う。

## 1 地方創生2.0を見据えた「地域ハブ人材」育成

これまでの「地域創生イノベーター育成プログラム」でも受講や周知に大きな役割を担ってきたUIJターナー者の地域への組み込みに力を入れる。

### ① UIJターナー者の能力活用と地域マッチングの推進

プログラムの企画立案に当たって、**コワーキングスペース**や**移住促進拠点**を訪問し、こまめに意見聴取を行うことで、地域就職・創業の「**接地点**」の役割を担う。

### ② 地方創生型アントレプレナー/スタートアップのプログラム充実

R6プログラムではフルカットした、**地方への転職や創業、新技術開発の先進事例紹介に関する講義**を全面的に復活することで、人材の地域定着を促進する。

### ③ ソーシャルイノベーターの育成への原点回帰 (海事→マリンイノベーションへ)

R6プログラムで海洋・海事に特化した内容について、「**ソーシャルイノベーター**」育成の原点に立ち返ることで、「**地域ハブ人材**」育成の目的に最適化する。

### ④ 地域間連携・大学間連携の重視

共同提案者である、**広島大学**とのさらなる連携強化を図るほか、**鳥根大学**や**鳥取大学**ともメソッドや外部人材についての情報共有を一層進めていく。

### ⑤ Town&Gown構想推進のための研修機能強化

今後の人事異動等に対応するため、全国協議会を担当する**大学教職員**や**市町村職員のオンライン長期研修のツール**として使えるようプログラムを再整備する。

一刻も早いマッチングと人材育成着手が必要!



アウトカムとして、年間10名以上の修了者を安定的に供給するとともに、①地方中小企業の「番頭」、②地方企業の開発チーフ、③NPO・公益団体の「若手理事」、④地方自治体の「新規政策担当者」の候補生を養成していく。

## 2 ベースシステムの構築

### ① 地域共創型リカレントプログラムの共同開発

R6しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム及び地域創生イノベータープログラムの共同実施者である**愛媛大学**と**広島大学**を中核拠点とし、これに**鳥根大学**、**鳥取大学**、**立命館アジア太平洋大学**等が参画し、**地域共創型リカレントプログラムの共同開発**を行う。また、**北海道大学**や**熊本大学**等の**先行プログラム実施大学との連携**を強化する。



### ② 「しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム」の面的展開

Town&Gown構想推進の面的展開を図るため、現行のしまなみ未来社会人材育成プラットフォームの事業対象地域を「**西瀬戸・山陰**」にまで拡張するとともに、①**地域企業**、②**地方自治体**、③**中間支援NPO**、④**大学・高等専門学校**、の**更なる会員加盟**を進めていく。



### ③ 人材育成分野における地域デザインチーム (RDT) の組織化と共有

**広島大学**、**鳥根大学**等の大学や、プラットフォーム構成会員の支援を得ながら、地域共創型リカレント教育に協力いただける**外部の若手・中堅人材情報の更なる充実と大学間共有**を図る。



【肖像はR4-R6外部講演者】

### ④ 開発プログラムの活用

開発されたプログラムの講義について、**各大学における活用**を図るほか、将来の**社会人大学院 (MOT・MBA)**の設置検討を見据え、地方における未来社会創出に不可欠な「**地域ハブ人材**」を輩出していく体制を整備する。

令和7年3月4日



資料No.8



## 令和6年度 第2回 広島県地域職業能力開発促進協議会 ご説明資料

---

～ 令和7年度 リスキング関連支援事業の概要について

## ■ リスキリング推進宣言制度等 【継続】

宣言企業の更なる拡大に向けて、宣言制度のメリットの強化を図るとともに、リーフレット等を活用した県内企業等への周知を継続実施



## ■ リスキリングセミナー 【継続】

経営層や人事担当を主なターゲットとした意識啓発セミナーを年1回開催  
令和7年度も「人的資本経営の中で必要となるリスキリング」という観点から  
自社のリスキリングを考えていただくことをテーマとする予定

## デジタルリテラシー習得

### ■ デジタルリテラシー習得コンテンツの提供 【継続】

リスクリングによりデジタルリテラシー習得を目指す県内企業等に対して、知識等習得が可能な動画コンテンツ（計48本）を無償で提供

## デジタルリテラシー以外の習得

### ■ 人材開発支援助成金活用支援補助金 【継続】

県内企業等が人材開発支援助成金を活用する際の助成金申請業務等について、社会保険労務士等に支払う報酬に係る経費支援

### ■ スキル等習得に向けた伴走コンサルティング 【継続】

民間ノウハウを活用し、「必要スキル等の見える化」「スキル等習得」という2ステップの取組を一連の流れで伴走支援

### ■ 企業コミュニティの形成 【継続】

先進事例やノウハウ等の情報共有や、企業間で意見交換などが行える場として宣言企業等を対象にしたコミュニティイベントを年4回開催

各回の設定テーマはリスクリング実践における課題項目から選定し、参加者に課題解決のきっかけになるような情報を共有

## ■ 人的資本経営促進補助金（仮称）【新規】

補助対象者	「広島県人的資本開示ツール」を利用して、 人的資本情報の開示指標等の改善に取り組む県内企業等	
補助対象経費	① 制度構築	・コンサルティング費 ・社会保険労務士への相談費 ・調査・分析費用 等
	② 研修実施	・研修実施に係る委託費、講師謝金・旅費 ・使用料（会議室及び付随する備品等） 等
補助率	10/10	
補助上限額	外部開示企業等：80万円 内部開示企業等：30万円	
スケジュール	交付申請受付開始：令和7年4月上旬頃（予定）	

※リスクリング推進宣言を行っている法人等には一部優遇措置を検討中

## 令和6年度 広島県地域職業訓練実施計画

令和6年4月1日

### 第1 総説

#### 1 計画のねらい

この計画は、計画期間中における職業能力開発促進法（昭和44年法律第64条）第16条第1項の規定に基づき公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）（以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、国及び広島県が一体となって、労働者の公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）を受ける機会を十分に確保し、実施するための重要な事項を定めたものである。

#### 2 計画期間

計画期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

#### 3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

### 第2 令和5年度における公的職業訓練の実施状況

#### 1 最近の雇用情勢

広島県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しており、一部に持ち直しの動きもみられるが、物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要がある。

令和5年度の新規求職者数は、令和5年11月末現在で70,556人（前年同月比99.7%）であり、そのうち求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は34,171人（前年同月比97.6%）となっている。

#### 2 受講者数及び定員充足率（令和5年12月末現在）

##### （1）公共職業訓練（離職者訓練）

		受講者数	（前年同期比）	定員充足率
広島県立高等技術専門学校	施設内訓練	79人	97.5%	65.8%
	委託訓練	682人	85.7%	80.3%
広島職業能力開発促進センター	施設内訓練	388人	89.8%	78.9%

(2) 求職者支援訓練	受講者数	(前年同期比)	定員充足率
基礎コース	111 人	113.3%	84.1%
実践コース	426 人	163.8%	87.1%

(3) 公共職業訓練（若年者・学卒者訓練）	受講者数	(前年同期比)	定員充足率
県立技術短期大学校	10 人	111.1%	33.3%
県立高等技術専門学校	131 人	108.3%	57.0%
福山職業能力開発短期大学校	69 人	95.8%	98.6%

(4) 公共職業訓練（障害者訓練）	受講者数	(前年同期比)	定員充足率	
広島障害者職業能力開発校	施設内訓練	45 人	77.6%	42.9%
	委託訓練※	76 人	128.8%	96.2%

※障害者委託訓練には在職者訓練コースを含む

(5) 在職者訓練	受講者数	(前年同期比)	定員充足率※
広島県立高等技術専門学校	124 人	91.9%	75.2%
広島職業能力開発促進センター	1,738 人	95.1%	134.7%
県立技術短期大学校	8 人	47.1%	80.0%
福山職業能力開発短期大学校	603 人	151.9%	134.0%

※在職者訓練の定員充足率のみ年間定員に対する率

### 3 就職率

(1) 公共職業訓練（離職者訓練）	就職者数	就職率	(前年同期比)	
広島県立高等技術専門学校	施設内訓練	26 人	65.0%	▲8.3P
	委託訓練	191 人	73.2%	0.7P
広島職業能力開発促進センター	施設内訓練	122 人	84.1%	1.4P

(2) 求職者支援訓練	就職者数	就職率	(前年同期比)
基礎コース	14 人	66.7%	25.0P
実践コース	66 人	53.7%	10.8P

※施設内訓練及び委託訓練は令和5年9月までに、求職者支援訓練は令和5年6月までに終了したコースの終了後3か月までの就職率。

### 4 検証

令和5年度（令和5年12月末現在）の離職者向け公的職業訓練（上記2（1）及び（2））の受講者数は、1,686人（前年同期比101.1%）となっており、新規求職者数に減少傾向が見られる中、職業訓練を通じ知識や技能の習得を希望する求職者は増加している。

定員充足率を分野別でみると、介護・医療・福祉分野で充足率が低くなっている。コロナ禍の影響もあると考えられるが、訓練修了後の就職率は高いことから、事前説明会の拡充や受講勧奨の強化を図ると共に、より受講しやすいコース設定を検討する必要がある。

デジタル分野については、申込者が多く、定員充足率も高い。広島県においてもデジタル人材の育成は喫緊の課題であり、この分野の訓練コースの拡充を図る必要がある

就職率については、広島県立高等技術専門校の施設内訓練を除き昨年同期と比較し高くなっている。引き続きハローワークと訓練実施機関の連携等による就職支援を強化すると共に、訓練内容が求人ニーズに即した内容となっているか適宜検討を行っていく。

### 第3 令和6年度の公的職業訓練の実施方針

#### 1 背景

令和5年6月16日に閣議決定された「経済財政運営と基本方針2023」において、三位一体の労働市場改革による構造的賃上げの実現と人への投資の強化が盛り込まれ、「リ・スキリングによる能力向上支援」が労働市場改革の大きな柱のひとつとして位置づけられており、職業訓練が果たす役割の重要性は高まっている。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

このような背景のもと、広島県においては、「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」を育成すべき人材像として掲げ、公的職業訓練のみならず、リスキリングの推進をはじめとした職業能力開発の促進に取り組んでいる。

#### 2 人材ニーズ

デジタル人材の育成・確保は事業所規模や業界を問わず喫緊の課題となっているが、高度な技能を有した人材が求められる一方で、基礎的な技能により事務職等として活躍してほしい（社内ネットワークやホームページの保守管理、事務作業の効率化等）といったニーズも高い。

介護・福祉分野は、広島県においても人材不足が深刻な状況であり、福祉関係機関とも連携しながら、引き続き人材育成に係る対応を積極的に行う必要がある。

広島県の基幹産業である製造業においては、ものづくりを支えてきた熟練技能や知識が、若年者に円滑に継承されるよう、現場の戦力となる人材育成を図ることが課題となっている。

離職者の再就職に資する職業訓練の実施とともに、在職者の生産性向上に資する職業訓練の充実を求める声も中小企業を中心として強く、地域において多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要となっている。

#### 3 実施方針



イ 職業訓練の内容等

- ・ 施設内訓練については、ものづくりの基本となる技能等を習得するための職業訓練を実施するとともに、人材不足が深刻な分野や成長が見込まれる分野等に重点をおいたコース設定を行う。
- ・ 広島職業能力開発促進センターにおいては、働く現場で必要なチームで働く力、仕事の分析力、自ら考え行動する力等を付与することを目的に、定員の一部について本コースに先立って1か月間の導入講習（橋渡し訓練）を実施するコースや、パート・アルバイト等の不安定な就労を繰り返している状態にある者等の安定的な雇用への移行を促進する短期デュアルコースを実施する。また、ものづくり分野への女性の進出、子育て等により就業から離れていた者等の学び直し層の受講を促進するため、全てのコースに託児サービスを付加して実施する。

(2) 公共職業訓練（委託訓練）

ア 対象者数

コース名	訓練分野	定員
知識等習得コース	・介護 ・IT、事務等	1, 255人
長期高度人材育成コース	・介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士・IT等	60人
デュアルシステムコース	・IT、事務等	40人
合計	7分野	1, 355人 (うちデジタル系 185人)

イ 職業訓練の内容等

- ・ 委託訓練については、人手不足分野であり求人ニーズの高い介護分野や求職者ニーズの高い事務系分野を中心に実施する。
- ・ デジタル人材の育成として、長期高度人材育成コースにITビジネス分野の訓練を実施するとともに、知識等習得コースにおいてもIT分野の訓練を拡充する。

(3) 求職者支援訓練

ア 対象者数

コース別	認定規模	コース割合
基礎コース	261人	30%
地域ニーズ枠	30人	
実践コース	608人	70%
介護福祉系	80人	

医療事務系	60人	
デジタル系	280人	
IT	(120人)	
デザイン (WEB)	(160人)	
その他	188人	
地域ニーズ枠	30人	
合 計	869人	100%

※ 地域別は、西部地区70%、東部、南部及び北部地区30%を目安とする。ただし、介護福祉系及び医療事務系については認定規模を確保するため地域別の設定を行わないことを可能とする。

#### イ 職業訓練の内容等

- ・ 求職者支援訓練については、主に雇用保険を受給することができない方に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、訓練認定規模869人を上限とする。
- ・ 訓練内容は、基礎的能力を習得する基礎コースを全体の30%程度、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する実践コースを全体の70%程度とする。その際、デジタル分野、人材不足分野に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとする。
- ・ 育児や介護中の求職者や、就職氷河期世代のうち不安定な就労に就いている方等が主体的に受講できるように、実施期間や時間に配慮する等、対象者の特性・訓練ニーズに応じたコース設定に努める。特に、子育て中の求職者については、育児と職業訓練の両立を支援するため、託児付コースの設定を推進する。
- ・ 地域ニーズ枠として、以下のコース設定を推奨する。
  - ① 子育て女性等の特に訓練を必要とする者の受講を想定し、特段の工夫を行うコース（基礎コース定員上限：30人）
  - ② コロナ禍からの経済活動の再開に伴い人材不足感が深刻化している観光分野において、国内外からの観光客に対応するためのコミュニケーション能力や、販売・マーケティングにあたりデジタル関係の知識やスキルを活用できる人材を育成するコース（実践コース・その他（旅行・観光分野及びインバウンド需要を想定した営業・販売事務分野）定員上限：30人）

#### ウ 認定単位期間等

- ・ 認定単位期間
 

毎月または隔月ごとに求職者支援訓練を認定することとする。認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間については、広島労働局及び独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部のHPで周知する
- ・ 余剰定員・振り替えの取扱い

認定単位期間における地域別の余剰定員については、同一認定単位期間の他地域への振り替えを可能とする。また、認定単位期間において実践コースの全国共通分野（介護福祉、医療事務、デジタル系）の訓練コースが認定されなかった場合の余剰定員については、同一認定単位期間の「その他」分野への振替を可能とする。なお、認定コースの定員が認定枠に満たなかった場合の繰り越し分や中止コースの繰り越し分については、第3四半期以降、基礎・実践間の振替や実践コースの他分野への振替を可能とする。

・ 新規参入枠

新規参入枠は年間規模の30%とし、毎月又は隔月ごとに認定規模の30%を上限とする。また実績枠に余剰定員が発生した場合は、認定枠の活用のため認定単位内で新規参入枠へ振り替えることも可能とする。

(4) 職業訓練の効果的な実施のための取組

ア 周知・広報

- ・ 関係機関が連携し、公的職業訓練の活用及び各種媒体を通じた周知・広報に努め、公的職業訓練の認知度の向上及びさらなる活用促進を図る。

イ 就職支援等

- ・ 公共職業安定所は、公的職業訓練の受講希望者に対しては、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング等を通じ、訓練目標の明確化を図るとともに、適切な訓練コースの選択を支援する。また、受講開始後は担当者制等により、きめ細やかな就職支援を行う。
- ・ 訓練実施機関は、訓練期間中にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの機会を設け、訓練修了後の求職活動の方向性を明確化するとともに、就職支援に取り組む。また、公共職業安定所と連携し、訓練効果を活かすことができる求人情報の提供等、就職に向けた支援を充実させる。
- ・ 喫緊の課題であるデジタル分野の人材育成に関して、デジタル分野の訓練内容の理解促進を図り、適切な受講あっせんにつなげるため、職業訓練担当者や職業紹介担当者を対象とした、訓練実施機関による訓練内容の説明会を実施する。
- ・ 就職率向上を図るため、令和6年度に訓練を開始した訓練実施機関を招集した会議の開催を検討する。

ウ 効果検証

- ・ 公的職業訓練効果検証ワーキンググループでの検証を行うと共に、訓練受講者からのアンケートや、訓練実施機関との定期的な情報共有等によって、訓練効果が期待できる内容、訓練効果を上げるために改善すべき内容等を整理し、改善策を検討する。
- ・ ワーキンググループでの検証結果を、訓練カリキュラムの設定にあたって留意すべき事項としてまとめ、訓練実施機関募集時に広島県立高等技術専門学校及び広島職業

能力開発促進センターのホームページに掲載し、訓練実施機関に広く周知を行う。

(5) 目標（就職率）

公共職業訓練（施設内訓練）	82.5%
公共職業訓練（委託訓練）	75%
求職者支援訓練（基礎コース）	58%
求職者支援訓練（実践コース）	63%

2 学卒者に対する公共職業訓練

(1) 対象者数

訓練施設名	訓練科目	定員
広島高等技術専門学校	・自動車板金科 ・電気設備科 ・建築インテリア科	60人
呉高等技術専門学校	・溶接加工科 ・機械システム科 ・デジタル技術科	50人
福山高等技術専門学校	・自動車整備科・溶接加工科・機械システム科・電気設備科・建築科	80人
三次高等技術専門学校	・自動車整備科 ・溶接加工科 ・建築科	40人
広島県立技術短期大学校	・機械システム技術科 ・制御システム技術科	30人
福山職業能力開発短期大学校	・生産技術科 ・電気エネルギー制御科 ・電子情報技術科	70人
合計	19科	330人

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 学卒者訓練については、新規高等学校卒業者等を対象に、ものづくりの現場の戦力となる技能者の育成を図るため、職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得させることを目的とした比較的長期間の公共職業訓練を実施するものとする
- ・ デジタル人材の育成として、呉高等技術専門学校にデジタル技術科を新設する。

3 障害者に対する公共職業訓練

(1) 対象者数

訓練施設名	訓練科目	定員
広島障害者職業能力開発校	・CAD技術科 ・情報システム科 ・Webデザイン科 ・OAビジネス科 ・事務実務科 ・総合実務科	105人
訓練施設名	コース	定員
民間職業訓練施設	・知識技能習得訓練コース ・実践能力習得訓練コース ・eラーニングコース ・特別支援学校早期訓練コース ・在職者訓練コース	92人

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 障害者職業能力開発校においては、精神障害者を始めとする職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れ、個々の受講者の障害特性等に応じた公共職業訓練を一層推進する。

(3) 目標（就職率）

施設内訓練	70%
委託訓練	55%

4 在職者に対する公共職業訓練

(1) 対象者数

訓練施設名	講座・セミナー	定員
広島県立技術短期大学校	7 講座 〈主な講座〉・ 3次元 CAD ・ マシニングセンタ	70人
広島県立高等技術専門学校 (4校)	14 講座 〈主な講座〉・ 旋盤技術 ・ 第一種電気工事士講習	185人
広島職業能力開発 促進センター	159 コース 〈主なセミナー〉・ 機械加工 ・ 溶接 ・ シーケンス/PLC 制御 ・ スマートデバイスによる PLC 制御技術	1,541人
福山職業能力開発 短期大学校	43 コース 〈主なセミナー〉・ 実践機械設計技術 ・ 電子回路設計技術 ・ IoT 機器を活用した組込みシステム開発技術	470人
合 計	223 講座・ コース	2,266人

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する技能及びこれに関する知識を習得させる職業訓練であって、民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施する。
- ・ 広島職業能力開発促進センター、福山職業能力開発短期大学校においては、DXに対応するためのコース設定増に努めるものとする。

第5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

1 地域リスクリテラシー推進事業（県及び市町）

(1) 全体方針

中小企業や介護分野の事業者等、地域に必要な人材確保のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリテラシーの推進に資する事業を、県及び市町において実施する。

(2) 主要事業等

別添2 地域リスクリテラシー推進事業一覧のとおり。

### (3) その他

本事業の実施状況等については、地域協議会に報告する。

#### 2 生産性向上支援訓練（(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部）

公共職業訓練以外の訓練として、専門的知見を有する民間機関等と連携し、企業が抱える生産性向上に関する課題や人材育成ニーズに対応したオーダーメイドの訓練を引き続き実施し、地域の事業者のリスクリングの推進に寄与する。

なお、令和4年度から中小企業等のDXの推進に資する人材育成支援コース（DX対応コース）を設定しているが、令和6年度においてはコース数を61コースへ拡充する等、更なる重点課題として取り組むこととする。

## 令和7年度 全国職業訓練実施計画

### 第1 総則

#### 1 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、都道府県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「能開法」という。）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「求職者支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、都道府県労働局、ハローワーク、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

#### 2 計画期間

計画期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

#### 3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

### 第2 労働市場の動向、課題等

#### 1 労働市場の動向と課題

労働市場の動向をみると、足下の令和6年11月現在では求人が底堅く推移しており、緩やかに持ち直しているが、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。一方、生産年齢人口の減少に伴って人手不足感が深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要となっており、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こ

うした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

加えて、デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革を受けて、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。あわせて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、一層の環境整備が求められるとともに、人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

## 2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和6年度の新規求職者は令和6年11月末現在で3,027,813人（前年同月比98.7%）であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和6年11月末現在で1,407,849人（前年同月比100.2%）であった。

これに対し、令和6年11月末現在の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

<令和6年4月～11月>

離職者に対する公共職業訓練	<u>70,958人（前年同期比96.2%）</u>
求職者支援訓練	<u>26,510人（前年同期比89.3%）</u>
在職者訓練	<u>59,242人（前年同期比105.1%）</u>

## 第3 令和7年度の公的職業訓練の実施方針

令和5年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること
  - ・応募倍率は約70%であり、引き続き改善の余地がある
  - ・就職率は比較的高水準で推移している
- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野（「IT分野」「デザイン分野」）があること

- ・特に委託訓練におけるデザイン分野については、高応募倍率が大幅に解消・改善傾向にある
- ・両分野における就職率は56～69%で比較的低調であり、引き続き改善の余地がある
- ③ 委託訓練の計画数と実績は乖離していること
  - ・令和5年度も同様の傾向にある
- ④ デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在があること
  - ・訓練コースや定員数は全国的に増加傾向にあるが、依然として不足している
  - ・都市圏を除くデジタル分野のコース及び定員数は増加傾向である

といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和7年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

①については、引き続き、応募倍率の上昇に向け、求職者の介護分野等の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかけるとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化を行う。特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組も併せて行う。

②については、IT分野、デザイン分野とも、就職率の向上に向け、求人ニーズに即した効果的な訓練内容かの検討も併せて行う。また、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。

③については、引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行うほか、就職率に加えて訓練関連職種の魅力や働きがい、就職した場合の処遇といった観点も踏まえた求職者の希望に応じた受講あっせんの強化を図る。

④については、引き続き、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層のコース設定の促進を図る。

#### 第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

##### 1 離職者に対する公的職業訓練

###### (1) 離職者に対する公共職業訓練

###### ア 対象者数及び目標

###### (国の施設内訓練)

対象者数	23,000人
目標	就職率：82.5%

###### (委託訓練)

対象者数	109,754人
目標	就職率：75%

## イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

### ① 職業訓練の内容等

- ・ 職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあつては、都道府県又は市町村が能開法第 16 条第 1 項または第 2 項の規定に基づき設置する施設（障害者職業能力開発施校を除く。）において実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。
- ・ 国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 委託訓練については、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

### ② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指すコースの委託費の上乗せ措置（IT 分野のコースについて、同コース未設定地域で実施する場合の更なる上乗せを含む。）や企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練（e ラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。

- ・ものづくり分野については、DX等に対応した職業訓練コースを充実させる。
- ・介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。
- ・介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。
- ・委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努めるとともに、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行う。

### ③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等のひとり親、刑務所を出所した者、定住外国人等特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、それぞれの特性に応じた職業訓練を実施する。
- ・これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

## (2) 求職者支援訓練

### ア 対象者数及び目標

対象者数 46,006 人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模の上限 62,175 人

目標 雇用保険適用就職率：基礎コース 58% 実践コース 63%

### イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

#### ① 職業訓練の内容等

- ・基礎的能力を習得する職業訓練(基礎コース)及び実践的能力を習得する職業訓練(実践コース)を設定することとし、全国の認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の30%程度

実践コース 訓練認定規模の70%程度

※ 実践コース全体の訓練認定規模に対してデジタル分野 30%、介護分野 20%を下限の目安として設定する。

- ・地域ニーズ枠については、より安定した就職の実現に資するよう、各地域の状況や工

夫に応じて主体的に独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等について、全ての都道府県の地域職業訓練実施計画で設定する。地域ニーズ枠の設定に当たっては、公共職業訓練（離職者訓練）の訓練規模、分野及び時期も踏まえた上で、都道府県の認定規模の20%以内で設定する。

- ・ 新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

基礎コース 30%

実践コース 10%

※ 実践コースの新規参入枠については、地域職業能力開発促進協議会での議論を踏まえ、地域の実情に応じて、上限値を30%とした範囲内で設定することが可能である。

- ・ 新規参入枠については、地域において必ず設定することとするが、一の申請対象期間における新規参入枠以外の設定数（以下「実績枠」という。）に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を、当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。
- ・ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから、実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようになることが重要であるとされていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

## ② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置（IT分野のコースについて、同コース未設定地域で実施する場合の更なる上乗せを含む。）や、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置、DX推進スキル標準に対応した訓練コースの基本奨励金の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができ

るスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。

- ・ IT分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

### ③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

## 2 在職者に対する公共職業訓練等

### (1) 対象者数

公共職業訓練（在職者訓練）	65,000人
生産性向上支援訓練	51,500人

### (2) 職業訓練の内容等

- ・ 在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業訓練であって、都道府県等又は民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施する。
- ・ ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、DX等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。
- ・ 生産性向上人材育成支援センターにおいては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。
- ・ 訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、受講者が習得した能力の職場での活用状況について確認する。
- ・ 事業主等に対し、在職者訓練等の受講による従業員のスキル向上及び生産性向上等の訓練効果を広く周知し、在職者訓練等の受講促進を図る。

## 3 学卒者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

対象者数 5,800人(専門課程3,800人、応用課程1,900人、普通課程100人)

目標 就職率:95%

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 産業の基盤を支える人材を養成するために、職業能力開発大学校等において、理論と技能・技術を結びつけた実学融合の教育訓練システムにより、最新の技能・技術に対応できる高度なものづくりを支える人材(高度実践技能者)を養成する。特に、DX等に対応した職業訓練コースを充実する。
- ・ 学卒者のみならず、社会人の入校促進を図る。

4 障害者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

(施設内訓練)

対象者数 2,930人

目標 就職率:70%

(委託訓練)

対象者数 3,380人

目標 就職率:55%

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 障害者職業能力開発校においては、一般の職業能力開発校等では受入れが困難な職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れて、個々の受講者の障害の特性等に応じた公共職業訓練を一層推進する。
- ・ 都道府県が一般の職業能力開発校において、精神保健福祉士等の配置、障害者に対する職業訓練技法等の普及を推進することにより、精神障害者等を受け入れるための体制整備に努める。
- ・ 障害者委託訓練の設定については、就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの設定を促進しつつ、委託元である都道府県が関係機関と連携を図り、対象となる障害者の確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた委託先の新規開拓に取り組む。障害者委託訓練のうち知識・技能習得訓練コース等において、障害を補うための職業訓練支援機器等を活用した場合、職場実習機会を付与した場合や就職した場合の経費の追加支給を活用するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りながら、引き続き推進する。なお、令和6年度より障害者委託訓練におけるPDCA評価を試行的に実施しているところ、当該評価を基に訓練を計画すること。
- ・ 障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ、訓練コースの見直しを実施する。
- ・ ハローワーク等との連携の下、在職する障害者の職業能力の開発及び向上を図るための在職者訓練の設定・周知等に努める。
- ・ 定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析

を行った上で、その内容等の見直しを図るほか、当該公共職業訓練の受講者に対し、ハローワーク等との連携強化の下、訓練の開始時から計画的な就職支援を実施する。